

第3期神戸市教育振興基本計画の策定について（報告）

1 市民意見募集の結果

令和2年3月23日文教こども委員会にて報告した本計画（案）に関して、「神戸市民の意見提出手続に関する条例」に基づき、意見募集を実施した。

（1）募集期間

令和2年3月31日（火）から 令和2年4月30日（木）まで

（2）意見数

20通 56件

（3）意見の内訳

ア 計画全体 9件

- ・総論賛成（2件）
- ・学校教育のあり方に疑義（5件）
- ・重点を3項目以内に絞るべき（1件）
- ・関係者からよく意見聴取すべき（1件）

イ 計画内容 47件

○教育内容全体、重点事業1～3（確かな学力・豊かな心・健やかな体の育成）関連【7件】

- ・自己肯定感を削ぐようなテスト重視（学力・体力）に反対（2件）
- ・道徳教育を推進すべき（2件）
- ・画一的一斉授業・一斉指導から個別最適化された学びの環境へ改善すべき（1件）
- ・異年齢間の関わりの推進、障がい・国籍を問わないインクルーシブな学びの場を推進すべき（1件）
- ・いじめに関する子どもへの教育を推進すべき（1件）

○重点事業4（一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実）関連【6件】

- ・特別支援教育に関する専門性の向上、関係機関との連携強化を推進すべき（5件）
- ・特別支援教育に携わる支援教員の増員をすべき（1件）

○重点事業5（人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上）関連【1件】

- ・「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、多様性を軽視している（1件）

○重点事業7（神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進）関連【1件】

- ・「日本一英語の通じる町」を目指すのはどうか（1件）

○重点事業8（いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現）関連【5件】

- ・いじめ問題に対する体制強化や対応力向上を推進すべき（2件）
- ・多様な形態の学びの場を選択できるようにすべき（2件）
- ・スクールカウンセラーを全校常駐に配置拡充すべき（1件）

○重点事業9（教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化）関連【14件】

- ・教員の資質向上、教育委員会の組織改革を推進すべき（5件）
- ・教員の指導力向上、感性を高める取組を推進すべき（4件）
- ・学校の主体的な取り組みや自身の検証評価等を推進すべき（1件）
- ・学校管理職に成果主義を導入すべき（1件）
- ・教員の適正人員の調査・配置を推進すべき（1件）
- ・課題のある新任教員は、異動の基準年数にこだわらず異動させるべき（1件）
- ・学校管理職の任期が短期にならないようにすべき（1件）

○重点事業10（教育の質を高める教職員の働き方改革の推進）関連【5件】

- ・指導体制の充実や業務改善を推進すべき（4件）
- ・子どもの教育にマイナスにはたらく教職員の働き方改革に反対（1件）

○重点事業11（安全・安心で質の高い学校教育環境の整備）関連【1件】

- ・香料のつよい柔軟剤や洗濯洗剤の利用禁止、安全な床面ワックス、食材等の利用を進めるべき（1件）

○重点事業12（ICTの基盤整備と利活用の促進）関連【4件】

- ・学校及び家庭学習でのICT活用を推進すべき（3件）
- ・コンピュータ教室を児童生徒や地域に開放して活用促進すべき（1件）

○重点事業13（地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現）関連【3件】

- ・地域と学校との連携・協働を推進すべき（2件）
- ・閉鎖的な学校から開かれた学校に改善すべき（1件）

2 計画案の修正

○計画策定の視点

○重点事業 11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備

「学校の新しい生活様式」に基づき子供たちや教職員の行動変容を進め、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る等、子供たちの健康の保持に取り組みながら、健やかな学びの機会確保に向けて、学校教育活動を柔軟かつ効果的に進めていくことを追記。

○重点事業 1 確かな学力の育成

○重点事業 12 ICTの基盤整備と利活用の推進

小・中学校及び特別支援学校（小・中学部）において1人1台の児童生徒用PC（タブレット）整備に早急に取り組む等、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や個に応じた指導の充実、学びの保障の観点において効果的なICTの活用を推進することを追記。

○重点事業 13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進等さまざまな取組を通じて、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを進めることで、地域との協働による学校教育を充実させることを追記。

3 策定期限

令和2年7月 策定（予定）

「第3期神戸市教育振興基本計画（案）」に対する市民意見と神戸市の考え方

※ご意見の詳細は、添付の「『第3期神戸市教育振興基本計画（案）』に関する意見一覧（令和2年3月31日～4月30日）」（P12～P30）

1. 計画全体

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>○総論賛成（2件） ○学校教育のあり方に疑義（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教える側と教わる側の上下関係がうかがえる本プランには、人材・人間形成の未来像が見えない ・一斉指示、ルールで固めた学校・学級運営に疑義 ・たくましくなくてもよいという個性そのままを認めるべき ・多様な個性、主体性が認められない学校に疑義 ・一人も取りこぼさない教育という観点が欠如 	<p>子供たちの健やかな成長においては、家庭や養育者とのふれ合い、地域や社会とのつながりに並び、学校における教員等の的確な指導や個に応じた支援、子供同士の認め合い・助け合い・磨き合いといった関わり合いにより、自己有用感や自己肯定感が育まれ、個人の多様な能力の伸長が図られると考えています。</p> <p>これを踏まえ、神戸市では「人は人によって人になる」を教育理念として、教育現場の第一線に立つ教職員の資質・能力の向上を推進するとともに、学校がチームとして力を発揮できるよう、学校の組織力の強化を進めていきます。</p> <p>また、本計画では「心豊かにたくましく生きる人間」を目指す人間像として掲げていますが、社会や環境の変化が一層激しさを増す中で、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくためには、自他を尊重し、互いに知恵を出し合って困難な課題を解決していく力を育んでいくことが重要であると考えています。</p> <p>ここで「心豊か」と並べて「たくましく」としていますのは、それぞれの個性や能力に応じて、自ら学び、考え、判断して行動する主体性をもって、自他の命や個性を尊重することのできる自己肯定感を基盤としたたくましさであり、生涯にわたる学びによって育まれていくものだと考えています。</p> <p>本計画に基づき、ソフト・ハード両面にわたって学校現場の教育環境の改善を図りながら、教職員の資質・能力の向上や学校の組織力の強化等を進めることで、個に応じた指導・支援の充実を進めてまいります。</p>
<p>重点を3項目以内に絞るべき</p>	<p>本計画では、14の重点事業を柱立てしておりますが、その中でも、①「重点事業1 確かな学力の育成」、②「重点事業8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現」、③「重点事業9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」に、特に重点的に取り組んでまいります。</p> <p>まず「確かな学力の育成」については、複雑で予測困難なこれからの時代にあっても、特に基礎・基本を身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら学び、よりよく課題を解決する力としての総合的な学力が大切だと考えています。</p> <p>次に「いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現」については、すべての子供たちにとって、学校生活が有意義で興味深く希望に満ちたものになっていかなければならない中で、現実として、いじめや不登校等が大きな課題となっている状況を踏まえ、喫緊の課題として取り組んでまいります。</p> <p>最後に「教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化」については、以上2項目の推進にあたって基盤となる内容であり、かつ、昨年度の神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案等、特に本市において喫緊の対応が要請されているものと認識しております。</p> <p>これらを中心に、さまざまな施策を総合的に実施することによって、神戸市全体の学力の向上や、安全・安心で楽しい学校生活の実現につなげてまいります。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
関係者からよく意見聴取すべき	<p>本計画の策定にあたっては、幅広い観点からの意見をいただくため、教育の各分野の学識経験者、保護者代表、地域や事業者の代表、経済界の代表のほか、「組織風土改革のための有識者会議」の委員にも参画いただき、「神戸市教育振興基本計画検討委員会」を設置しました。</p> <p>本委員会では、市立学校園の種別ごとの代表者も、教育現場の意見を補完する立場として会議に出席し、昨年（平成31年）2月からこれまで計7回の会議を開催して、さまざまな意見をいただきながら案の検討を進めてまいりました。</p> <p>また、本計画の素案については、神戸市会文教こども委員会においても、中学校給食など食育の観点や学力・体力の向上、保健教育、いじめへの対応、学校が楽しくないと感じている不登校も含めた児童生徒への取組に関する事など、さまざまな観点からご意見・ご指摘をいただき、これらを踏まえて本案を検討してまいりました。</p> <p>本パブリックコメントについては、広報誌KOBEや教育委員会だより、また、神戸市ネットモニター制度等も活用して、広く市民・保護者の皆さまからのご意見を募集したところですが、引き続き様々な機会を通じて、市民・保護者の皆さまに計画の趣旨や内容の周知に努めるとともに、今後いただくご意見についても、取組の充実につなげてまいります。</p>

2. 計画内容（複数の重点事業に関連するご意見については、いずれかの重点事業の欄に記載）

意見の要旨	神戸市の考え方
■教育内容全体 及び 重点事業1～3(確かな学力の育成、豊かな心の育成、健やかな体の育成)関連	
自己肯定感を削ぐようなテスト重視（学力・体力）に反対（2件）	<p>神戸市では、児童生徒の学力や学習状況の把握・分析を通じて教育施策の成果と課題を把握・検証し、学校における教育指導の充実や児童生徒の学習状況の改善等に役立てるため、全国学力・学習状況調査に参加・実施をしているほか、神戸市独自の学力定着度調査を行い、児童生徒の実態を把握した上で、学校の組織力向上、教員の授業改善や個に応じた指導の充実を進めています。</p> <p>こうした取組により、児童生徒に基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成して、児童生徒が他者と協働して課題を主体的に解決していく資質・能力を養い、将来にわたって自分らしく自らの未来を切り拓いていく力を育成することを目指しています。</p> <p>また、児童生徒の体力・運動能力等の向上に係る施策等の成果と課題を把握・検証し、児童生徒の体力向上や、運動・健康に関する取り組むべき課題を発見し、施策の改善等に役立てるため、全国体力・運動能力調査に参加・実施をしています。これにより、全ての児童生徒が楽しく安心して運動に取り組み、体力の向上につながる指導等の在り方についての改善等に役立てています。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>道徳教育を推進すべき（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・弱いものいじめは恥ずかしいという道徳観 ・交通ルールを守ることなど規範意識の育成 	<p>小学校では平成30年度から、中学校では平成31年度から、「特別の教科道徳」として道徳の授業を行っています。</p> <p>道徳教育は、人間形成の根幹に関わるものであると捉え、学校の教育活動全体を通じて、自立した人間として他者と共によりよく生きる基盤となる道徳性を養っていくことを念頭に、教科となった道徳科の時間においても、児童、生徒の発達段階に応じて、思いやりの心や、社会生活上のマナー、モラルなどの規範意識を育むよう取り組んでおり、道徳科の授業実践力を高める研修も実施しています。今後も、家庭・地域と連携しながら、道徳教育を進めてまいります。</p>
<p>画一的・一斉授業・一斉指導から個別最適化された学びの環境へ改善すべき</p>	<p>神戸市では、思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成やICTを活用した授業を展開することにより、これからの時代に求められる授業の推進や「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進しています。</p> <p>「主体的・対話的で深い学び」は、課題解決に向けて、持てる知識・技能を活用しながら、他者と協働して言葉を通して思考・判断・表現していく個の確かな力の育成を目指すものであり、確かな「言葉の力」は、個々の児童生徒が自分らしく生きていくために必要な資質・能力であると考えています。</p> <p>また、新学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力に対応するために、「力のつく授業-神戸方式-」を改訂し、指導のあり方をモデル提示したリーフレット「力のつく授業 BE KOBE」を作成し、教員の指導力の向上を推進しているところです。さらに、一人一人の課題に応じた指導の充実を図るため、学ぶ力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置して放課後学習や同室複数指導等を行い、児童生徒の学びを支援しているほか、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材提供システムである学習支援ツールについて、全小中学校に個別配信を拡充して、きめ細かな指導を推進しています。</p>
<p>異年齢間の関わりの推進、障がい・国籍を問わないインクルーシブな学びの場を推進すべき</p>	<p>異学年交流については、互いに相手を思う気持ちや社会性の育成、自己有用感の獲得につながる、子供同士が関わり合い、高め合う学びの場として大切な時間と考えており、神戸市においても、特別活動、総合的な学習の時間のほか、児童会・生徒会活動、学校行事等を通して、積極的に取り組んでいます。</p> <p>そのほか、異年齢との交流の面では、中学・高校生が、乳幼児と直接交流する「幼児とのふれあい体験学習」や、小・中学生が乳幼児の親子とふれあう「命の感動体験学習」等を実施することで、自分の成長を振り返り、命・家族の大切さを学ぶ取組を進めています。</p> <p>また、インクルーシブな学びの場を整える観点からも、外国人児童生徒等に対しては、教員等とのコミュニケーションの円滑化を促すとともに生活適応や学習支援、心の安定を図るなど、学校生活への早期適応を促進するために母語を解する支援員の派遣や日本語指導に特化した教職員の配置等を行い、一人一人に寄り添った支援に努めているところです。</p> <p>ほかにも、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が共に学ぶ取り組みとして、異なる種別の学校間（特別支援学校と小学校など）や校内の学級間（特別支援学級と通常の学級）などで交流及び共同学習を行っています。</p> <p>さらに幼稚園においても、障害のある幼児と障害のない幼児が共に学ぶ取り組みを行っています。</p> <p>今後も、生徒や学校の実情に応じて、人との関わりやお互いを認め合う感性を育ててまいります。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
いじめに関する子どもへの教育を推進すべき	<p>授業や行事の中で児童生徒に活躍できる場を設定することで、児童生徒が他者から認められていると自己有用感を持つことが、いじめの未然防止に繋がると考えています。道徳や総合的な学習の時間等を活用して、児童生徒が自ら考える授業を実施しています。</p> <p>具体的には学校生活等の一場面における、いじめの事例を取り入れた教材や、物語に出てくる登場人物に自分自身を重ねながら考えを深めていく教材等を用いた授業を行っています。このような授業形態を取り入れることで、互いを認め合う学級づくりや、自己有用感を育むことにつなげています。</p> <p>また、令和2年度より、神戸市で統一したいじめに関するアンケートを行うこととしており、その活用を通じて、いじめについて考える機会としていきたいと考えています。</p> <p>さらに教職員のみならず、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等とともに、保護者、関係機関、地域関係者を含めた地域、多職種との連携により、子供を取り巻く社会全体で、いじめに対して取り組んでまいります。</p>
重点事業4(一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実)関連	
<p>特別支援教育に関する専門性の向上、関係機関との連携強化を推進すべき(5件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職員の発達障害への理解・専門性の向上 ・教職員の福祉制度理解の促進 ・教職員の放課後デイサービスでの研修 ・学校管理職の理解促進 ・保護者の会等との連携 	<p>神戸市においては、特別支援学校、特別支援学級だけでなく、通常の学級にも特別な支援を必要とする子供たちが在籍していることを踏まえ、すべての校種の教員を対象に、外部講師を招くなど特別支援教育に関する研修を実施しています。また、校内の特別支援教育推進の要となる特別支援教育コーディネーターを対象とする研修や情報交換会を行い、資質向上に努めています。このような取り組みを進めながら、特別支援教育に対して深く理解を持った教員を増やすことで、校内での支援体制のさらなる充実を図っていきたいと考えています。</p> <p>現在、特別支援学校や小中学校で、放課後等デイサービスの利用は増加しており、今後より一層の教育と福祉の連携が必要だと考えており、放課後の連携だけでなく、学校と事業所がそれぞれの立場を理解した上で、必要な支援について共有することが重要だと考えています。そのために、教育と福祉の連携に関する課題を確認しながら、特別支援教育コーディネーターや学校運営の責任者である管理職に対する研修等を行い、福祉制度等について周知していきたいと考えています。また、福祉関係の事業所に対しても、学校教育について周知し、相互の理解を進めていきたいと考えています。</p> <p>家庭との連携については、教育委員会指導主事が特別支援教育に関する「出前トーク」に出向く取組も行っており、今後もそういった機会を活用して、保護者や児童生徒のニーズの把握に努めてまいります。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
特別支援教育に携わる支援教員の増員をすべき	<p>各学校における教職員の定数については、法律に定められており、本市においても、この基準に基づき教職員を配置しております。</p> <p>障害のある児童生徒に対しては、個々の教育的ニーズに応じて、小中学校における通常の学級や特別支援学級、特別支援学校といった学びの場がありますが、それぞれの環境において、児童生徒の障害の程度等に応じたよりきめ細かな支援が必要と考えています。</p> <p>小中学校における通常の学級に在籍する障害のある児童生徒に対する支援として、神戸市では、通級指導体制の充実を推進しているところであり、これまでの拠点校通級指導教室に加え、令和2年度からは自校通級指導教室を設置し、指導教員の配置を進めています。</p> <p>特別支援教育に携わる教員の配置拡充を含め、義務教育に係る教職員配置のあり方については、国の責任の下、適切に定数措置されるべきものであることから、引き続き国に対して教職員定数の改善を要望してまいります。</p>
<p>■重点事業5(人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上)関連</p>	
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、多様性を軽視している	<p>「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿として、文部科学省が幼稚園教育要領の中で示しています。幼稚園では、遊びの中で幼児が発達していく姿を「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭において捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような環境の構成や援助を行っています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、到達すべき目標ではなく、環境を通じた自発的な遊びから、一人一人の発達の特性に応じて育っていくものと捉えていますので、全ての幼児に同じようにみられるものではないことは十分に留意しております。</p> <p>今後も幼児教育のねらいが総合的に実現できるように幼児の生活そのものといえる遊びを中心に、幼児の主体性を大切にする指導を実践していきます。</p>
<p>■重点事業7(神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進)関連</p>	
「日本一英語の通じる町」を目指すのはどうか	<p>神戸市では、令和2年度からさらに、小学校5・6年の外国語科の新設に合わせて、専任教員の配置拡充に加えて、1～6年生の外国語科の授業の全時間にALT(外国人英語指導助手)との協同授業を実施し、ネイティブの英語に親しむことで、英語でのコミュニケーション力向上を目指しています。</p> <p>また、中学生を対象に実践的な英語力を発揮する機会として、神戸イングリッシュフェスティバルや英語サマースクール等を実施しているほか、姉妹都市等の中・高等学校生徒の相互派遣を行うなど国際交流活動を推進しています。</p> <p>本計画において、国際教育は、神戸の教育の特色として防災教育と併せ「重点事業⑦」として項目を掲げており、今後さらに取組を推進してまいります。</p> <p>なお、神戸市では、変化の著しい国際環境において、本市が国際都市としてさらなる発展を続けていくため、行政や民間国際交流団体、外国人支援団体等が連携して神戸の独自性を磨き、国際的な競争力を高めるとともに、外国人が住みやすいまちづくりを進めていくための指針として平成28(2016)年に「神戸市国際交流推進大綱」を策定し、「在住外国人支援・多文化共生による地域の国際化」を推進しています。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
■重点事業8(いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現)関連	
<p>いじめ問題に対する体制強化や対応力向上を推進すべき(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人員配置、代替的紛争解決機関の設置 ・教員の対応力向上 	<p>教育委員会主催の生徒指導担当教員等向けの指導法研修会や夏季休業中に実施している地区別研修会等を通して、生徒指導体制のあり方等の研修を行い、校内における指導体制のより一層の充実や、教員の対応力向上を図っています。</p> <p>事案の対応においては、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士、学校支援アドバイザー、関係機関の中から、事案に応じて、必要なメンバーで対応チームを編成し、児童生徒・保護者を支援しているほか、令和2年度から新設した監理室に、学校法務専門官(弁護士)や学校支援専門官(スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー)を配置するとともに、学校や教職員の状況等を適宜的確に把握し、事務局の各所属と連携しながら学校の諸課題の解決に向けて指導・支援を行う「地区統括官(エリアマネージャー)」を配置することで、初動からの適時・適切な危機対応に向けて体制を強化したところです。</p> <p>生徒指導体制の充実に向けては、生徒指導専門教員の配置拡充を、引き続き国に要望してまいります。</p>
<p>多様な形態の学びの場を選択できるようにすべき(2件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な形態の学校から通学先を選択できる環境整備やNPOなど民間の学びの場への通学支援の充実 ・不登校児童生徒支援 	<p>神戸市では、各学校がスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係機関と連携して、学校全体で組織的かつきめ細かな対応に努めています。</p> <p>また、別室登校での対応、適応指導教室「くすのき教室」の設置のほか、民間のフリースクールとも連携し、不登校児童生徒の支援にあたりるとともに出席認定を行うことで、児童生徒の多様な学びの場の確保に努めています。</p> <p>就学につきましては、原則住所地ごとに就学すべき小・中学校(指定学校)を指定し、指定学校へ就学することとしておりますが、たとえば、学校周辺の豊かな自然環境などを活かし特色ある教育を推進する「小規模特認校」においては、一定の条件のもと通学区域外からの就学を認めており、学びの場の選択肢の一つになっているところです。</p> <p>一方、同一年齢で構成された学年・学級を編成する一般的な学校形態とは抜本的に異なる別形態の学校を、市立学校として別途設置していくことについては、保護者・児童生徒が学びの場を選択できるメリットはあるものの、現状においては施設整備面のほか、通学の安全性や地域連携の観点などさまざまな課題があるものと考えており、神戸市においては、各学校が地域の特徴を活かした特色ある教育活動を進めることで、現在の就学制度は維持しつつ、全体的な公教育の振興及び特色ある学校づくりを推進していきたいと考えています。</p>
<p>スクールカウンセラーを全校常駐に配置拡充すべき</p>	<p>中学校においては全校で月4回、小学校においては全163校中105校で月4回、58校で月2回相談できる体制を整備しています。</p> <p>今後も全小学校で月4回相談できる体制を整備するなど、引き続きスクールカウンセラーの設置拡充に努めてまいります。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
■重点事業9(教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化)関連	
<p>教員の資質向上、教育委員会の組織改革を推進すべき（5件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・教育委員会組織の不健全な状況の改善、意識改革 ・教職員の資質の低下が課題 ・一般企業への研修の導入 	<p>ご指摘いただいた市立小学校教員間のハラスメント事案をはじめ、不祥事案が続いており、教職員のコンプライアンス意識の欠如や教育委員会としてのガバナンスの強化については厳しく指摘されているところです。</p> <p>そこで、本計画の重点事業⑨にも掲げておりますが、コンプライアンスの徹底や校長のマネジメント支援など、教育委員会のガバナンス強化に向けた取り組みを重点的に進めてまいります。</p> <p>具体的には、教育委員会事務局に監理室を設置し、あわせて学校法務専門官や学校支援専門官に、弁護士やスクールカウンセラー等の外部人材を積極的に配置・活用してまいります。</p> <p>また、学校現場で様々な課題を全て抱え込んでしまうことのないように校長と事務局における勤務経験を併せ持つ「地区統括官」を新たに配置し、学校管理職における相談支援体制を強化します。地区統括官が学校園を定期的に巡回し、学校運営にかかる課題を早期かつ的確に把握し、適宜指導や助言を行ってまいります。</p> <p>さらに、教職員の働き方改革を推進するため、民間の知見も積極的に取り入れていきたいと考えています。</p> <p>これに加えて、教職員の資質向上への取り組みとしまして、令和2年度から、初任者研修のプログラムの一つとして、教員が学校以外の社会に触れることを通して視野を広げるとともに、企業の描く未来像や、教育界に求められるものについて考えるきっかけとするため、新規卒業者を対象に民間企業研修を取り入れることとしていました。本年度は、新型コロナウイルス感染症が感染拡大している状況から中止となりましたが、次年度の実施に向けて引き続き関係団体との協議を進めていきます。</p> <p>今後も、市民の皆様のご意見も丁寧にお伺いしながら、事務局と学校が一体となって教職員の資質・能力の向上と学校及び事務局の組織力の強化に努めてまいります。</p>
<p>教員の指導力向上、感性を高める取組を推進すべき（4件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語スキル ・ITスキル ・人間力、個性を認めながら調整する力 ・海外の教育事例を学ぶ機会等視座を広げる機会の充実 	<p>平成30年3月に、教員の資質の向上を目的に、職責、経験及び適性に応じて、将来的に身に付けていくべき資質を規定した「神戸市教員育成指標」を定め、毎年度策定する「神戸市教職員研修体系」の下、教職員研修を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語においては、小学校における外国語教育の充実に向けて今年度よりALTの大幅な拡充を予定しており、ALT（外国人英語指導助手）との協同授業の円滑な実施に向けた研修の充実を進めていく予定です。 ・新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休業によりオンライン授業等に対するニーズが急速に高まっている状況を受け、教員のICT活用力向上に向けた研修をさらに充実していくことが必要であると考えています。 ・ハラスメントの防止も含め、人間力の向上のために、外部講師による研修や校内研修の充実を図るとともに、児童生徒の個性を大切にされた教育活動が進められるよう、人権に係る研修や人間関係力を高めるためのスキル演習等の研修の充実を進めてまいります。 ・海外を含め幅広く教育の事例などについて学び視座を広げる機会となる研修についても検討してまいります。

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>学校の主体的な取り組みや自身の検証評価等を推進すべき</p>	<p>各学校では、校長のリーダーシップの下で、学校教育目標や学校教育計画を立て、取組を進め、自己評価を行うとともに、保護者を含め、学校評議員・学校運営協議会等の学校関係者にも評価をいただいて、次年度以降の改善につなげる学校評価を実施しています。</p> <p>さらに、新学習指導要領において各学校におけるカリキュラムマネジメントが推進されており、神戸市においても、その確立は教育活動の推進において非常に重要であるととらえています。これは、各学校における子供たちの実際の状況から、学校目標を見直し、育成すべき資質・能力を学校全体で共通理解した上で、各学校が主体的に、教科横断的にカリキュラムをデザインし、教育課程においてPDCA（計画・実施・点検・改善）を行いながら、学校内外のリソース（人的・物的資源）の活用も進めていくものであり、カリキュラムマネジメントを神戸市全体で推進し、学校の主体的な取組を一層進めてまいります。</p>
<p>学校管理職に成果主義を導入すべき</p>	<p>神戸市では、人事評価の結果を給与に反映する運用を行っています。</p> <p>昨年度には、教育委員会改革方針及び実施プログラムに基づき、課長級以上の職員について、人事評価結果の勤勉手当への反映を拡大する制度変更を行いました。</p>
<p>教員の適正人員の調査・配置を推進すべき</p>	<p>各学校における教職員の定数については、法律に定められており、本市においても、この基準に基づき教職員を配置しております。新学習指導要領による英語教科化やいじめ問題、不登校、教育格差等、様々な教育上の課題に的確に対応していくためには、さらなる学校運営体制の整備を進めていく必要があると考えております。</p> <p>義務教育に係る教職員配置のあり方については、国の責任の下、適切に定数措置されるべきものであることから、引き続き国に対して教職員定数の改善を要望してまいります。</p>
<p>○課題のある新任教員は異動の基準年数にこだわらず異動させるべき</p> <p>○学校管理職の任期が短期にならないようにすべき</p>	<p>新規採用教員の配置については、教員として基礎的な能力を身に付けるための期間として概ね3年程度の配置を原則としています。一方で、勤務状況に課題のある新任教員について、今後の改善のためには、他校への異動が適切であり、かつ、学校運営にも資すると判断した場合等においては、短期間での人事異動も含めた臨機応変な対応を行っています。</p> <p>管理職の任期については、中長期的な視点に立って学校課題の解決を図り、安定的に学校を運営することが出来るよう、複数年（概ね3～5年）の在籍を目途として異動を行っています。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>■重点事業10(教育の質を高める教職員の働き方改革の推進)関連</p>	
<p>○指導体制の充実や業務改善を推進すべき(4件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務補助スタッフ・専科教員の増、家庭訪問を縮減する等賛成、2分の1成人式は不要 ・副担任制を提案 ・過重労働の改善 ・主体的学びにつなげる教員の余裕・ゆとりの必要性 <p>○子どもの教育にマイナスにはたらく教職員の働き方改革に反対</p>	<p>神戸市では、教育委員会事務局と学校園が一体となって働き方改革に取り組むための指針として平成31年3月に策定した「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」に基づき、学校園の組織力の充実、学校園業務の適正化、教職員の事務負担等の軽減といった観点から様々な多忙化対策に取り組んでいるところです。</p> <p>社会環境が変化し、新学習指導要領が全面実施されるなど、学校教育に求められる内容が増えている中で、授業時数をしっかり確保していくため、また、教職員が一人一人の子供に向き合ったり、授業準備や教材研究の時間を確保できる環境を整えていくためには、これまで学校現場において当たり前であったことも含めて見直す必要があると考え、令和2年1月には教育委員会として「神戸市立小中学校における教育活動等についての方針」を策定しました。</p> <p>引き続き、子供たちが健やかに成長するための環境をつくり、神戸の子供たちの教育をより良くしていくための働き方改革を進めるため、さらに踏み込んだ業務改革、教職員一人一人の意識改革を進めてまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務補助スタッフ(スクール・サポート・スタッフ)の配置については、多忙化対策として、教頭をはじめとした教員の業務負担の大きい大規模校を中心に導入しています。学校園の多忙化の解消により教員が子供と向き合える時間を確保できるよう、引き続き事務補助スタッフを配置し、学校の組織力強化に努めてまいります。 ・教職員の配置については、学校における教職員の定数については法律に定められており、神戸市においても、この基準に基づき教職員を配置しております。指導体制の充実や教職員の働き方改革を推進していくためには、さらなる学校運営体制の整備を進めていく必要があると考えております。 <p>義務教育に係る教職員配置のあり方については、国の責任の下、適切に定数措置されるべきものであることから、引き続き国に対して教職員定数の改善を要望してまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に実施している定期家庭訪問については、希望する家庭への訪問や所在地の確認にとどめるなどの見直しを進めるとともに、学校行事については、教育効果を見極めながら、行事によって簡素化や精選を進めてまいります。 ・指導体制については、小学校においても教科担任制を一部導入しており、その効果の検証を行い、今後の指導体制の充実や業務改善を検討してまいります。

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>■重点事業11(安全・安心で質の高い学校教育環境の整備)関連</p>	
<p>香料のつよい柔軟剤や洗濯洗剤の利用禁止、学習環境上安全な床面ワックス、食材等の利用を進めるべき</p>	<p>教室等の学習環境については、文部科学省の定める学校環境衛生基準に適合しているかどうかを学校薬剤師に依頼し、定期的に検査しております。具体的には、教室内の空気検査を年に2回、揮発性有機化合物検査を年に1回実施する等しております。また、教職員が教室に入ったとき、不快な刺激や臭いがないか、換気が適切に行われているかを確認するようにしております。</p> <p>柔軟剤等については対応に苦慮するところですが、化学物質過敏症をはじめ、いろいろな健康課題に対して、今後も学校園と協力して、子供たちにとって安心安全な環境の保持に向けて取り組んでいきたいと考えております。</p> <p>学校給食に使用する食材は、安全性確保のため適宜検査等を行って調達しています。</p> <p>主食原料の調達元である（公財）兵庫県体育協会兵庫県学校給食・食育支援センターにて、玄米はDNA、カドミウム、鮮度の検査、小麦は残留農薬の検査を実施し、結果を確認しています。</p> <p>副食については（一財）神戸市学校給食会が調達し、細菌、食品添加物、成分、金属類、残留農薬の検査を実施し、特に生鮮野菜・果物については神戸市食品衛生検査所で残留農薬や細菌等のモニタリング検査や放射能検査を行っている中央卸売市場（本場・東部）から調達しています。</p> <p>今後も継続して、安全な食材の確保を推進してまいります。</p>
<p>■重点事業12(ICTの基盤整備と利活用の促進)関連</p>	
<p>学校及び家庭学習でのICT活用を推進すべき（3件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ネットを活用した家庭学習 ・ オンライン授業 ・ タブレット活用 	<p>神戸市では、平成30年度（平成31年3月）に定めた「神戸市ICT学習環境整備計画」に基づき、電子黒板や無線LANの整備を進めているほか、国が進めるGIGAスクール構想の実現に向けた取り組みも進めております。</p> <p>GIGAスクール構想は、「1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子供を含め、多様な子供たち一人一人に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現する」ことを目的としており、本市においても本年度内には学校園の通信ネットワークを高速化し、速やかな児童生徒端末の整備に取り組んでいるところです。</p> <p>これら端末と通信ネットワークの整備に合わせ、教職員へICTを活用した授業の進め方の研修や、活用事例を全市の教員が情報共有・活用できる仕組みを構築するなど、ICT機器の操作や授業での活用において、学校間やクラス間で格差が生じないように、教職員に対する支援策も細やかに講じていく予定です。</p> <p>なお、学校園で整備する「児童生徒用端末」を家庭学習用に持ち帰って使用することに関しては、家庭でインターネットに接続した場合のセキュリティの確保、パソコン内に保存されている児童生徒の個人情報の保護や持ち帰り時の破損・紛失など、解決すべき課題があると考えており、今後の家庭学習のあり方と併せて検討したいと考えています。</p>

意見の要旨	神戸市の考え方
<p>コンピュータ教室を児童生徒や地域に開放して活用促進すべき</p>	<p>コンピュータ教室のパソコンは、児童生徒の学習目的で整備したものであるため、授業に使用する中で、例えば、作文の作成作業などをパソコン上で行うこともある中で、パソコン内には児童生徒の個人情報やプライバシーに関わるような内容を保存していることがあります。このため、児童生徒ごとにログインIDとパスワードを設定し、教員が厳重に管理しております。</p> <p>地域への開放は、コンピュータ教室の使用にあたって教員が立ち会う必要があるため、困難であると考えております。</p> <p>学習支援ツールについては、このたびの新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業期間中、家庭における利用が促進されましたが、児童生徒ができるだけ学校においても活用できるよう、今年度から放課後等におけるコンピュータールームを活用した指導を支援員の職務として位置づけており、こうした支援員の有効活用を含めた取り組みを推進してまいります。</p>
<p>■重点事業13(地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現)関連</p>	
<p>○地域と学校との連携・協働を推進すべき（2件）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域とつながる子供を育むための地域・学校の連携 ・学校の課題解決のための地域力活用 <p>○閉鎖的な学校から開かれた学校に改善すべき</p>	<p>地域に開かれた学校づくりを進めることは、地域に信頼される学校をつくる観点のほか、児童生徒の育成において地域と学校がどちらもその当事者として協働する観点において、非常に重要なことと考えています。</p> <p>これまでも本市の学校では、学校評議員に学校の実情をより深く知っていただき、地域と学校との架け橋になっていただくとともに、学校運営の改善に向けたご意見・ご指摘をいただいております。</p> <p>今後、学校運営協議会（コミュニティスクール）をはじめ、さまざまな取り組みを進めることで、地域のご協力をいただきながら、より一層地域とともに学校教育の充実を進め、社会に開かれた教育を推進してまいります。</p>

「第3期神戸市教育振興基本計画（案）」に関する意見一覧（令和2年3月31日～4月30日）

ご提出いただいた意見を以下の通り公開します。

なお、住所、氏名、個人又は法人等の権利利益を害するおそれのある情報等、公表することが不適切な情報（情報公開条例第10条各号に規定する情報）については省略するなど、主旨を損なわない程度に要約しています。

1. 「神戸市民の意見提出手続に関する条例」に基づく意見

番号	意見
1	<p>子供の頃から神戸市民であることが誇りでした。山と海に挟まれた街並み、自然と文化が程よく混ざり、教育レベルの高さ市民の穏やかさと貿易港の怖さなど清濁併せ持った街が好きでした。でもそれは、何も知らないだけだったのかもしれませんが。問題は出てきたことは嫌ですが出てこないより事件があったのなら表に出ることは悪いことでは無いと思います。教育の場も昔から殴る、罵倒する先生はいましたから問題点が出てきたことは良いことだと思います。隠さず表に出すことを恐れなくて欲しいと思います。それは抑止力になりますし、その先にだけ本当のいい街があると信じます。ただ、最近のいじめについて神戸に限らず思うのですが、いじめは人がいる限り起こるのだと思います。でも「弱いものいじめ」は恥ずかしいのだという、個人個人の意識をもう一度、確認して道徳観を持って生きる事を教育して欲しいと先生方から再確認して欲しいと思います。このプロジェクトに携わって下さるすべての方に、明日の神戸市を宜しく申し上げますとお願いしたいです。</p>
2	<p>良い計画案だと思います</p>
3	<p>これからの日本を考える時、教育が最も重要であり、かつ最も改善を必要とする分野と考えています。その意味で、提言したいことは山ほどありますが、なかでも神戸ならではのとして考えているのは「国際都市神戸としての英語教育の推進」で、端的にいえば「日本一英語の通じる町」を目指しませんか？ 日本一なんて測定できないという話ではなく、楽しい目標として。子供たちに神戸で学ぶことを誇りに思ってもらいたいです。そのためには18名28校などという数ではなく、圧倒的な予算で公私立含め全小中学校に手厚く英語専任教員を配置しなければなりません。そうするだけの価値は十分にあると思います。「日本一英語の通じる町」（当面は「日本一英語の通じる町を目指す町」になりますが）というキャッチは絶大な威力を持って、近隣からファミリー層の神戸への移住が始まることでしょう。インバウンドを急増させる国の取組の中で、「日本一英語の通じる町」のキャッチは外国人にも響き、多くの旅行者に来神のインセンティブを与え、元々外国人にとって住みやすいという評価の高い神戸ですから、インバウンドが増えれば国外からの移住も後々増えていくことでしょう。昨年ラグビーワールドカップで多くの外国人が来神しましたが、自信を持って外国人と会話することができた市民がどれほどいたでしょうか。その意味では子供に対する教育だけではなく、むしろ大人への教育こそ必要で、そうして初めて「日本一英語の通じる町」になれるでしょう。ならば英会話スクールの月謝すらも助成の対象にするのです。老若男女誰もが英語を操ることができれば、国際都市神戸としての評価は揺るぎないものとなり、東京や横浜などにはないアドバンテージを持てます。</p>

番号	意見
4	<p>今後、人口が減少すると思われるため、世界の情報をウォッチして成るべく遅れないようにするべきではないか。例えば、インターネットを利用して家庭でも学習できるとよいでしょう。体育だけは自宅では不可能だから学校に出かけるようにします。</p>
5	<p>・東須磨小学校での教員いじめ問題 今回の基本計画案にいじめ問題に触れ、教員の研修などの方針が示されていることに安心しました。昨年、いじめが発覚し報道がされた後でも小学校や教育委員会からは何のお知らせもなく、まるで何事もなかったかのような日常が続きました。いつ説明会などがあるのかと待っていたのですが、いまだに説明はありません。「教育委員会だよりの臨時号」などを発行し説明するべきだったのではないのでしょうか。わたしたち保護者が知るのには報道やうわさレベルの内容でした。基本計画案では「信頼を回復」と言っていますが、まず初めにするべきは児童、保護者への説明や心理的なケアでしょう。子供らに「いじめはいけないこと」と教える立場の教員がいじめをしていたという事の重大性を理解していないのではないかと神経を疑います。</p> <p>・指導体制の充実 発達障害のある児童でも教員のサポートがあれば普通学級で授業についていける子は多いので、支援教員のさらなる増員をお願いします。教員ひとりひとりの発達障害への理解、特別支援教育力の向上を目指してほしい。 教頭の事務補佐増員、各科専門教員を増やす、家庭訪問をなくす、など賛成です。さらに「副担任制」の導入を提案したい。（文科省への提言になりますね）複数の人員で児童を見守ることで、仕事の負担減、一人担任では気づけないいじめの芽を摘み取ることも可能になると思う。</p> <p>・児童の健康 最近の柔軟剤、洗濯洗剤の香料がきつく、校内での匂いの充満がひどい状態です。匂いで頭痛や吐き気など体調不良を起こすことがあり、悪化すると化学物質過敏症になる恐れがあります。教育委員会からその危険性や健康被害を教員、事務方、調理師、保護者に周知していただきたい。病院や学校など公共の場所では無香料が原則ではないですか？保護者には難しいのであればまずは教育委員会内、各学校の教員らが柔軟剤などの使用をやめるべきかと思えます。 また、長期休暇に行われる床ワックス塗布についても、安全なワックスを使用していますか？シックハウス症候群になる有機リン系のワックスを使っていませんか？ 給食に使う食材は可能な限り、減農薬無農薬のものを使用していただきたい。費用面で難しいのは承知しておりますが。</p> <p>・小学校高学年の運動会でも組体操中止は良かったと思います。親の感動のためにやるもんじゃありません。</p> <p>・二分の一成人式はやっているのでしょうか。家庭で虐待されている子供もいたり、ステップファミリー、特別養子縁組で親子になったご家庭もありますから、親に感謝を強要したり写真をもってこさせたりする授業は不要だと考えています。</p>

番号	意見
6	<p>1. 東須磨小学校での「複数教諭による特定教諭への暴行事件（いじめ）」での学校内組織の不健全さ、また神戸教育委員会の腐敗状況がある程度露見しましたが、それらに対する反省を生かした記載が見られませんでした。当該事件から何を、どう基本計画に盛り込まれたのか明言・明記してもらいたい。</p> <p>2. 教員スキルの向上について、特に英語・IT（オンライン授業に対応できるスキル）・人間力をいかに向上させていくかの基本プランをはっきりしてもらいたい。</p> <p>3. 低児童から、平常時でも定期的にオンライン授業を導入してもらいたい。パンデミック状態になってからいきなり導入しても付け焼刃になってしまいます。</p> <p>4. 近年、特に教職員の質の低下が激しすぎます。教職員を一定期間、一般企業へ研修（インターン等）へ行くなどして、一般人の感覚を身につける機会を設けるべきと考えます。20年以上、学生としてのほほんと生活してきて、教員免許試験に合格したというだけで一般では新入社員（22、23歳）から人（児童）の上に立つ役目をさせるなど、一般企業ではありえない実態が正常化してしまっている。学校を卒業したばかりの教員などは「使い物にならない」を前提とした取り組みが必要です。</p>
7	<p>計画案の推進に於いては、教師の過重労働の改善と学校長や教育委員会の意識改革が最重要課題だと思います。いじめ問題も、教師の過重労働がゆえに察知する感覚が鈍る、見過ごしが起こる。そういう中でも必死で対応する教師は疲弊して体調を崩す。神戸市だけでなく、これまでのいじめに関する事件事故の報道からは、学校長や教育委員会のいじめはなかったことにしようとする体質が非常に残念です。</p> <p>部活を外部にということも全く否定するわけではありませんが、生徒と教室の中とは違うコミュニケーション、信頼関係が築ける場ではないかと思います。要するに、直接学習指導に関わらない事務負担が大きいことが問題だと思います。計画では大規模学校の事務負担軽減とありますが、小規模学校の方が教師一人にかかる負担が大きいと思いますが、いかがでしょうか。事務専門職員を設置し、教師が学生としっかり向き合える時間を作ることが信頼関係を構築し、心豊かな人を育て、いじめ等の防止にもつながると思います。</p>
8	<p>子供への「道徳」教育の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・信号を守る ・自転車走行ルールの順守 ・立ち食いをしない ・混雑している所では、走らない <p>原因は、「悪い見本の大人たち」にもありますが、本人の自覚が一番大事。</p>

番号	意見
9	<p>(案1) 学校のコンピュータ教室(PC教室)を学校開放施設にし、土日や夏休みにPC教室を使えるようにして、鍵の開閉を学校開放委員会が行い、開放時は大人が常駐する。地域住民がPC教室を利用することも認め、住民同士でパソコン教室などの勉強会に利用できるようにする。</p> <p>(案2) PC教室の管理を、民間のパソコン教室会社に依頼し、平日もパソコン教室運営会社が管理する。授業で操作がわからない教員には、パソコン教室の担当者が操作方法を説明をする。また、授業に使わない時間は、平日の授業時間も含め、パソコン教室として利用してもらい、パソコン教室には一般市民が参加する。パソコン教室は、土日や夜間でもOKとするほか、小中学生がパソコン教室の講座を受講する場合は無料とする。</p> <p>ボランティアで小中学生にプログラミングを教えるNPOはいろいろあり、NPOの活動の場として、学校のPC教室を提供する。鍵の管理はパソコン教室運営会社が責任を持つ。</p> <p>(提案理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・神戸市内の小中学生全員に「みんなの学習クラブ」のIDとパスワードが付与されています。しかし、小中学生で自分のパソコンを持っている子は少ない。PC教室は休み時間は閉まっている。放課後も閉まっている。放課後開いている時は、コンピュータ部が使っている。「みんなの学習クラブ」のIDとパスワードを付与したが、児童生徒が使える環境がない。 ・児童生徒が「みんなの学習クラブ」を使う時間は、授業時間以外になる。しかし、休み時間や放課後はコンピュータ教室は閉まっている。夏休みや冬休みも閉まっている。 ・インターネットで無料の教材がたくさん公開されている。これを利用できるようにすることは、図書館の役割と同じ。神戸市立図書館に、児童生徒が自由に使えるパソコンはない。 ・PC教室を利用できるようにすれば、塾にいけない子どもが利用できる。PC教室には大人が居るので、その大人が子どもをサポートすることもできる。 ・土日にPC教室に来た児童生徒がゲームをすることもOK。他人に迷惑がかからなければなんでもOK。PC教室が、子どもの居場所のひとつになれば良い。
10	<p>子供の頃に受けた教育を思い出しながら「プラン」を読ませていただきました。</p> <p>「自分」を理解し、方向性をもって教え導いて下さった先生が何人おられたか？病弱で友人作りが出来ず、ひとりぼっちの時が多く、よくいじめられていた自分を思い出します。昔は「学力」優先で内面の人間形成の育成を受けた記憶がありません。成績以外は、いつも「ダメ」な子と言われていたような思いがあります。本案を読んで、現在の教育者(大人)『人』によって、どのような人が形成されるのだろうと疑念が生じます。現在の教師？先生？の資質を問いたいです。「自分は立派な教育者だ」と自他共に認められる方がおられるでしょうか？『人』を創り上げるには、共に歩み共に学び共に啓発しあうことが大事ではないでしょうか？教える育てる立場と教わる立場という上下？関係が覗える「教育プラン」には真の人材・人間形成の未来像が見えてきません。</p> <p>机上の理論の『教育』ではなく、自分自身・自分の子供を思い描いたプランであってほしい。このプランをもとに数人のグループで、徹底したディスカッション(ブレインストーミング)を実施して下さい。</p>

番号	意見
11	<p>網羅的になるのは仕方がないとして、重点を3点以内で絞ってはいかがか。</p> <p>学校は、教育機関であり保育機関ではないということを確認したい。現在のように自宅で子どもをみることのできない家庭のために学校を利用するのは仕方がないとしても、教師が管理するのはおかしい。そのための人員を用意するか、どうしても教師に頼るのであれば特殊勤務手当を与えるべきである。学校は基本的に教育機関である。</p> <p>一人一人にきめ細かい教育を行うのは至極当然である。そのために、ICT教育が活用できる。人は人によって人になるのであるが、ツールは人でなくてももちよんよい。一人一人がタブレットを持ち、課題をクリアして教師が評価すればよい。授業動画もタブレットに入れておけばよい。討論すべきときのみ、教室で議論すればよいのである。学習する場も、学校内どこでもよい。教室という密閉空間が基本的にいじめの温床となる。児童も教師も心地よく過ごすことがよき教育につながる。</p> <p>いじめについては、担任をはじめとする教師が主となって解決するのではなく、いじめ解決専門の人員を配置すべき。または、ADR（代位的紛争解決機関）を作って一括で解決を図るべき。担任は、教育に特化しているのが神戸の教育であるという計画であれば、教育に意欲的な質の高い人材が得られると思う。人格・能力の高い教師の獲得が、質の高い神戸の教育につながり、ひいてはよりよい神戸をつくりあげる成熟した市民となると考える。</p>
12	<p>神戸市の教育現場では、不名誉な問題が発生しており、神戸市民としては恥ずかしい次第です。この度の、教育振興基本計画を読ませていただいた感想として、具体的で幅広く計画されていることが良く理解できます。この基本計画を実施していただき全国に誇れる教育現場になることを期待します。</p> <p>1. 働き改革のもと学校ではマイナス方向に向かっているのではないですか？ 最近の学校では「あれもやらない」「これもやらない」等と子供達の野外活動やスポーツ活動等を支援しない方向にあると感じています。先生方の熱意、情熱がうすくなっているように思います。子供達の将来を第一に考えた教育を希望いたします。</p> <p>2. いじめ問題について 「いじめ」はどこにでもある。大人になっても、社会に出ても、仕事をするようになって、あるものです。 ・大切なことは、いじめに対する問題解決方法を教えることだと思います。生きていく限り、次々に問題が発生します。その問題解決手法を教える事で一生問題や課題を処理する能力が高まってくると思います。「いじめ」もそのひとつです。 ○親に相談する、先生に相談する(報告、連絡、相談) ○問題は1人で対応するのではなく、組織で対処する ○場合によっては、警察、法的手段も考慮する 等 「生きていく限り問題が発生します」 その問題解決方法を勉強、指導することが子供達への一生の宝物になると考えます。 ・先生方がいじめを見逃さないことである 先生がいじめを感じていても見逃しているから発生する。必ず何らかの兆候があるはずである。安全管理現場では危険予知活動等を実施して、小さな兆候を予知して事故防止に努めている ・なぜいじめがダメなのかを教える 今の先生方にそれを教えることができるのか(社会経験の不足等から)</p>

番号	意見
12 (続き)	<p>3. 閉鎖的な学校から開放的な学校に 総論ではそのように言われていますが、教育現場では逆に外部からの介入を嫌がっているのではないですか。実情を把握して実施していただきたい。</p> <p>4. 教育現場にもボトムアップ方式を 学校は教育委員会等で計画された内容を実施する等のトップダウンで「上から言われないとやらない」「あなた計画を作る人、私やる人」の風潮が強いように思われます。もちろん、方針や目標等の指針を示して導くのは必要なことだと思います。 ○方針をもとに、自分達で考え、自分たちで実施して、その成果を検証して評価する仕組み作りが教育現場でも必要ではないかと考えます。 ○「やってもやらなくても給料は一緒だ」では成長は望めないと思います。一部(校長、教頭先生等)、成果主義の導入もご検討いただいた方がよいのではないかと。</p> <p>5. 先生方のベンチマーキングの実施 夏休み等を利用して各個人で興味のある場所を先生自ら探して計画し、訪問してその良いところをまとめて上司に報告して、今後の指導に役立てる。(生徒への報告会などあってもおもしろいかも) ○他の学校(小学校、中学校、高校、大学等)例えば全国1位の吹奏楽部に行くとか ○病院や介護施設 ○警察や消防等の公的機関 ○企業や商店、漁業、農業</p> <p>6. 学校関係者の効率的な人員配置について 働き改革を行う上で人員の削減だけが効率化ではない。先生が多すぎても非効率、少なすぎても非効率。適性人数を調査して配置するようにしてはいかがでしょうか。</p>
13	<p>1. 「2)障害のある幼児・児童生徒に係る福祉制度等の情報を周知徹底し、教職員の知識や対応力の向上を促進。」について、まだ、放課後等デイサービスを知らない先生も残念ながらおられます。他の先生方にもぜひ学んで頂きたい(知って頂きたい)ことだと思っております。</p> <p>2. 「1)関係部局との連携を密にし、障害のある幼児・児童生徒への支援体制を構築。」「3)学校と障害児通所支援事業所が連携し、個別の教育支援計画等を介した幼児・児童生徒への支援を充実。」とありますが、現場を知らないと連携も取れないと思います。担当児童が通っている事業所に担任が積極的に見学や話し合いの機会を持てば、学校でも支援を反映できると考えました。 また、場合によっては近隣の放課後等デイサービスに研修に行く制度等(長期休暇などを利用して)も必要かと思えます。神戸市の教員採用試験は、特別支援教育に力を入れておられるので、ぜひ採用後も先生方の多様な学びの場を作って頂き、現場の声や多様な子どもたちの声をぜひ聞いて頂きたいです。</p>

番号	意見
13 (続き)	<p>新型コロナウイルスの影響で放課後等デイサービスは利用者の急増により、職員の人員不足等の問題が生じています。学校の先生の派遣をできる限り積極的に実施することで、学校再開後に特別な配慮を必要とする児童生徒に対して迅速な対応ができるかと思います。現在、緊急事態宣言が発令されて、教職員はできる限りの在宅勤務をされているとお聞きしましたが、放課後等デイサービスのほとんどは開所しており、各学校1人1日でも、研修あるいは見学をするいい機会だと思っております。</p> <p>また、連携という観点から、時々管理職の先生によっては『外部機関なので、連携を取らない』とされる方もいらっしゃるようです。第3期神戸市教育振興基本計画(案)にも、「3)学校と障害児通所支援事業所が連携し、個別の教育支援計画等を介した幼児・児童生徒への支援を充実。」とありますので、担任の先生方をはじめ、特に管理職の先生方の理解も一層深めて頂きたいと思っております。連携の窓口は担任の先生であったり、特別支援コーディネーターの先生になるかと思いますが、いくら担任の先生に理解して頂けていても、管理職の先生方の理解がなければ、どうにもならないこともたくさんあると感じました。可能な限りぜひ管理職の先生方にも見学や研修、話し合いの場を積極的に設けて頂きたいと思っております。</p> <p>3 「2)障害のある幼児・児童生徒に係る福祉制度等の情報を周知徹底し、教職員の知識や対応力の向上を促進。」について、現場研修や有識者の意見を聞くなども教職員の知識や対応力の向上を促進に繋がることもありますが、一番は『当事者や家族の意見』が重要だと思っております。</p> <p>子どもの1年生の時の担任の先生は、まず本人や私に意見を聞いてくださり、その結果を持って先生方に会議をかけてくださり、合理的配慮について有効な手段をとることができました。また、子どもは皆勤賞を取ることができました。</p> <p>市内には親御さんが主体となって立ち上げた会があります。そういう場所に、担任の先生方や管理職の先生方にも親御さんの意見を積極的に聞きに行く機会を設けて頂いたり、教育委員会の方にお越し頂き、講演をして頂く等の連携も必要だと思っております。さらに、学校の職員研修等で親御さんの生の声で講演をして頂く機会を設け、勉強会を開いたりすることも有効だと考えます。</p>

番号	意見
14	<p>■教育についての思い 保育園 幼稚園 学校は 幸せな社会人になるための学びの場 主体的に学びたい！！を育てる場 社会が大切 そのためには、まずは、大人が“子どもの力 可能性 を信じる 待つ” これは 親 養育者 子どもに携わるすべて（保育士 幼稚園教諭 学校教諭）の人に 伝わっているでしょうか？ 家庭も 所属機関も 同じ思いだからこそお互いを信頼し合えます ○「一斉指示」「ルール固め」は、子供の“力 可能性を信じて 待つ”につながるでしょうか？？大人数を統制するにはこの方法は 楽だし、見た目はきれい かもしれない。でも、その中で育っていく子どもたちに「主体的な学び」は身につくでしょうか？？ 掃除については、いつも使わせていただいている学校に感謝の気持ちを込めてきれいにする活動であるが、「しゃべらないで掃除する ルール」がある。きれいになったかどうかは二の次で、早く終わらせておしゃべりしたい になるのが当然。きれいにしたい！！とい う思いがあれば、主体的に手足が動き、おしゃべりは最低限になるはず。 授業についても、“子どもの力 可能性を信じて 待つ”を いつも心においておくことで 本当に必要な「指示」「ルール」が生ま れるのではないのでしょうか。</p>

番号	意見
14 (続き)	<p>■スクールカウンセラーの配置 各学校に1名常駐がありがたいです。現在、来校数が少ないため、保護者支援と担任との連携で手一杯。常駐していただくことで、○本人へのアプローチ ○クラスメイトへの理解促進 ○学校活動の把握 ○保護者 担任との密な連携 ○教員全体への周知 ○保護者学習会の開催 など ができると思います。子どもも、保護者も、相談者も、相談したい時に相談できる がとてもありがたいです。</p> <p>■地域との連携 地域社会と繋がる子どもたちを目指すならば、学校がまず地域社会と繋がらしましょうよ。地域には、『学校が何に困っているのかが伝わってこない』のが現状です。学校評議委員会などがあるのは知っていますが、わかっているのはそこに参加した人だけ。先生方は同じ地域にお住まいでないので、たよりにくい面もあるかと思いますが、この地域で育っていく子どもたちのために繋がってほしい。これは、先生方の働き方改革にも繋がると思います。 例えば、・配付物の印刷業務 ・校内の緑化整備 ・休み時間ボランティア（むかし遊び 読み聞かせなど） ・学習支援 ・遠足や社会見学の見守り ・不登校支援</p> <p>■不登校支援 数値からも増えています。生活していても感じています。 ○学校に行きたくても「いじめ」が怖くて行けない ○学校に行きたいけど、大人数での学びが苦手 ○学校が窮屈で行きたくない ○学ぶ意欲はあるけど、学校は苦手 など 理由は、いろいろあります。だからこそ、対応策もいろいろあっていいはずですが。 学校は義務教育なんだから行くもの！！でいいでしょうか？ ○どんな工夫をしたら学校で過ごせるのかな？ ○どんな工夫をしたら学校以外でも学べるのかな？ 個々に応じた教育を目指す時に、前述した ☆スクールカウンセラー常駐 ☆地域社会との連携 は必須だと考えます。</p> <p>■管理職の任期 学校作り、独自性 地域との連携などを考えると任期3年が短いように感じています。やっとな先生のお人柄がみえたなと思ったら離任されてしまうのが本当に残念です。</p>
15	<p>「理想の子ども」を作り出すのが学校なのか？という事。みんなそれぞれ違う種を持ってるのは、「あなたたちはみんなこれから同じひまわりになるのよ」と言われているようなイメージです。 うちは子どもがまだ保育園行ってる歳なので、その部分見ても「幼児期の終わりまでに育て欲しい姿」と書いてあるのを見て、そうならなければだめなのかなと感じました。</p>

番号	意見
16	<p>■教育理念に「心豊かにたくましくいきる人間」と掲げていることについて こどもの個性は多種多様です。大人しく、ジッと様子を見る子、じっくりゆっくり時間をかけて考えるタイプのこどもにとって、「たくましく」と掲げられることは苦しい環境に置く意味ととらえられます。大切なのは、たくましくなくてもいい、という個性そのままであることを認めることだと思います。個性を否定することは自己肯定感を下げってしまうこととなります。自己肯定感を下げるとは結果的に生きる気力を失わせます。 たくましくいきる子を育てるには、義務教育、高等教育を終えた後に芽が出てくることであり、教育期間内に理念を実現することだけに重点が置かれないようにしていただきたいです。</p> <p>■「確かな学力の育成」「健やかな体の育成」について 子どもの学力には得意不得意の分野があります。得意科目が不得意になったりその逆もあります。習熟度を数字でチェックする方法をとることは、できることの芽を摘むことになってはいないでしょうか。学習指導要領は、あくまでも学習を進める目安であるはずなのに、いつの間にか「必ずやり遂げなくてはならない」必須事項となっていることは上にあげた教育理念から遠ざかってしまうこととなります。勉強、体育が苦手な自分でも大丈夫なんだという安心感が自己肯定感です。</p> <p>■「教員の質向上」「いじめをなくす」という目標について 現場では、こどもに「させなくては」という強迫観念や、「これができないと生きていけない」といった考えを強くもつ教員が虐待に結びつくほどの「行き過ぎ指導」に陥っているケースが現実起きています。 ＊行き過ぎ指導によって生徒が不登校になるケースが多く見受けられます。 新任教師の3年異動無しに縛りを廃止してもらいたい。多くの問題を起こす教師が守られ、不登校になった児童が守られない結果を生んでいることもあります。 「いじめをなくす」ことについては多様性を認められないことに一因があります。活発な子、大人しい子、すぐにレスポンスがある子や時間がかかる子、数学は得意だが、作文がどうしても苦手な子、工作での自己実現はできるが言語表現が苦手な子、こどもは本来多種多様な個性をもっているのに、それを認められない教育現場では生きる力をはぐくむこともできなければ、いじめを無くすこともできません。 高校受験においては学力・生活態度トータル的によくできる子が有利になってしまう内申評価方法をとっている現状で苦しむ中学生は多く、その結果いじめ発生、自己評価の低下を招いてはいないでしょうか？受験のために内申点を上げるために社会活動等は「主体的な行動」といえるのでしょうか？ 個性が認められず、本当に主体的な行動ができない現場において、自分の命を大切にする「豊かなころ」がはぐくまれるのか疑問があります。</p>

番号	意見
16 (続き)	<p>■児童・教員が多忙における問題 「主体的」勉強、活動に取り組めるようになるには、子ども、大人ともに精神的に「余裕」や「余白」がないと難しいです。宿題が多すぎることについては、すでに主体的な勉強では無くなっています。決められたことを遂行するのは「主体的」な行動ではありません。「対話」を重視するのであれば「個性」が認められなくてはなりません。教員についても、時間的、精神的余裕、余白を作り出すことは大切だと思います。教師の主体性が持てない実情において、教師が主体性を児童へ教えることはできません。勉強を教える事だけが教師ではないと思います（勉強を教えるだけなら塾になってしまいます。）教員の方々には、勉強を教えることよりも、多種多様な個性を認めたくて全体を調整する能力を身に付けていただきたいと思います。地域のいろんな人々がより良く「共生」するために学びを深める場所が「学校」だと思っています。その実現に与することが、「学校の先生」なのだと思います。</p> <p>■結論 教師 主体性を発揮できる職場へ。教師が主体性を持った授業を持つ取組 児童 安心して失敗できるし、再挑戦ができる環境を *失敗を責められるのではなく、改善点を提言してもらえらる環境を。</p>

番号	意見
17	<p>1. 子どもの権利が認められる学びの場 子どもたちが学びの主体となるためには、できる限り子どもたちが自己選択し自己決定できることが大切である。すなわち、子どもたちの権利が認められる必要がある。 学習の内容や進度など自分に合ったものを教員と相談しながら、その子自身で選んでいけるような個別最適化した学びの環境や、子どもたちの声（子どもの自治）を取り入れていける民主的な環境の整備を求める。</p> <p>2. 多様性が認められる学びの場 現在の学校は、子どもたちを年齢によって分けた学年や学級を編成したり、「みんなで同じことを同じように同じペースで」学ぶ画一的な一斉指導が行われたりしている。そこには、「みんなで同じであること」や「みんなと同じことが出来ること」が普通や当たり前ととらえられるような同調圧力が働きやすい。 しかし、本来、子どもたちまた人は、それぞれに違っている存在である。「同じように成れる子もいれば、成れない子もいる」「同じようにできる子もいれば、できない子もいる」、それが当然の姿である。 その当然の姿を互いに認め合える感性や感度を育むためにも、異年齢での関わり（異年齢での学級編成や異年齢での活動や学び）を増やしたり、画一的な一斉学習を緩和したり、国籍や障がいに関わりなく一緒に学び合えるインクルーシブな学びの場を整えるための環境や整備や人員確保を求める。</p> <p>3. 自己肯定感が育まれる学びの場 自己肯定感とは「自らの在り方を積極的に評価できる感情、自らの価値や存在意義を肯定できる感情」などを意味する言葉です。多様性を認め合える態度を育むためには、まずは各々が自分自身を肯定できることが大切であると考えます。そのためには、一人一人がありのままで認められる環境でなくてはならない。 しかし、今の教育現場においては、学校の授業で勉強したことにおける知的能力におけるテストの点数や成績に重きを置く傾向にあり、テストでどれだけ高い点数を取ることができたか学力テストの順位が何位であったかなど、それらに基づいて学校や教職員や子どもたちが評価されてしまう。そのため、子どもたちは、テストの点数が高ければ自分は有益なものであるととらえ、テストの点数が低ければ無益なものであると捉えてしまう。 テストの優劣で子どもたちに身につく感情は、他者と比較したうえでの優越感や劣等感であり、自分で自分の在り方を肯定する自己肯定感とはまったく違うものであり、むしろある特定の軸における他者との競争や比較が、自己肯定感の育成を阻害しているものと考えられる。 また、先にも述べた画一的な一斉指導の中では、個々の在り方はどうしても抑制され、周りに合わせることを求められるため、そこに合わない子たちにとっての自己肯定感は消失させられているのではないかと考える。 自己肯定感が育まれる学びの場として、画一的な一斉授業ばかりを行うのではなくそれぞれの学びに合った個別最適化した学びを取り入れ、市場原理に基づく新自由主義的な発想による学力競争をすぐにでも廃止することを求める。</p>

番号	意見
17 (続き)	<p>4. 誰しもが自分にあった学校を選択できる多様な形態の学びの場 子どもたち一人一人がそれぞれに違っているように、子どもたちに合う学びもそれぞれに違っています。しかし、今の日本の公的な学校のほとんどは、先にも述べたような画一的な一斉指導という学びである。 オランダにおいては、日本のような画一的な一斉指導を行うような学校もあれば、イエナプランスクールやサドベリースクールなどのように様々な学びの場があり、それを公的に選択できるようになっている。 多様な学びの場があって、その中から子どもたちが自分に合った学びの場を選択できることにより、子どもたちは自分に合った環境で学びに取り組むことができると考える。自分にあった環境を選べることで、今の学校が合わずに登校しないことを選んだ子どもたちにも学びの機会を保障できるものとする。</p> <p>そのために、公的な学校においても様々な学びを取り入れそれを実現できる環境を整えたり、今あるNPO法人や民間の学びの場への通学に関する公的な支援を充実させていくことを求める。</p> <p>5. 多様な教育の在り方を知り、感性を豊かにすることができる教職員のための学びの場 問題点で述べたように、現場で働く教職員が今の日本の教育以外にも様々な学びの理念や在り方があることを知らない。また、それを学ぶ機会が少ない。</p> <p>日々の学習や様々なトラブルへの対処、新しく導入される学びや制度、それらへの対応にばかり追われ、学びの理念や在り方へと目を向ける余裕がない。また、そういった様々な学びについて学ぶための自治体や行政からの研修や講演会などが、ほとんどない。 そのため、現場では今の教育の在り方について見直したり考えなおしたりされることはほとんどなく、保守的になり、自分たちが行っている指導の仕方や学びの在り方の中でどう授業を進めていこうという考えになってしまっている。これでは、先に述べたように、その学びが合わない子どもたちにとっては、学びが苦痛のものとなってしまい、それが不登校へとつながっていき、学ぶ権利を放棄するものになってしまう。</p> <p>まずは、現場の教職員が様々な学びの在り方や理念を知り、学びについて見直したり考えなおしたりするべきだと考える。そうすることで、個々の教職員の学びについての感性も豊かになり、公教育における学びも豊かになっていくものとする。</p> <p>そのためにも、現場の教職員が学ぶことができる時間的なゆとりを持てる働き方や業務内容の見直しや改善と、様々な学びの理念や在り方について学ぶことができる研修会などの実施を求める。</p> <p>子どもたちが「主体的・対話的で深い学び」を通して自立した考えを持ち行動できるようになり、また、自己肯定感を高め、多様な在り方や生き方を認め合いながら協働していける感度を育てていくためにも、1.～5.に記述したような「民主的な学びの場」の実現を公教育において求める。</p>

番号	意見
18	<p>今回のプランは6月市議会で通すことなく、保護者からなる各団体や、支援者、現場で子どもたちの指導に当たっている教員、出来れば今問題を抱えている生徒たちからしっかりと丁寧にヒヤリングしてもらい書き換えて頂きたい。その上で子どもたちも親も教員も納得いくプランを通して頂きたい。そのくらい重要な事だと認識している。</p> <p>基本計画に書かれている事全て、そうなればいいな、という願望にしか聞こえず、その指針が一人も取りこぼさない教育という観点から実現可能なのかは、このプランからは読み取れない。</p> <p>新学習指導要領に合わせた内容で、当たり障りの無いように書かれていると感じる。</p> <p>重点事業1の取組の方向性の所に、「主体的・対話的で深い学び」という新学習指導要領に記載された言葉があるが、その学びが具体的にどういう学びなのか、どのような学びと捉えているのかなどの説明が無いままに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の促進と書かれている。どう改善していくのかが見えてこない。</p> <p>現場でもたくさんの学校が模索し授業研究などを実践しているが、何校かの実践を見聞きしてもピンとくる実践は自分の知る限りなかったという教職員の話を聞く。</p> <p>そもそも学習に取り組むスタートが主体的ではなく、それを実現させるために授業をどう改善していこうと考えているのか？</p> <p>学力向上が念頭に置かれているのに 主題の心豊かにたくましく生きる、とはどういう状態を指すのか。学力だけが価値判断なのか。</p> <p>人間は一人ひとり個性があり、立つスタートラインも違う。</p> <p>両親が揃っている子どもとそうでない子ども、経済状況が整っている子どもとそうでない子ども。算数が得意な子、音楽が得意な子…それぞれの発達段階も違う。そんな不平等な状況下で、教員1に対して40人程の生徒をきめ細やかにフォロー出来るのか。偏差値で人を評価する世の中で、偏差値では測れない能力を伸ばす教育を今の公教育下で神戸市は取り組もうとしているのか。本気で取り組もうとしているなら、せめて公立学校内フリースクールやイエナプランを導入している機関に視察に行き、参考にしているのか。</p> <p>基本的に教職員は、既存の学校教育を受け続ける事が出来た人だけがなれる職業だ。いわば学校の世界のエリートだ。そんなエリートばかりが集まった、同質性の高い環境下では内集団バイアスがかかり、内輪ルールが強化され、無意識に子どもたちや後輩教員を支配下に置く構造が出来上がる。そして教職員は日々の重労働や様々な内輪ルールに心のゆとりがなくなり、いちいち少数派の子どもたちに時間を割いて関わる余裕はない。そんな教職員が心豊かな学びを子どもたちに提供出来るだろうか。学校教育は学校エリートだけでは成り立たなくなっているのだ。だから不登校問題が生じる。不登校の問題は子ども側にあるのではなく、学校側、もとい、制度にあるのだ。それは自覚されているだろうか。プラン文面を読む限りNOだ。</p>

番号	意見
18 (続き)	<p>そしてこのプランの欠点は、一人ひとり応じたきめ細やかな教育、支援と謳いながらその目標は支援の比較的少なくて済みそうな多数派の生徒向きのものだという事と、主体的、対話的と謳いながら全て教育委員会と“有識者”でプランの策定、目標を勝手に作成し、本当にきめ細やかな支援が必要な子どもたちの意見はヒヤリングされていない事だ。 小気味いい言葉だけが並べられている矛盾だらけ。 そんなことを繰り返しては子ども間、教員間のいじめはなくなるし、子どもも教職員もますます“学校不適合”が増えるだろう。</p> <p>私たちは真剣に“子どもたちの今と向き合い、子どもたちの将来を誰もが心豊かに生きられる社会作り”を提言したい。 海外の教育現場では子どもたちの個性を尊重し、教育改革を行った結果不登校児の数が激減し、全体の成績も上がった… 世界に目を向けてみると、様々な選択肢があるが、日本は未だに150年間変わらない押し付けられた古い価値観や同調圧力による弊害が子どもたちを心豊かにするどころか追い詰めている。 まずは現場の声を丁寧に聞き、共に心豊かに生きるとは、を議論してはどうだろうか。コロナ禍で学校運営が通常ではない今ならそれが可能だと思う。</p>
19	<p>様々な取組みは素晴らしく理想的なものだと思います。ただ、実現するには現場での先生方や保護者、地域の力が特に重要になるものも多くあると思います。</p> <p>そこでコミュニティスクールの充実のために、各校がその地域に合ったことができるように指示(教育委員会の支持)をお願いしたいと思います。 働き改革を考えても学校だけでは解決しない問題も、子どもたちを支えられる大人が沢山いる地域の力を存分に使うのはこの時代には必要不可欠だと思います。</p> <p>いきなり地域の人が入り、意見を聞くなんて慣れないことで消極的になりそうな学校もあるかもしれませんが、そこで教育委員会にリーダーシップをとってもらい、指導していただけたらみんながWIN WINではないかと思います。</p> <p>コロナで学校現場も子どもたちも先が見えず不安ばかりの毎日を過ごしています。もしオンライン授業が始まったとしても先生からの直接の授業には敵わないと思います。始まった時には出来ることから躊躇なくしていける体制をぜひ宜しくお願いします。</p>

番号	意見
20	<p>教員の資質について</p> <p>以前からの懸案事項であるが、教員の資質の低下が著しい。以前、よい教員を確保するために給料を他の公務員に比し、給料をアップした。それも焼け石に水で、教員は自分の給料が民間に比べてどれだけ高額であるか自認していない。最近、東須磨小問題もマスコミに取り上げられた。私の住まいにも新聞記者が取材に来た。これは氷山の一角で、ほかの区でも同時期に見られた。私がなぜ、こういふことに対して述べるかという、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 昨年の夏休み期間に県外の温泉に行っているときに神戸市の教職員がやってきて、自宅研修中なんですわぁ～と堂々としゃべっている。 ・ 授業参観に行ったときに、余りにも教える技術がなく生徒に無視されている教員だった。父兄は、あと少しの辛抱や。教頭に言ってもらちがあかんし。の言。 ・ だいぶ前になるが、私の子供が小学高学年の時にいじめに逢い、担任ではらちがあかないので、教育委員会の指導主事に事項を申し立て、指導するようにと伝えたところ、校長に言っておきましたので済まそうとした。子供が、入水、鉄道に飛び込み、はては車にと悩んでいるときにである。その後、校長教頭は逃げ、担任と面談したが、作文を書かせたんですが犯人はわかりません、いい方法はないでしょうかと尋ねられる始末。教科書が捨てられたりノートが盗まれたり、画鋲が置かれていたりしていたのである。意識がなさすぎるではないか。いつも飴をポケットに入れ、授業中に機嫌取りに、ばらまいているとのことであった。市民としては、きれいごとはいらないのである。誠意、やる気を見せて欲しい。

2. 「神戸市民の意見提出手続に関する条例」以外の意見

(住所及び氏名、または事務所等の所在地及び名称の記載がなく、条例第5条3に該当しないもの)

番号	意見
1	<p>マスク不足ならば、家庭科で、後々使いもしないナップサックやエプロンを作るくらいなら、給食で使えるマスクを作るべきではないか。マチの無いナップサックは、その後の野外活動でお弁当を入れるのに不適切な形です。</p> <p>料理1つにしても、家庭科だけで無く理科や算数の要素も入ってます。家庭で教育出来る事はやっていますが、学校の授業はただ知識だけ入れ込むだけの様に感じ、生きていく為の知識の教育としては出来ていないのでは？</p> <p>全てを学校教育に押し付ける気は無いですが、せっかくの学校教育なら、なぜこの教育があるのかが大人になるにつれ身をもって感じる事が出来る教育であってほしいと思います。</p> <p>特に中学では副教科が大切。単に高校受験のためだけにするのならば、何の為の教育でしょうか？</p> <p>わが子は、音楽の先生の私的な感情で不当に成績を下げられ、教育委員会にそれを訴えましたが伝わりませんでした。なぜ音楽があるのかを考えるべきです。心や身体、生活を豊かにする為の副教科であってほしいものです。</p>
2	<p>子供達の学力向上、勉強環境を整える改革はいいと思います。ただ、最近やたら教師の働き方改革として教師の負担を減らそうとされてますが、賛同できかねます。</p> <p>まず、民間人は普通にサービス残業で20時～22時くらいまで残業されてるもんです。土日仕事を持ち帰ってる方もいらっしゃいます。教師や公務員だけなぜ守られてるのでしょうか。我々の税金ですのに。丸つけも親任せ、勉強もほぼ塾や親任せ、学校は一体何の為にあるのでしょうか。夏休みなど長期休みなどにある程度次の学期の準備をしたらいいのでは？と思います。土日の学校外のイベントへの教師の参加も無くなりましたし、ドッチボールやバレーなど学校対抗の競技も親任せ。コミュニケーションも無くなり、だいぶ楽になってるはずなのに、更にまた年賀状や暑中見舞いなども出さない。</p> <p>こんなんでも生徒の事を知ることができるのでしょうか。コミュニケーション不足で信頼も生まれず生徒のいじめや悩みもわからないままスルーされそうで怖いです。</p> <p>昨年のおが子の担任の先生は、教師の働き方軽減を強気に出して、忙しい忙しいと言いながらほとんど毎日18時には帰宅されてました。子育てされてる家はある程度早く帰宅されるように配慮されてもいいとは思いますが、教師全員が甘やかされなくていいのでは。</p> <p>その担任の先生は普段からいい加減で、やる気が無く生徒と親の前での態度が違う人で、一度注意をしたらその日からわが子への態度が激変しました。かなり冷たくなりわが子も学校に行きたくなくなるほどです。何とか不登校は免れましたが、子供によっては不登校になると思いました。</p> <p>教師の働き方軽減！の前に、教師の質をあげる為に講習をするなど、また民間に三年～五年ほど働きに出さすなどの民間会社の経験をさせてほしいです。世間をもっと知ってほしいと思います。そうしたら、自分たちだけが辛いしんどいと思うことはないはずですよ。</p> <p>頑張ってる先生もいるし、いい先生もいるのですが。特に去年の担任は性格がひどかったです。</p> <p>もう少し教師の質をあげてください。東須磨のこともありましたし、育ってない先生が多いです。宜しくお願いします。</p>

番号	意見
3	<p>子供たちの教育を受ける権利を守るため、早急に双方向のオンライン指導に取り組むことが、必要です。パソコンのない家庭には、学校等のパソコンを貸し出す。インターネットルーターや工事は、一人10万円のなかから使ってもらって、学校へ通う子供のいる全世帯に双方向のオンライン指導が受けられるようにする必要があります。この環境が整えば、今後、このような非常事態のときはもちろん、病気がちな子供など学校に来にくい子供も授業を家で、受けることができます。不登校率も下がります。また、夏休みの短縮を2週間とし、8月7日(金)から8月20日(木)の2週間は、学校閉校日とすれば教師の働き方改革で、年休取得率をあげて、帰省お墓参り等いけます。8月1日から8月6日は、クーラーがあっても、登下校中の熱中症対策として、双方向のオンライン授業で、6時間目まですれば、あまり無理なく授業内容を定着できると思います。どの子供も学校の授業を受けられるオンライン環境を整えることが急務と考えます。</p>

番号	意見
4	<p>丁寧に子どもに寄り添った指導をしてくださる先生方もおり、感謝していますが、中学生のいじめ問題隠蔽や教員同士のいじめなど、重大な事件が続く教育委員会および教員の不祥事から、今もっとも神戸市教育委員会に求めていることは「オープンな環境と新しい教育方法の実践」です。そのために必要なことは「外部の人材（目・文化）を入れる」ことです。現在の閉鎖的で従来の価値観を引きずったままの組織では、ITなどツールだけを導入しても新しい教育はできません。</p> <p>外部の人材を入れることで、オープンで、多様な人材と協働する文化を醸成していくことを希望します。</p> <p>そのために必要な要素として、以下に3つの要望をあげます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 先生一人あたりの生徒数を少人数にする 2. ファシリテーターの参入 3. 大学以外の教育関係者との連携 <p>1. の要望の理由は、プランにもあるとおり近年は「個に応じた指導」が必要とされていますが、知る限り、現状まったくできていません。授業参観やオープンクラスの授業で、「目当て」は提示されていましたが、「振り返り」はされておらず、時間内にたどり着けていないように感じられました。常識的に考えても、20名を超える生徒一人一人に応じた指導というのは、無理です。結果として、生徒たちがそろって静かにしている授業というのは、支配的な先生の授業だけでした。その授業は、質問すら許されず、叱られることを恐れて緊張している生徒、わからないことをフォローされないままやる気をなくしている生徒を前に、先生だけが生き生きとしており、息が詰まる思いで、非常に残念に思いました。</p> <p>2. と3. の要望は、授業内のグループワークの時間が有効に出来ていないことが理由です。プランの重点事業1の主な取り組みにある「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指して導入されていると思うのですが、先生方自身がそのような教育を受けていないため子どもたちは放置された状態でただ雑談をしていたり、個別の意見を述べるだけで、対話による発見や議論にはつながっていません。そもそも、日本では対話や議論する文化がなく、大人でもグループワークは難しいです。（盛り上がっていても脇道にそれていたり、ただ同調しているだけだったり、意見が出るだけで、まとめあげることは非常に困難）グループワークを円滑かつ効果的に進めるためには、ファシリテーターが必須です。むしろ、グループワークの成否はファシリテーターの力量次第です。</p> <p>教育委員会でも研修をおこなっていると思いますが、研修は終わってしまえばすぐ日々の多忙さに埋もれて、学びを実践することが困難です。そこで、大学や退職した教員に限らず、人材研修を得意とするNPOやアクティブラーニングを実践している塾やフリースクールのスタッフなどをファシリテーターとして授業に参入し、先生と連携して授業を進めて欲しいと思います。それにより、先生も日常的にファシリテーションの技術を学ぶことができる環境になり、先生自身にも力がつきます。また、そのような外部の人材と協働することで、これまでの方法や価値観に囚われることなく、また一人で責任を背負うことなく、多様性を尊重する文化を学ぶことができます。</p> <p>※多様性を尊重する精神は、数日間企業などに行くだけでは身につけません。日々の中で染み込んでいくものです。</p> <p>子どもたちを導き、成長を支える先生方がいきいきと働ける職場、そして子ども達が安心して楽しんで学べるような環境となることを期待しています。</p>

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」（案）の概要

「一人一人の子供たちの輝く明日につなげる」とともに「神戸の豊かな明日につなげる」ため、「人は 人によって 人になる」の教育理念の下、神戸の教育を推進

計画策定の視点

- 1 少子高齢化、技術革新・グローバル化の進展など時代の流れを見据える
- 2 学習指導要領等の改訂など国の動きに対応
- 3 第2期神戸市教育振興基本計画における取組実績を継承・改善・発展
- 4 神戸市教育委員会の組織風土改革に向けた取組を推進

令和2年度

計画の内容

□：神戸市教育大綱の実現に向け、中心に取り組む項目

基本政策1

心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

- 1 確かな**学力**の育成
 - ・「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進、個に応じた指導の充実
- 2 豊かな**心**の育成
 - ・自他の命を大切にする教育の推進
- 3 健やかな**体**の育成
 - ・児童生徒の体力向上
- 4 一人一人に応じたきめ細かな**教育・支援**の充実
 - ・教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実
- 5 人格形成の基礎となる**幼児教育**の質の向上
 - ・幼稚園教育要領に基づく教育の充実並びに公私幼保の教育の質の向上に寄与する研究・発信
- 6 特色ある**高校教育・高専教育**の推進
 - ・全日制高校における魅力・特色づくりの推進、役割の多様化に応じた定時制教育の充実、時代の変化に対応した高専の教育内容の充実
- 7 神戸の**国際教育・防災教育**のさらなる推進
 - ・国際都市神戸としての英語教育の推進、生きる力を育む神戸の防災教育の推進

基本政策2

安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

- 8 いじめを許さず生き生きと過ごせる**学校生活**の実現
 - ・いじめ対応に関する知識・技能の向上とチーム対応の推進、専門スタッフの体制強化と重大事態等への適切な対応の推進
- 9 教職員の**資質・能力**の向上と**学校の組織力**の強化
 - ・学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実、高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築
- 10 教育の質を高める**教職員の働き方改革**の推進
 - ・学校業務の適正化の推進、教職員の事務負担等の軽減
- 11 安全・安心で質の高い**学校教育環境**の整備
 - ・学級増対策の推進、学校施設の機能向上、学校施設の異常高温対策、感染症対策の推進
- 12 ICTの基盤整備と利活用の促進
 - ・GIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT学習環境整備の推進
- 13 地域と学校との協働による**社会に開かれた教育**の実現
 - ・地域に開かれ、地域とともにある学校づくりの推進、学校を支援する人材の育成・教員志望者の育成
- 14 地域に活かし・つながる**社会教育**の充実
 - ・生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援

毎年、点検・評価を行い、進行を管理して取組を推進

令和5年度

指標例（4年後の姿）

「授業が分かる！」
児童生徒の割合
(小)全教科90%以上
(中)全教科80%以上

「ICTで学習！」
全小・中学生
特別支援学校小・中学部生
PC(タブレット)
配備率100%

「部活が楽しい！」
中学校部活動の活動内容
満足度80%以上

「校舎の機能アップ！」
トイレの洋式化
整備完了

「先生も生き生きと！」
超過勤務時間
各年度前年度比10%減

目指す人間像「心豊かに たくましく生きる人間」

- ①知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する
- ②互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる
- ③よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める
- ④夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する
- ⑤豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

第3期神戸市教育振興基本計画 明日につなげる 新・こうべ教育プラン（案）（概要）

※計画期間 令和2～5年度

第1章 計画の概要 (P1～)

「第2期神戸市教育振興基本計画」期間終了を踏まえ、「第3期神戸市教育振興基本計画」を策定し、今後4年間の教育の充実に向けた方向性等を定める。

第2章 計画策定の視点 (P3～)

1 時代の潮流

- 人口減少・少子高齢化、転出超過 ○家族形態の変化 ○技術革新による社会の変化
- グローバル化の進展等 ○働き方改革の推進 ○新型コロナウイルス感染症の影響と「学びの保障」

2 国の動き

- 国の第3期教育振興基本計画 ○学習指導要領等の改訂 ○教育関連法の制定・改正

3 第2期計画の総括

第2期計画（平成26年度～30年度）における取組について、

- ①主な取組実績、②主な指標の状況、③第3期計画への主な継承・改善・発展事項 を整理

4 神戸市教育委員会の組織風土改革

- 神戸市教育委員会改革方針

第3章 神戸の教育理念及び目指す人間像 (P19～)

1 神戸の教育理念「人は 人によって 人になる」

2 目指す人間像「心豊かに たくましく生きる人間」

- ①知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する
- ②互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる
- ③よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める
- ④夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する
- ⑤豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

第4章 計画の内容 (P21～)

神戸市教育大綱との関係

神戸市教育大綱の実現に向け、第3期神戸市教育振興基本計画において具体に取り組む。

※神戸市教育大綱（平成28年1月策定）

- ①学力の向上に取り組めます。②教員の資質向上を図ります。③学校の組織力を強化します。
- ④教員の多忙化対策に取り組めます。⑤学習の機会均等を確保します。⑥子供たちが健やかに育つ環境を整備します。
- ⑦教育に関する科学的な調査研究を進めます。

指標の設定 (P47～)

計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて指標を設定し、4年後の目指す姿を明確化することで取組を推進する。

- 授業改善（「主体的・対話的で深い学び」の実現） ○基礎学力の定着
- 自己肯定感と教師の関わり ○健やかな体の育成 ○学校の組織力強化
- 働き方改革の推進 ○ICT学習環境の整備・活用 など

基本政策及び重点事業、主な取組

○基本政策 1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

重点事業	主な取組
1 確かな学力の育成 (P24)	①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ◇これからの時代に求められる授業の推進 ◇教科指導のさらなる充実 ◇思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成 ◇ICTを活用した授業の展開 ②個に応じた指導の充実 ◇学校における一人一人の課題に応じた指導の充実 ◇家庭学習等への支援 ③指導体制・指導支援の充実 ◇指導体制の充実 ◇サポート体制の充実 ◇モデル事例の創出・発信
2 豊かな心の育成 (P26)	①自他の命を大切にする教育の推進 ②子供たちの心に響く道徳教育の推進 ③子供たちの心を育む人権教育の推進 ④家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成 ⑤環境教育の推進 ⑥体験活動や児童生徒の自主的活動の推進 ⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進 ⑧伝統や文化等に関する教育の充実
3 健やかな体の育成 (P28)	①児童生徒の体力向上 ②保健教育の推進 ③発達段階に応じた食育の推進と情報発信 ④魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
4 一人一人に応じた きめ細かな教育・支援の充実 (P29)	①教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実 ②域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実 ③教職員の特別支援教育にかかる資質・専門性の向上 ④一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組 ⑤特別支援学校の整備・充実 ⑥特別支援教育における学習環境の充実 ⑦帰国・外国人児童生徒等への支援の充実 ⑧学齢経過者等への学びの機会の提供 ⑨教育費や通学費負担の軽減 ⑩家庭の経済状況等に左右されない学習機会の提供
5 人格形成の基礎となる 幼児教育の質の向上 (P31)	①幼稚園教育要領に基づく教育の充実並びに公私幼保の質の向上に寄与する研究・発信 ②公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続の推進 ③幼児期における特別支援教育の充実 ④市立幼稚園における幼児教育のあり方検討 ⑤認定こども園の増加等を踏まえた幼児教育の質充実の推進
6 特色ある高校教育・高専教育の推進 (P32)	【高等学校】 ①全日制高校における魅力・特色づくりの推進 ②役割の多様化に応じた定時制教育の充実 ③生徒理解に基づく適切な指導の充実 【工業高等専門学校】 ④時代の変化に対応した高専の教育内容の充実 ⑤地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携
7 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進 (P34)	①国際都市神戸としての英語教育の推進 ②国際理解・国際交流事業の推進 ③生きる力を育む神戸の防災教育の推進

○基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

重点事業	主な取組
8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現 (P35)	①いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進 ◇いじめ対応に関する知識・技能の向上とチーム対応の推進 ◇専門スタッフの体制強化と重大事態等への適切な対応の推進 ②インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進 ③児童生徒の自主活動や地域ぐるみのいじめ防止対策の推進 ④不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実 ⑤児童虐待への対応の強化 ⑥いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進 ⑦非行・犯罪防止のための啓発・相談対応の推進 ⑧児童生徒や保護者向けの相談窓口の充実・周知
9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化 (P37)	①「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実 ②若手教員の指導 ③多様な人材の活用を含む研修体制の強化 ④自主的な資質向上に対する支援 ⑤高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築 ⑥大学と連携した養成・研修段階における教員育成の推進 ⑦質の高い教員の採用・育成 ⑧社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上 ⑨学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実 ◇学校の組織力の強化 ◇学校への指導及び支援の充実・強化 ⑩教育委員会事務局組織の再構築
10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進 (P39)	①学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実 ◇学校の組織力の強化 ◇学校への指導及び支援の充実・強化 ②校務のICT化の促進による教職員の負担軽減 ③学校業務の適正化の推進 ④教職員の事務負担等の軽減 ⑤学校園現場における意識改革 ⑥女性が活躍できる環境づくり
11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備 (P41)	①学校の適正規模化 ②学級増対策の推進 ③学校施設の老朽化対策の推進 ④学校施設の機能向上 ⑤学校施設の異常高温対策 ⑥感染症対策の推進 ⑦学校事故対応の強化 ⑧登下校や外出時の安全・安心の確保
12 ICTの基盤整備と利活用の促進 (P43)	①GIGAスクール構想の実現に向けた学校のICT学習環境整備の促進 ②授業改善に向けた効果的なICT活用の促進 ③校務のICT化の促進による教職員の負担軽減 ④特別支援教育における学習環境の充実
13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現 (P44)	①地域に開かれ、地域とともにある学校づくりの推進 ②子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯、家庭教育支援 ③地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保の推進 ④家庭・地域との連携によるキャリア教育の充実 ⑤学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成 ⑥教育委員会の情報発信の充実
14 地域に活かし・つながる社会教育の充実 (P46)	①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援 ②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進 ③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

(案)

第3期神戸市教育振興基本計画

あす

明日につなげる

新・こうべ教育プラン

令和2年度～令和5年度

神戸市教育委員会

はじめに

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」は、神戸の教育における中期的なロードマップとなるものです。

「新学習指導要領」に新たに設けられた前文には、これからの学校には、教育基本法の目的及び目標の達成を目指しながら、「一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められる」と示されています。

今の子供たちが大人になる頃には、技術革新やグローバル化、少子高齢化がさらに進み、一層予測困難な時代となると言われる中、いかに社会が変化しようと、神戸で育つ子供たちが、それぞれの個性と能力に応じて、自らの頭で考え、自ら行動し、たくましく生きる力を養い、社会を支え貢献する人間となって、豊かな人生・地域社会を切り拓いていけるよう、神戸市では「心豊かに たくましく生きる人間」を目指す人間像としながら、十年、二十年先も見据えて、教育の改善・充実を進めていかなければなりません。

一方、本市の教育行政は、度重なる不祥事により、子供たちや保護者、市民の皆様の信頼を失い、これを取り戻すことは容易ではありません。

神戸の子供たちの健やかな育成に向けて、教職員は目の前の子供たちへの指導・支援に、また、事務局等はその子供たちと向き合う教職員・学校への指導・支援に、神戸の教育にたずさわる者が、それぞれの持ち場で全力を尽くしていきます。

昨今の新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、私たちの日常の営みを根底から揺るがし、価値観や生活様式にも多大な影響を与えています。当感染症に限らず、今後さまざまに教育を取り巻く状況が変化しても、その状況をしっかりと見据え、安全な学習環境の確保を図りながら、最大限子供たちの学びの保障に取り組んでいきます。

「明日につなげる 新・こうべ教育プラン」の名称のとおり、安全・安心で楽しい学校を保護者や市民の皆様と共に築き、心豊かにたくましく生きる神戸の子供たちを育むことで、「一人一人の子供たちの輝く明日につなげる」とともに、「神戸の豊かな明日につなげる」ため、本計画に基づき、多方面にわたる教育施策を着実に推進していきます。

目 次

第1章 計画の概要	1
1 策定の趣旨	1
2 位置付け	1
3 期間	2
4 計画の重点化	2
5 進行管理	2
第2章 計画策定の視点	3
1 時代の潮流	3
2 国の動き	8
3 第2期計画の総括	10
4 神戸市教育委員会の組織風土改革	18
第3章 神戸の教育理念及び目指す人間像	19
1 神戸の教育理念「人は 人によって 人になる」	19
2 目指す人間像「心豊かに たくましく生きる人間」	20
第4章 計画の内容	21
1 基本政策及び重点事業の設定	21
基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む	
基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える	
2 神戸市教育大綱との関係	23
3 各重点事業における取組	24
4 指標	47
参考資料 第2期計画における指標の詳細	50

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

神戸市では、平成15年度から「特色ある神戸の教育推進アクティブプラン」、次いで平成20年度に「神戸市教育振興基本計画」、平成25年度に「第2期神戸市教育振興基本計画」を策定し、「人は人によって人になる」の理念の下、「心豊かにたくましく生きる人間」の育成を目指し、教育の充実に取り組んできました。

また、平成28年1月には「神戸市教育大綱」を策定し、学力の向上や教員の資質向上など、7つの方針を定めました。

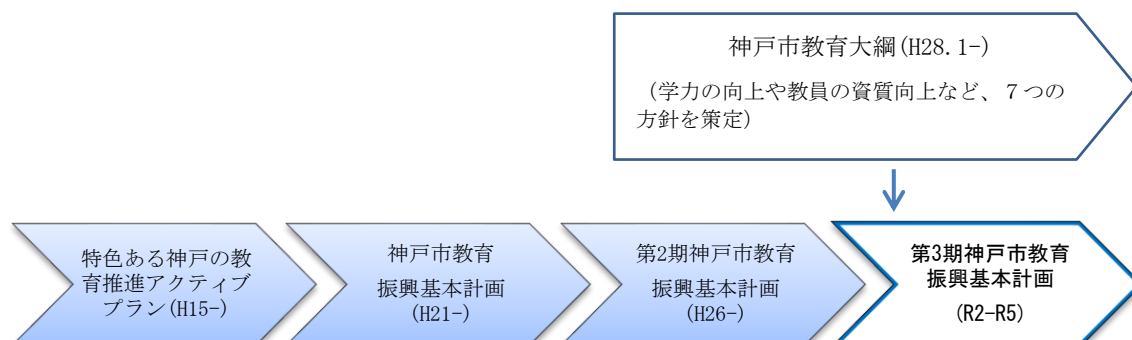
一方、国においては、平成30年度に「自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成」「一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展」を目指す「第3期教育振興基本計画」を策定し、「教育立国」の実現に向けた取り組みを進めています。

そうした背景及び「第2期神戸市教育振興基本計画」の期間終了を踏まえ、同計画を継承・発展させた「第3期神戸市教育振興基本計画」を定め、今後4年間の教育の充実に向けた方向性等を定めます。

2 位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項の規定に基づく、「地方公共団体の定める教育の振興のための施策に関する基本的な計画」であり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に基づく「神戸市教育大綱」を踏まえて策定します。

また、本計画は、市政全般の基本方針である「神戸2020ビジョン」の部門別計画であり、関連する他の部門別計画との整合を図りながら、教育施策を推進します。



3 期間

令和2（2020）年度から令和5（2023）年度まで

4 計画の重点化

本計画では、神戸市教育委員会が所掌する教育施策への重点化を行い、第2期神戸市教育振興基本計画において範囲としていた、市民・国際スポーツ、文化財の保護、博物館及び図書館等については、効率化を図るため市長部局での取組に委ねました。

また、神戸市全体における計画に関する見直し方針に沿って、平成30年度末で計画期間が終了した「神戸市生涯学習総合計画」及び「第3次神戸市子供読書活動推進計画」については、新たな計画は定めず、教育委員会の所掌する事務について、第3期神戸市教育振興基本計画に盛り込みます。

神戸市生涯学習総合計画から継承する主な事項

重点事業 14 地域に活かし・つながる社会教育の充実
①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援
②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進
③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

第3次神戸市子供読書活動推進計画から継承する主な事項

重点事業 1 確かな学力の育成
①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進 ・学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。 ・朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。
重点事業 2 豊かな心の育成
⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進

5 進行管理

この計画の進行管理については、毎年度、各事業の実施状況や指標の進捗状況等について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に定める点検及び評価を、有識者等の知見を活用しながら実施します。

第2章 計画策定の視点

1 時代の潮流

(1) 人口減少・少子高齢化、転出超過

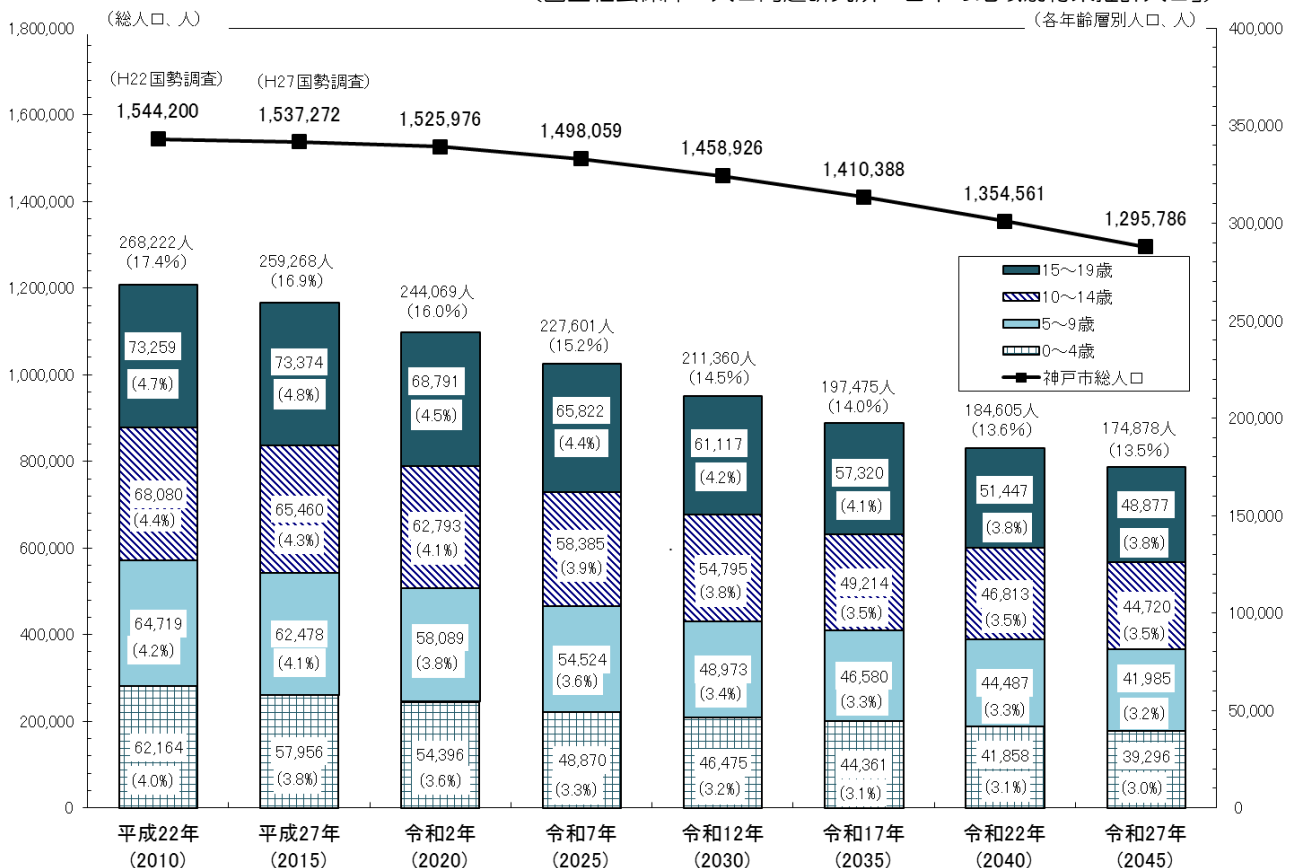
我が国の人口は、平成 20（2008）年をピークとして減少局面にあり、2030 年にかけて 20 代、30 代の世代が約 2 割減少するほか、65 歳以上が我が国の総人口の 3 割を超えるなど生産年齢人口の減少が加速することが予測されています。

神戸市においても、平成 23（2011）年をピークに人口が減少しています。

少子化の進行により、市立小・中学校に通う児童生徒数は、ピーク時には、小学校児童数（昭和 56（1981）年度）13.4 万人、中学校生徒数（昭和 61（1986）年度）6.5 万人だったものが、平成 30（2018）年度にはそれぞれ、7.5 万人、3.4 万人と減少しています。この傾向は今後も続くと見込まれており、小規模化する学校の適正規模化が課題となっています。また、一方では一部の地域において、住宅開発等に伴う児童生徒の急激な増加によって過密化が進む学校への対策が重要となっています。

将来の神戸市年齢別人口の推計

（国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

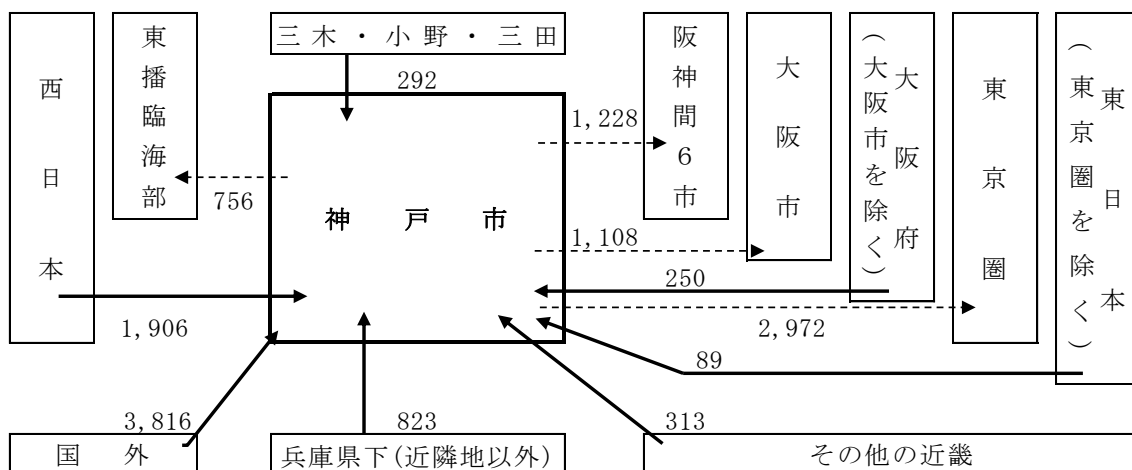


神戸市の人口動態における転入・転出の状況では、東京圏や大阪市、東播臨海部、阪神間6市への転出超過が顕著になっています。

「神戸2020ビジョン」における「若者に選ばれるまち」の実現に向け、「若い世代の結婚・出産・子育て・教育を優先できる社会システムづくり」の一環として、教育環境の一層の充実を推進していく必要があります。

相手地域別の転入・転出超過の状況（平成30年度）

（神戸市企画調整局）



※東京圏…東京都，神奈川県，千葉県，埼玉県

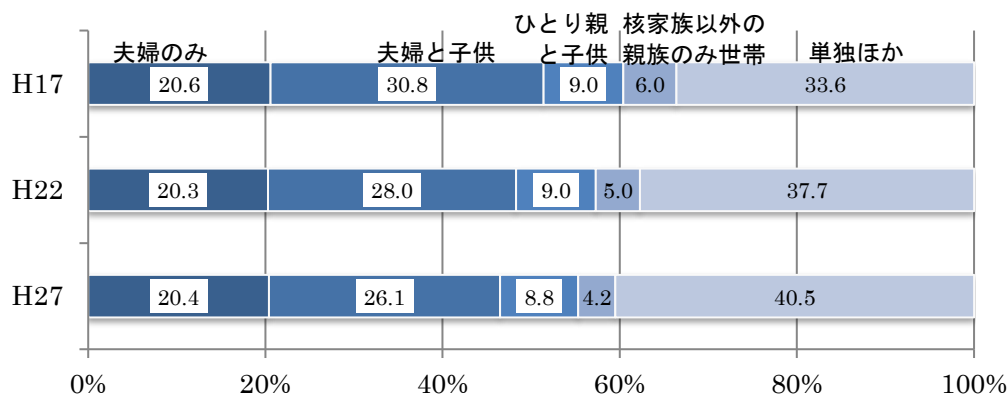
（2）家族形態の変化

一般世帯を家族類型別にみると、夫婦と子供の世帯や三世帯世帯が減少傾向にある一方で、単独世帯が増加傾向にあります。

こういった家族形態の変化による、子供と関わる地域住民の減少、また、共働き家庭の増加や価値観の多様化の影響も含め、地域における人と人とのつながりや支え合いの希薄化、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

神戸市における一般世帯の家族類型別割合

（国勢調査）



(3) 技術革新による社会の変化

令和 12 (2030) 年頃には、第 4 次産業革命とも言われる、IoT やビッグデータ、AI をはじめとする技術革新が一層進展し、社会や生活を大きく変えていく超スマート社会 (Society 5.0) の到来が予想されています。

技術革新の進展により、今後 10 年～20 年後には我が国の労働人口の相当規模が技術的には AI やロボット等により代替できるようになる可能性が指摘されている一方で、これまでになかった仕事新たに生まれることが予想されています。

子供を取り巻く状況としては、現在、授業においてコンピューターを使っている生徒の割合は我が国全体で低い水準にありますが、国では、将来的な教育用 AI の発達・普及等により、「Society5.0 における学校」では、一斉一律の授業スタイルの限界から抜け出し、読解力等の基盤的学力を確実に習得させつつ、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場となることが可能となるとみています。

そのほか、スマートフォン等の普及にともない、子供が SNS (ソーシャルネットワーキングサービス) を利用した犯罪に巻き込まれたり、意図せず犯罪に加担したりしてしまうなど、子供の安全が脅かされる事態が生じています。

(4) グローバル化の進展等

情報発信や交通手段等の飛躍的な技術革新を背景に、金融や経済活動が国境を越えて展開されるようになっており、気候変動や食糧、エネルギーなどの課題に対して、環境・社会・経済の三つの側面を調和させる全地球的規模での対応が求められています。

こうした中、平成 27 (2015) 年 9 月に「国連持続可能な開発サミット」において、令和 12 (2030) 年に向けた国連加盟国共通の目標として「持続可能な開発目標 (SDGs)」が採択され、国や企業、地方公共団体などの全ての主体が取り組むとされています。

新学習指導要領においても、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される児童生徒に生きる力を育むことを目指すにあたっては、学校教育全体を通じてどのような資質・能力の育成を目指すのかを明確にしながら、教育活動の充実を図るものとされています。

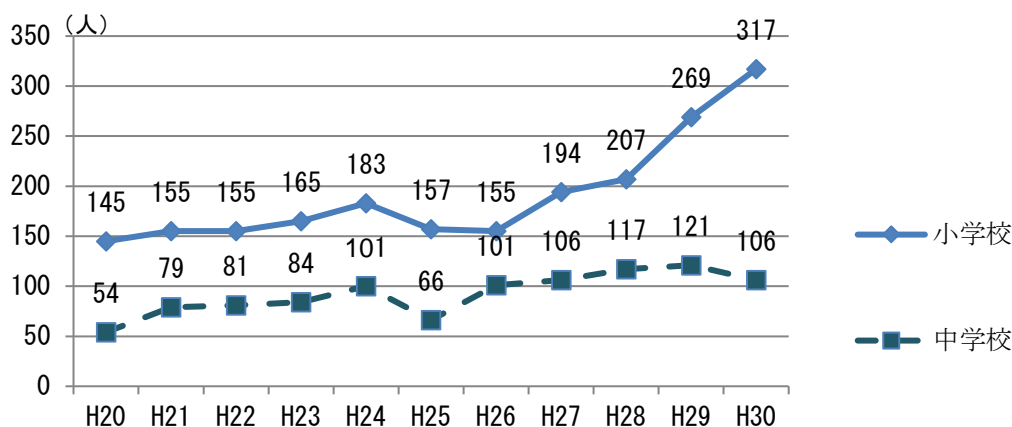
また、グローバル化の進展に伴い、学校においても、外国籍の子供や、両親のいずれかが外国籍である子供は近年増加傾向にあり、母語の多様化や日本語習熟度の差への対応が、急務となっています。

神戸市においても、日本語指導が必要な児童生徒について近年増加しており、その対応が重要になっています。

なお、労働力人口の減少の深刻化を背景に、平成 30（2018）年 12 月に、新たな外国人材受入れのための在留資格の創設等を規定する「出入国管理及び難民認定法」等が改正され、増加の傾向は拡大するものと見られています。

神戸市における日本語指導が必要な児童生徒数

（神戸市教育委員会）



（5）働き方改革の推進

労働力人口の減少のさらなる深刻化が見込まれることを背景に、多様で柔軟な働き方の推進や長時間労働の解消といった取組が求められており、平成 30（2018）年 6 月には、「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立しました。

平成 31（2019）年 1 月には、中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」の答申がなされ、勤務時間管理の徹底や業務の明確化・適正化等、学校における働き方改革の総合的な推進についての提言がなされました。

この答申を受け、文部科学省に、学校における働き方改革を推進し、その実効性を高めるため、「学校における働き方改革推進本部」が設定され、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」が策定されました。

神戸市においても、学校を取り巻く環境の変化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、課題も複雑化・多様化する中で、教職員は多種多様な業務に追われ、その結果、深刻な長時間勤務となっている実態が明らかになっています。

神戸市では、神戸市教育大綱（平成 28（2016）年 1 月）及び神戸市総合教育会議における議論を踏まえ、さまざまな多忙化対策に取り組んできましたが、抜本的な改善には至っておらず、教育委員会事務局と学校園が一体となり、さらに踏み込んだ業務改革等に取り組む必要があります。

(6) 新型コロナウイルス感染症の影響と「学びの保障」

新型コロナウイルス感染症が全世界で猛威を奮い、日本でも感染拡大に伴って令和2年3月上旬より全国で一斉に臨時休校措置がとられ、神戸市においても5月末までの長期にわたり休校が継続されるなど、教育面でも大きな影響を与えています。

社会全体が長期間にわたり当感染症とともに生きていかなければならないという認識に立ち、学校においては万全の感染症対策を講じつつも、子供たちの健やかな学びを保障することとの両立を図っていくことが重要になっており、日々刻々と変わる状況や国の動向を見据えながら、神戸市においても、学校・家庭・地域で連携を図りつつ、学校教育活動を柔軟かつ効果的に進めていく必要があります。

また、教師から子供たちへの対面指導や、子供たち同士の協働的な学び合いの中で行われるという学校教育の特質を踏まえながら、今後、当感染症の再度の感染拡大や新たな感染症のまん延、大規模災害等に備えて、学びの保障の観点から多様で柔軟な対応が可能となるよう、ICTを活用した学習環境の早期の整備が求められています。

2 国の動き

(1) 第3期教育振興基本計画

平成30(2018)年6月に、国は第3期教育振興基本計画を策定しました。同計画では、第2期計画の「自立」「協働」「創造」の方向性を継承し、以下の姿を目指すこととしています。

【教育の目指すべき姿】

- <個人> 自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と協働しながら新たな価値を創造する人材の育成
- <社会> 一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現
社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展

また、教育を通じて生涯にわたる「可能性」と「チャンス」の最大化に向けた視点と、教育政策を推進するための基盤に着目し、以下の五つの方針を掲げています。

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

1. 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
2. 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
3. 生涯学び、活躍できる環境を整える
4. 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
5. 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 学習指導要領等の改訂

幼稚園教育要領等(2018年度)、小学校学習指導要領(2020年度)、中学校学習指導要領(2021年度)、特別支援学校学習指導要領(それぞれの学校に準じた年次)が全面実施されます。また、高等学校学習指導要領・特別支援学校高等部学習指導要領が2022年度から年次進行で実施されます。

改訂の基本的な考え方として、教育基本法、学校教育法などを踏まえ、子供たちが未来社会を切り拓くために子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」が重視されています。

改訂の主なポイント

- 知・徳・体にわたる「生きる力」を子供たちに育むために、全ての教科等を、
①知識及び技能 ②思考力、判断力、表現力等 ③学びに向かう力、人間性等
の三つの柱に再整理
- 知識の理解の質を高め資質・能力を育む「主体的・対話的で深い学び」の実現に
向けた授業改善の推進
- 教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュ
ラム・マネジメントの確立

また、教育内容の主な改善事項として、小学校（2018年度）、中学校（2019年度）で「特別の教科 道徳（道徳科）」が実施されるほか、小学校において、中学年で外国語活動を、高学年で外国語科が導入（2020年度全面実施）されます。

（3）教育関連法の主な制定・改正状況

- ①平成27年4月 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』施行
 - ・首長と教育委員会の連携の強化
 - ・地方公共団体に首長と教育委員会の協議の場である「総合教育会議」の設置
 - ・首長による大綱の策定 など
- ②平成28年4月 『障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律』施行
 - ・障害を理由とする差別等の権利侵害行為の禁止
 - ・社会的障壁の除去を怠ることによる権利侵害の防止（合理的配慮）
 - ・障害者理解の促進 など
- ③平成28年4月 『学校教育法等の一部を改正する法律』施行
 - ・小中一貫教育を行う新たな学校の種類「義務教育学校」の制度化
- ④平成28年12月 『義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律』公布
 - ・夜間等において授業を行う学校における就学の機会の提供等（公布日から施行）
 - ・不登校児童生徒等に対する教育機会の確保等（平成29年2月施行） など
- ⑤平成29年4月 『教育公務員特例法等の一部を改正する法律』施行
 - ・校長及び教員の資質の向上に関する指標の整備 など
- ⑥平成29年4月 『義務教育諸学校等の体制の充実及び運営の改善を図るための関係法等の一部を改正する法律』施行
 - 『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』の一部改正
 - ・学校運営協議会（コミュニティスクール）設置の努力義務化 など
 - 『社会教育法』の一部改正
 - ・「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備 など
- ⑦平成31年4月 『学校教育法の一部を改正する法律』施行
 - ・小・中・高等学校等の教育課程の一部において、紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できる
 - ・視覚障害等により紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒に対し、教育課程の全部において、紙の教科書に代えて「デジタル教科書」を使用できる
- ⑧平成31年4月 『文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律』施行
 - ・地域における文化財の総合的な保存・活用
 - ・個々の文化財の確実な継承に向けた保存活用制度の見直し
 - ・地方における文化財保護行政に係る制度の見直し
 - ・地方公共団体における文化財保護の事務は教育委員会の所管とされているが、条例により地方公共団体の長が担当できる など
- ⑨令和元年6月 『地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律』施行
 - ・公立社会教育施設（博物館、図書館、公民館等）について、地方公共団体の判断により、教育委員会から首長部局へ移管することができる

3 第2期計画の総括

神戸市では、第2期教育振興基本計画（平成26年度～平成30年度）において、4つの方向性と20の重点事業を設定し、教育の充実に取り組みました。

これらの事業の推進に当たっては、毎年度、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき実施する「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」により、進行管理を行いました。

方向性1 一人一人の自立に向けた力を伸ばす

〔重点事業〕

- ①一人一人に応じたきめ細やかな指導の充実
- ②確かな学力の育成—力のつく授業の推進—
- ③豊かな心の育成 ④健やかな体の育成 ⑤特別支援教育の充実
- ⑥幼児教育の充実 ⑦特色ある高校教育・工業高等専門学校教育の推進

(1) 主な取組実績

- 1) 「個に応じた指導の充実」、「授業の内容・質の向上」、「学校のチーム力の向上」を3本柱とした「力のつく授業推進プラン」に基づいた、「学力向上推進プロジェクト」を継続・拡充。
- 2) 学力の定着・向上等を図る「学ぶ力・生きる力向上支援員」を、平成28年度に全小・中・義務教育学校に配置。
- 3) インターネットを介して、個々の児童生徒の習熟度に応じた教材プリントを作成できる学習支援ツール（学校配信）を、平成28年度に全小・中・義務教育学校・特別支援学校等に導入したほか、個別配信を平成29年度に全中・義務教育学校、平成30年度に小学校モデル校（15校）に拡充し、家庭での自主学习を支援。
- 4) 義務教育学校港島学園を平成28年4月に開校。小中一貫教育の実践研究を推進。
- 5) ICT機器の導入を推進するため「神戸市ICT学習環境整備計画」を策定。
- 6) 大学や警察等と連携し、「インターネット安全教室」等の「ネットいじめ等防止プログラム」を実施。
- 7) 運動が苦手な児童に焦点をあて、民間の専門指導員が放課後に指導を行う「できたよ！教室」を市内全小学校で開催したほか、平成30年度からは小学校1年生を対象に、「やってみよう！教室」を実施（29校）。
- 8) 中学校給食を平成29年2月より全校実施。安全・安心かつ栄養価に優れた給食を提供し、子供の健全育成を図るとともに食育を推進。
- 9) 教員の多忙化解消と中学校部活動運営の維持を図るため、技術指導の補助等を行う外部指導員と、顧問教員に代わって単独で安全指導・技術指導等を行う外部支援員を配置（平成30年度 合わせて271名）。また、新たに部活動運営全般を単独で担う外部顧問を配置（平成30年度 5名）。
- 10) 「神戸市立中・義務教育学校部活動ガイドライン」を平成30年度に策定し、それに則った部活動の運営を実施。
- 11) 「学びの支援ネットワークプラン（個別の教育支援計画）」を作成・活用し、関係機関と連携した教育的支援を進めたほか、幼児や通常の学級の児童生徒に対する支援のため、各学校園で「個別の指導計画」を作成。
- 12) インクルーシブ教育推進相談員を配置し、配慮を要する幼児への支援や幼小の連携体制を構築。

- 13)平成 30 年度より市立高等学校に在籍する生徒を対象とした通級指導教室を新たに設置したことで、幼稚園から高校まで切れ目のない支援を実施。
- 14)市立幼・小・中・義務教育学校に在籍する医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の保護者の負担軽減や幼児・児童生徒の社会的自立を一層促すために訪問看護ステーションより看護師を派遣する支援事業を実施。
- 15)耐震化が必要な青陽西養護学校（知的障害）と垂水養護学校（肢体不自由）を移転・建替えし、平成 29 年 4 月、西区にいぶき明生支援学校を開校。
- 16)児童生徒が安心して通学できる体制を整えるため、スクールバスの増車やタクシー交通費の補助を実施（スクールバス 平成 29 年度 33 台）。
- 17)幼児教育と小学校教育との円滑な接続等を図るため、「神戸つばめプロジェクト（保幼小連携推進事業）」を推進。取組の成果を、全市の公私立幼稚園や保育所、認定こども園・小学校に発信。
- 18)六甲アイランド高校がスーパーサイエンスハイスクール（SSH）に平成 23 年度から継続指定。
- 19)葺合高校がスーパーグローバルハイスクール（SGH）に平成 26 年度から指定。
- 20)高専において、成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成するため、地元民間事業者等の協力を得ながら「成長産業技術者教育プログラム」を平成 29 年度に開設。

（２）主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1)全国学力・学習状況調査において、平均正答率等で中学校 3 年生の数学では良好な結果となっているものの、小学校 6 年生の国語は、国平均に比して課題が見られる。
- 2)全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学生を通じて全国平均を下回る種目・体力項目が見られ、たとえば小学生では反復横跳びや 20m シャトルラン、中学生では長座体前屈が全国平均を下回り、小学生は敏捷性（すばやさ）、中学生は柔軟性（体の柔らかさ）などが特に課題となっている。
- 3)中学校部活動の外部指導員は増加している。（平成 25 年度 179 人→平成 30 年度 276 人）
- 4)保幼小の連携推進による、市立幼稚園の私立幼稚園・公私立保育所との交流や、小学校教育への接続を見通した教育課程の編成について実施割合が増加している。

（３）第 3 期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1)「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進
- 2)個に応じた指導の充実
- 3)「スマートスマホ都市 KOBE」の推進を含め、ネットいじめ等の防止やネット依存防止に向けた取組の推進
- 4)「超スマート社会」の到来を見据えた学校の ICT 学習環境整備の促進
- 5)児童生徒の体力向上
- 6)魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
- 7)学校給食の推進及び魅力の向上
- 8)域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実
- 9)公・私立の幼稚園・認定こども園・保育所における幼児教育と小学校教育との連携・接続の推進
- 10)役割の多様化に応じた定時制教育の充実

方向性2 教職員・学校の魅力と実力を磨き高める

〔重点事業〕

- ⑧教員を支え伸ばす学校の組織力の充実
- ⑨子供の力をひき出す教職員の力の向上
- ⑩子供たちが生き生きと過ごせる学校生活の実現
- ⑪安全・安心な学校づくりに向けた環境整備 ⑫学校園適正規模化の推進
- ⑬教育活動の評価・改善と情報発信の充実

(1) 主な取組実績

- 1) 小学校において学級担任を持たずに教頭を補佐する「総務・学習指導担当」を配置。(平成 30 年度 102 校)
- 2) 事務負担が大きい大規模校に「教頭業務補助スタッフ」を配置し、教頭業務の負担軽減を推進。(平成 30 年度 88 校)
- 3) 学校園における教職員の長時間勤務の実態を踏まえ、働き方改革に取り組むための指針として「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を平成 30 年度に策定。
- 4) いじめ問題など学校だけでは解決困難なケースについて、警察 OB や弁護士等で構成されるサポートチームにより学校支援を実施。また、各区担当の「学校支援アドバイザー」を配置することで、いじめ問題などの未然防止、早期対応を推進。
- 5) 児童生徒や保護者の心のケアをはかり、いじめや不登校のない安全・安心な学校づくりを進めるため、「スクールカウンセラー」の配置を行い、教育相談体制を強化。(平成 30 年度 99 名 217 か所)
- 6) 総合教育センターにおいて、不登校等の学校への不適応を示している児童生徒及び保護者に対してのカウンセリングを実施。(平成 30 年度 4,023 回) また、児童生徒の不適応の理解等に関する専門家の保護者向け講演会を実施。(平成 30 年度 3 回、参加者 703 名)
- 7) 子供の健全な成長を阻害する環境の改善を支援し、いじめや不登校等の早期発見・早期対応を進めていくため、家庭、学校、地域及び関係機関の支援ネットワークを築く「スクールソーシャルワーカー」を配置。(平成 30 年度 10 名)
- 8) 神戸市情報教育基盤サービス (KIIF) の端末を、従前より高性能・小型・軽量で省エネ対応の PC に更新 (幼稚園、小・中学校、義務教育学校、特別支援学校の PC を必要とする全教職員に 1 人 1 台配備) (平成 27 年度) するとともに、グループウェア (SMOOVE) に文書管理機能を追加 (平成 29 年度) するなど、利用しやすい環境を提供することで授業や校務を改善・効率化。
- 9) 学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務支援システムを導入 (小・中学校、義務教育学校：平成 29 年度 幼稚園、特別支援学校：平成 30 年度) し、学籍管理やあゆみ・通知表作成などに関する校務処理の標準化・効率化を推進し、教員の負担を軽減。また、高等学校の学事システムを順次全校統一し、調達・保守・運用を事務局に集約。(平成 30 年度 計 2 校)
- 10) 学校徴収金について、収納管理システムを導入するとともに、教育委員会事務局内に「学校徴収金会計事務センター」を設置。
- 11) 学校事務職員の標準職務の明確化の通知 (平成 30 年 4 月) 及び相互支援体制の構築 (平成 30 年 4 月から垂水区) を実施。
- 12) 学校園における様々な問題について、法的な指導・助言を行う教育法務監理役を平成 26 年度から設置。

- 13)管理職研修や「学校力アップ講座」等の職務研修、「指導力向上研修『国語』『算数』『理科』『道徳』」の専門研修、「初任研・8年研(中堅教諭等資質向上研修)」等の基本研修、「教育課題対策セミナー」等の自己啓発研修を実施。また、新学習指導要領に示す「主体的・対話的で深い学び」の実現及び「カリキュラム・マネジメント」の推進に向けた研修内容を導入。
- 14)平成30年度から、任期付教員研修や指導主事派遣型の臨時講師フォローアップ研修(対象教員128名)を開設し、若手教員の授業力向上に関する研修を系統的に実施。
- 15)平成29年度には神戸市教員育成指標を策定し、キャリアステージ全体を見通した教員の資質・能力に対する向上プロセスの可視化を推進。
- 16)平成26年度より、従前の若手教員「神戸教師塾」と「授業づくりセミナー」を統合して、自己啓発研修「授業づくりセミナー」とし、自ら学ぶ教員を支援。
- 17)平成28年度より「神戸つばめプロジェクト」の一環として、参加対象を私立幼稚園・保育所・認定こども園などにも広げ、自己啓発研修「つばめセミナー」を開催。(平成30年度8回 520名)
- 18)安全で快適な教育環境を確保するため、小学校の普通教室や幼稚園の遊戯室・保育室の空調を整備。(小学校普通教室の空調整備完了。全ての幼稚園につき1室の遊戯室の空調整備完了。幼稚園保育室の空調整備24園(令和元年度全対象園完了予定)。
- 19)快適な教育環境の確保のため、学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を実施。(小中学校洋式化完了校 121/246校)
- 20)車椅子を使用する児童・生徒が円滑に移動できるよう、エレベーターを順次設置。(小中学校エレベーター設置校 178/246校)
- 21)防犯カメラについては、全ての幼・小・中・義務教育学校に設置を完了。
- 22)予防保全を計画的に推進し、学校施設の長寿命化を図る「学校施設長寿命化計画」を平成30年度に策定。
- 23)小・中学校に公共交通機関を利用して遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助。(平成30年度より通学費の全額を助成)
- 24)小規模化する小学校において統合を実施。(兵庫区北東部・中央区において、平野小学校・湊山小学校・荒田小学校・湊川多聞小学校を統合し、平成27年4月、神戸祇園小学校を開校。長田区北部において、丸山小学校・雲雀丘小学校を統合し、平成28年4月、丸山ひばり小学校を開校。北区有野台地区において、有野台小学校・有野東小学校を統合し、平成31年4月、ありの台小学校を開校。)
- 25)住宅建設に伴い児童数が増加する小学校において分離新設を実施。(西区西神南地区において、井吹東小学校から分離し、平成26年4月、井吹の丘小学校を開校。垂水区北部において、本多聞小学校から分離し、平成28年4月、舞多聞小学校を開校。)
- 26)住宅建設に伴う過密化の緩和のため、小学校において校区調整を実施(平成28年4月、東灘区の向洋小学校校区の一部を変更。平成31年4月、須磨区のだいち小学校校区の一部について校区調整)また、各校の状況に応じて、校舎の増改築や暫定校舎の整備等の対策を実施。
- 27)平成27年に定めた「子ども・子育て支援新制度実施後の神戸市立幼稚園のあり方」に基づき、市立幼稚園の再編を実施。
- 28)教育委員が学校園に出向き、保護者や学校評議員と直接意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。
- 29)地域と一体になった学校づくりに向けて保護者や地域住民で構成される「学校運営協議会」を設置するコミュニティ・スクールを、平成30年度から小中学校でモデル実施(小学校5校、中学校5校)。

※教育委員会改革方針・実施プログラムに係る取組（一部再掲）

- 1) いじめ防止対策推進法やガイドライン等の制度意義・要旨を記載した研修資料を学校園の全教職員や事務局の教職員に配布し、校内研修等を実施。
- 2) 「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」を改定し、重大事態が発生した際の新たな第三者委員会の設置やその委員選定等について規定（平成31年4月）。
- 3) 事務局内における縦割り意識や連携不足を解消し、情報共有や集約が適切に行われる組織にするため、権限・責任の明確化や情報共有の徹底等を行ったほか、組織改正により行政職と教育職の役割分担の明確化やチームとしての連携強化、事務局窓口の明確化を図るなど、事務局組織を再構築。
- 4) いじめや虐待、不登校などの未然防止や早期対応を図るため、スクールカウンセラーの増員や全区の拠点校にスクールソーシャルワーカーの配置を行い、支援体制の充実や関係機関との連携強化を推進。
- 5) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を学校法務専門官として事務局に配置（平成31年4月）。
- 6) 学校評議員制度の一層の活性化を図るとともに、学校運営協議会を全区において少なくとも小・中学校いずれか1校に、また、幼稚園・高等学校・特別支援学校の各1校園にモデルケースとして設置（平成31年4月）。
- 7) 学校園及び事務局の全教職員に対して研修を行い、当事者意識を醸成し、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底。

（2）主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1) 小・中学校を通じて「大変忙しい」と感じる教員の割合が6割を超え、「やや忙しい」を含めると95%を超える状況であり、学校現場の多忙化の改善が急務である。「神戸市立学校園働き方改革推進プラン」を策定したことから、今後、本プランに則し、働き方改革を推進していく。
- 2) 学校だけでは解決困難な事案に「学校サポートチーム」が学校支援を行った件数が増加（派遣：平成25年度 14件→平成30年度 40件）しているほか、教育法務監理役の法律相談の件数は、平成30年度130件で、両制度が認知され積極的に活用されている。さらに、平成31年度から、学校園における様々な事案に関して法的な指導・助言を行う弁護士を、新たに学校法務専門官として事務局に配置することとした。
- 3) 不登校児童生徒数が、小・中学校とも増加している。（平成25年度 小127人・中912人→平成30年度 小488人・中1,506人）

（3）第3期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1) 学校の組織力強化や学校への支援の充実
- 2) 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- 3) 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実
- 4) 高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識の醸成された職場環境の構築
- 5) いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進
- 6) 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実
- 7) 児童虐待への対応
- 8) 学校の小規模化や過密化、校舎の老朽化等の教育環境の諸課題への対応

方向性3 特色ある神戸の教育を更に発展させる

〔重点事業〕

- ⑭生きる力の基礎となる「言葉の力」の充実
- ⑮グローバル社会に対応した英語教育、国際理解・多文化共生教育、国際交流の充実
- ⑯神戸らしい教育（防災、キャリア・体験、環境・福祉、人権、伝統文化、芸術に関する教育）の充実

(1) 主な取組実績

- 1) 学校図書館の読書センター・学習センター・情報センターとしての機能強化を図るため、「学校司書」の配置を拡充。(平成30年度：小学校81校、中学校39校)
- 2) 小学校における英語教育の教科化等、新たな英語教育の円滑な導入のため、井吹台中学校区(1中学校・3小学校)を平成26年度に研究推進校に指定。平成29年度より、住吉、神戸生田、広陵、舞子の各中学校区に指定を拡大し、外国人英語指導助手(ALT)を重点的に配置。
- 3) 平成30年度より、小学校英語の授業時間増に対応し、質の高い英語教育を行うことのできる英語専任教員を配置(18名28校)。
- 4) 震災経験のない若手教員が増える中、副読本「幸せ運ぼう」を中心とした家族の絆、助け合いの大切さを学ぶ防災学習を継続実施。
- 5) 環境教育重点推進校園に、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校を指定し、園児児童生徒による環境学習の実践活動を支援。実践発表を通して成果を全市に発信。
- 6) 東南海・南海地震に備え、指定した市立学校園で防災福祉コミュニティをはじめとした地域の組織との連携を図りながら防災学習を推進。
- 7) 地域や企業の協力のもと、トライやる・ウィークや高校生の企業実習、ゲストティーチャーを招いての授業など、キャリア教育を推進。
- 8) 学校園での教育活動全てにおいて、①自己実現の力の育成 ②共生の態度の育成 ③偏見や差別の解消 ④人権感覚豊かな学習環境の創造 を目標とした人権教育を推進。

(2) 主な指標の状況(指標の詳細は巻末に掲載)

- 1) 「1日当たり全く読書をしない」割合は、小・中学校で2～3割の状況である。引き続き、学校図書館の活用など、さまざまな取組を通して読書活動を推進する。
- 2) 小学校英語活動「児童アンケート」(3～6年全児童対象)において、英語活動を楽しんでいる児童が全体の9割を超え、英語活動をもっとしたいと思う児童も8割近くある。令和2年度からの小学校英語教科化に向け、さらに外国語教育を推進していく。
- 3) 「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒は、平成25年度と同水準の9割以上であった。
- 4) 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況として、外国人児童生徒受入校支援ボランティアや子ども多文化共生サポーターの派遣は増加している。(支援ボランティア：平成25年度 800回→平成30年度 3,253回、共生サポーター：平成25年度 3,133回→平成30年度 3,301回)

(3) 第3期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1) 学校司書の配置を拡充する等学校図書館の活用の促進
- 2) 国際都市神戸としての英語教育の推進
- 3) 生きる力を育む神戸の防災教育の推進

方向性4 市民が自ら学び子供の育ちを共に支える

〔重点事業〕

- ①教育を支える主体（家庭、地域、PTA、学校園等、大学、企業、NPO、区役所を含む行政）間の連携と協働
- ⑩家庭教育支援の充実
- ⑱生涯を通じて市民が自ら「学ぶ」「活かす」「つながる」学習環境づくり
- ⑳スポーツの振興

（1）主な取組実績

- 1)市長と教育委員会で構成される「神戸市総合教育会議」を平成27年度から開催。
- 2)教育・地域連携センターにおいて、学校現場と学校支援員（「学生スクールサポーター」等）をつなぎ、多様な学校支援ニーズに対応。
- 3)家庭教育の啓発と親子の生活習慣の向上を図るため、啓発冊子の配付や「神戸っ子（こうべっ子）チャレンジ10」の活用を進めたほか、PTA活動を支援。
- 4)生涯学習支援センターでは、生涯学習の拠点施設として、生涯学習関連情報の集約・提供、学習相談機能の充実、主催講座の開催や市民講師紹介などにより多様な学習機会を提供。
- 5)生涯学習に関する市民講師登録制度「KOBE まなびすとネット」を生涯学習支援センターで運営することにより、学習ボランティアの質的・量的拡充を推進。
- 6)生涯学習支援センターでは、自らの学び過程を視覚化する「マナビィ単位認定制度」を、公民館や他の生涯学習関連施設と連携して実施。
- 7)住之江公民館・長田公民館・玉津南公民館を、本市東部・中部・西部地区における拠点公民館に位置付け、生涯学習事業の企画等の機能を重点化。生涯学習支援センターの市民講師の活用や合同広報による連携を強化しつつ、市内の様々な施設との連携も進め、幅広い世代による生涯学習を推進。
- 8)青少年科学館では、特別展や企画展、サイエンスカフェ、大学や研究機関との連携による行事の開催などにより、展示室をはじめとする施設を有効に活用し、宇宙や科学技術、医療産業等に関する情報を積極的に発信。
- 9)博物館では、国内外の博物館・美術館の名品を紹介する大規模展覧会や特色ある館蔵資料を活用した展覧会を開催。平成30年2月からリニューアル工事のため休館に入ったが、他館と連携しながら、当館所蔵コレクションの館外貸出しや当館所蔵コレクションの展示を主とする展覧会を開催。
- 10)図書館では、資料の充実と外部データベースを用いた情報提供により、市民がライフステージに応じて自ら学び、課題を解決できるよう支援。
- 11)図書館において、電子書籍導入を進めるとともに、中央図書館所蔵の貴重資料のデジタル化と館内端末やホームページでの公開をさらに進め、従来の活字資料とあわせて体系的に紹介。
- 12)本の返却や予約図書の手取りができる「予約図書受取コーナー」を順次開設。（平成30年度末現在 16か所）
- 13)図書館利用者の利便性向上のため、JR灘駅、JR垂水駅前、地下鉄名谷駅に返却ポストを設置。
- 14)自動車図書館の巡回を順次拡大。（平成30年度末現在 ステーション数42か所）
- 15)文化財については、各分野の調査及び指定を進めたほか、講演会・講座等の文化財啓発事業を継続的に実施。埋蔵文化財センター等で地域の歴史に関する情報を提供。
- 16)スポーツ施設では、各種スポーツ教室等イベントの開催、利用時間の延長などのサービス向上を通じて市民が利用しやすい環境づくりを推進。

- 17)兵庫県とともに「神戸マラソン」を開催し、震災からの復旧・復興を支援していただいた方々や地域への感謝の気持ち、兵庫・神戸の魅力を国内外に発信。
- 18)「東京 2020 オリンピック・パラリンピック」に向け、事前合宿の誘致活動やホストタウン関連事業を実施。
- 19)「ラグビーワールドカップ 2019」神戸開催の成功に向けて、会場周辺の運営等に関する各種計画を策定。大会 500 日前や 1 年前に合わせたイベント等プロモーション活動の実施による機運醸成、地元ラグビーチームや小・中学校等との連携を通じたラグビー普及啓発を推進。平成 30 年 3 月には神戸開催推進委員会を設立し、神戸全体でスクラムを組んだ取組を推進。
- 20)「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」について、神戸市で 6 競技（陸上競技(競歩)・バスケットボール・オリエンテーリング(スプリント)・卓球・野球(硬式野球)・水泳(競泳)）の開催が決定。大会に向け、神戸市開催競技団体と連携し、神戸市開催基本計画を策定するとともに、大会の認知度向上及び機運醸成をはかるため、各市内イベントを利用して、プロモーション活動を実施。

(2) 主な指標の状況（指標の詳細は巻末に掲載）

- 1)教育・地域連携センターの人材バンク新規登録者数や支援成立件数は増加している。（新規登録：平成 25 年度 510 人→平成 30 年度 806 人、支援成立：平成 25 年度 95 件→平成 30 年度 211 件）
- 2)「朝食を毎日食べている」児童生徒の割合は、90%を超えた水準で例年推移しているものの、国平均を下回っており、子供の基本的な生活習慣の確立が課題である。
- 3)「家の人と学校での出来事について話をする」児童生徒の割合は、改善傾向にあり、国平均よりも高い。
- 4)図書館の入館者数は減少傾向にある。（平成 25 年度 4,389 千人→平成 30 年度 4,236 千人）
- 5)生涯学習支援センターにおける学習相談及び市民講師紹介は増加している。（学習相談：平成 25 年度 2,849 件→平成 30 年度 4,593 件、市民講師紹介：平成 25 年度 2,715 人→平成 30 年度 3,192 人）
- 6)スポーツ施設はいずれも高い利用率を維持しており、ニーズが高い。
- 7)第 8 回神戸マラソンから、国際陸上競技連盟の国際ロードレース格付けである「ブロンズラベル」の取得や MCC（マラソンチャレンジカップ）の参加により、大会の競技性と認知度が向上した。
- 8)平成 29 年度にオーストラリアパラリンピック委員会と最大 12 競技の事前合宿を実施することに合意。また、ネパールパラリンピック水泳連盟と東京 2020 パラリンピック競技大会に加え、2017 年以降毎年神戸市で合宿を実施することに合意した。平成 30 年度には、ニュージーランド水泳連盟と東京 2020 オリンピック競技大会及び 2019 年と 2021 年の世界水泳選手権に向けた事前合宿に関する協定書を締結した。

(3) 第 3 期計画への主な継承・改善・発展事項

- 1)学校を支援する人材の育成や教員志望者の育成
- 2)地域に開かれた学校運営の推進
- 3)生涯「学び」「活かす」学習機会の充実や新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進

4 神戸市教育委員会の組織風土改革

教育委員会では、平成30年4月に発覚した垂水区中学生自死事案に係る一連の不適切な対応や後を絶たない教職員による不祥事を受け、7月に「組織風土改革のための有識者会議」を設置し、あるべき組織体制や不祥事の再発防止策等について、専門的見地から意見をいただきました。

これらの意見を踏まえ、平成31年4月に「神戸市教育委員会改革方針」及び「神戸市教育委員会改革 実施プログラム」を策定し、改革に向けた取組を進めてきましたが、令和元年9月に発覚した須磨区小学校における教員間のハラスメント事案により、本市の教育行政はさらに信頼を失うこととなりました。

第3期計画においては、当該ハラスメント事案の再発防止に向けた取組を含め、改革方針及び実施プログラムを着実に実行し、組織風土改革をやり遂げることで、神戸の教育に対する一日も早い信頼回復をはかり、子供たちの健やかな育成につなげていきます。

神戸市教育委員会改革方針

(1) 教育委員会事務局組織の再構築

事務局内において、コンプライアンスに基づく適正な業務遂行を徹底するとともに、従来の縦割り意識や連携不足を解消するため、所属やラインごとの権限・責任や指揮命令系統、行政職と教育職の役割分担を明確化し、迅速な情報伝達、情報共有や連携の強化を図るなど、事務局組織の再構築を行います。

(2) 学校園の組織力の強化及び学校園に対する支援の充実

教育を取り巻く社会情勢が急激に変化する中で、各学校園において、校長がリーダーシップを発揮し、教職員が安心して児童生徒と向き合えるよう、教職員の人事制度や研修制度の再構築、外部専門家のさらなる活用、働き方改革の推進を行うなど、学校園の組織力の強化や学校園に対する支援の充実を図ります。

(3) いじめ等の未然防止や適切な対応に向けた取組の強化

垂水区中学生自死事案におけるご遺族への対応などを猛省し、いじめ防止対策推進法等の制度意義や趣旨を十分理解させるために必要な研修を徹底するとともに、「神戸市いじめの防止等のための基本的な方針」を改定します。全教職員が児童生徒の些細な兆候を見逃さず、いじめの積極的な認知を図るとともに、組織として児童生徒や保護者に寄り添いながら、いじめ等の未然防止や早期発見、早期対応に向け、真摯かつ適切に対応できるよう取り組みます。

(4) 教職員による不祥事の防止に向けた取組の強化

教職員による不祥事を防止するため、コンプライアンス研修の充実やハラスメント対策基本指針に基づく啓発・指導の強化、通報・相談窓口の充実を図るとともに、風通しの良い職場づくりやチーム学校としての取組など、不祥事を起こさない職場環境づくりを推進します。

第3章 神戸の教育理念及び目指す人間像

1 神戸の教育理念

「人は 人によって 人になる」

子供たちが健やかに成長していくためには、乳幼児期から惜しみなく愛情を注がれる環境が重要であり、家庭や養育者とのふれ合い、地域や社会とのつながりを通して、人に対する信頼感や豊かな情操、他人に対する思いやり、自尊心などが身に付いていきます。

また、学校教育においても、教師の的確な指導と個に応じた支援、また、子供同士の認め合い、助け合い、磨きあいといった関わり合いにより、自己有用感・自己肯定感が育まれ、個人の多様な能力の伸長が図られます。

子供は、大人へと成長していく過程において、家庭や地域、教師など多様な多くの人々と出会い、学びながら、人として磨かれていきます。また、その学びは大人になっても生涯続くものです。

こうしたことから、第3期神戸市教育振興基本計画においても、「人は 人によって 人になる」の理念の下、神戸の教育を推進していきます。

2 目指す人間像

「心豊かに たくましく生きる人間」

社会や環境の変化が一層激しさを増す中で、次代を担う子供が、よりよい社会と幸福な人生を自ら創り出していくためには、自他を尊重し、互いに知恵を出し合って困難な課題を解決していく力を育てていくことが重要です。

それには、「確かな学力」や「豊かな人間性」、「健康・体力」を身に付け、自ら学び、自ら考え、目標に向かってたくましく生きていく力が求められます。

これらを踏まえ、第3期神戸市教育振興基本計画においても「心豊かに たくましく生きる人間」を、神戸の教育が目指す人間像として掲げ、具体化した姿として以下の5項目を挙げるものとします。

(1) 知・徳・体にわたる生きる力を身に付け、自ら学び、考え、行動する

変化の激しいこれからの社会を生き抜くため、「主体的・対話的で深い学び」を通して、「確かな学力」、「豊かな人間性」、「健康・体力」をバランスよく身に付け、自ら学び、自ら考え、判断して行動する。

(2) 互いの人権を尊重し、多様な人々と共に生きる

人の命を尊び、互いの個性や異なる文化、価値観を尊重し、助け合い、共に生きる。

(3) よりよい社会を築く一員となるための資質と自覚を高める

倫理観、規範意識、感謝の心等に加え、思考力、創造力といったよりよい社会を築く担い手となるための資質を身に付け、他者との協働に努め、社会の一員である自覚をもって行動する。

(4) 夢や志をもち、自ら目標を定め挑戦する

興味・関心を広げ、夢や志をもち、自ら目標を設定し、意欲的に取り組み、努力を重ねる。

(5) 豊かな国際性を身に付け、地域や国際社会の持続的な発展に貢献する

地域や神戸を愛する気持ちや、日本の伝統・文化への理解を基盤としながら、国際都市神戸の未来を担う豊かな国際性を身に付け、それを生かして地域や国際社会の持続的な発展に貢献する。

第4章 計画の内容

1 基本政策及び重点事業の設定

前述した教育を取り巻く現状や、第2期計画の総括等を踏まえ、第3期計画においては、2つの基本政策、14の重点事業を設定します。

基本政策1 心豊かに たくましく生きる 神戸の子供を育む

- (重点事業1) 確かな学力の育成
- (重点事業2) 豊かな心の育成
- (重点事業3) 健やかな体の育成
- (重点事業4) 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
- (重点事業5) 人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上
- (重点事業6) 特色ある高校教育・高専教育の推進
- (重点事業7) 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

基本政策2 安全・安心で楽しい学校を築き、地域と共に子供を支える

- (重点事業8) いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
- (重点事業9) 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
- (重点事業10) 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
- (重点事業11) 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
- (重点事業12) ICTの基盤整備と利活用の促進
- (重点事業13) 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現
- (重点事業14) 地域に活かし・つながる社会教育の充実

(1) 特に重点的に取り組む事項

- すべての子供たちの確かな学力の育成に取り組み、基礎的・基本的な知識・技能の習得や、これらを活かして課題を解決する資質・能力の育成を推進します。

(重点事業1 確かな学力の育成)

- いじめや不登校等の問題に対する子供たちの発達段階に応じた支援等の取組を推進し、子供たちが健やかに育つ環境づくりを進めます。

(重点事業8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現)

- これらの取組の推進にあたり重要となる、教育現場の第一線に立つ教職員の資質・指導力の向上や学校の組織力の強化、事務局組織の再構築等の取組を推進します。

(重点事業9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化)

(2) 学校・事務局の方向性の共有、学校教育目標等への反映

学校・事務局が目標・方向性を共有するため、児童生徒の「知」「徳」「体」の育成、教職員の「研修」、学校の「施設・設備の整備」、「地域との協働」など学校園の学校教育目標等の設定と親和性のある枠組み設定を図りました。

「知」 …重点事業1 確かな学力の育成

「徳」 …重点事業2 豊かな心の育成

「体」 …重点事業3 健やかな体の育成

「研修」 …重点事業9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化

「施設・設備の整備」 …重点事業11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備

「地域との協働」 …重点事業13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現

(3) 取り組むべき教育的ニーズの多様化への対応

特別支援教育に加え、日本語指導が必要な児童生徒や就学機会の提供を希望する学齢経過者等、多様な教育的ニーズに応じた取組を推進します。

(重点事業4 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実)

(4) 神戸の特色ある教育の焦点化

神戸の特色として、国際教育及び防災教育を推進します。

(重点事業7 神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進)

(5) 教育の質の向上につながる教職員の働き方改革の推進

教職員の深刻な長時間勤務の実態を改善して、授業改善や研鑽の時間を確保するとともに、教職員がワークライフバランスにより幅広い人間性を身につけることを促進し、教育の質の向上につなげます。(重点事業10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進)

(6) 学校教育における ICT 利活用の促進

児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができる ICT 機器を整備することで、授業の効率化・質の向上を図り、児童生徒の学力の向上につなげます。(重点事業 12 ICT の基盤整備と利活用の促進)

(7) 社会に開かれた教育の推進

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図る」とする新学習指導要領における「社会に開かれた教育課程」の理念を踏まえ、社会教育との連携を図るなど、学校教育を学校内に閉じずに、その目指すところを社会と共有・連携しながら実現につなげます。

(重点事業 13 地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現)

(8) 社会教育の充実

一人一人が生涯にわたって学びを重ね、新しい価値を生み出すことが重要であることを踏まえ、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手育成を教育活動全体で進めるとともに、その後の各ライフステージにおける学習が、子供を含む地域にも還元され、次代の社会形成に資するものとなるよう、社会教育の充実を図ります。

(重点事業 14 地域に活かし・つながる社会教育の充実)

2 神戸市教育大綱との関係

第3期神戸市教育振興基本計画は、神戸市教育大綱の実現に向け、以下の項目を中心に具体的に取り組んでいきます。

神戸市教育大綱	第3期神戸市教育振興基本計画
①学力の向上に取組みます。	1 確かな学力の育成
②教員の資質向上を図ります。	9 教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化
③学校の組織力を強化します。	
④教員の多忙化対策に取組みます。	10 教育の質を高める教職員の働き方改革の推進
⑤学習の機会均等を確保します。	4 一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実
⑥子供たちが健やかに育つ環境を整備します。	2 豊かな心の育成
	8 いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現
	11 安全・安心で質の高い学校教育環境の整備
⑦教育に関する科学的な調査研究を進めます。	1 確かな学力の育成 2 豊かな心の育成 3 健やかな体の育成 等

3 各重点事業における取組

重点事業 1

確かな学力の育成

基礎的・基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成するとともに、学びに向かう力・人間性等を涵養します。

取組の方向性

- ◎「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を推進します。
- ◎さらなる技術革新を前提とした「個別最適化された学び」への進展を見据えながら、個に応じた指導の充実を進めます。
- ◎指導体制の充実や指導方法の改善等の支援を推進します。

■主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進	
◇これからの時代に求められる授業の推進	
1)	教育課程研究協議会の開催、指導主事による全校1日訪問、学校の教科別担当者への説明会開催等、様々な機会を設け、学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を促進。
2)	授業を進める上で、必要な指導事項について、「授業改善シート」を作成・実施し、管理職や教員自らが授業の改善状況を客観的に把握できるようにすることで授業改善状況の「見える化」を推進。
3)	学習指導要領に示された、育成すべき資質・能力に対応するために「力のつく授業－神戸方式－」を改訂し、指導のあり方をモデル提示。
4)	学校教育目標を踏まえ、横断的視点で「教科等をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを実践することで、学習の質の向上を促進。(重点事業9に後掲)
◇教科指導のさらなる充実	
1)	小学校国語科において、評価のあり方を提示し授業改善につなげる「評価から考える授業改善の手引き」を作成し、教員の指導力の向上を促進。
2)	小学校理科において、観察・実験のための補助教材である指導教材(アシストカード)の改訂や、学習の定着状況を測定する評価問題を作成・実施することで、指導力向上を促進。
3)	JAXAとの連携、サイエンスコンテスト(中学校)の開催、観察・実験を支援する理科観察実験アシスタントの配置(小学校)等を通し、科学を学ぶ意義や有用性を実感させる取組みを充実。
4)	小中学校の社会科において学習指導要領に対応した市独自教材「わたしたちの神戸」を改訂し、社会科教育の充実を推進。
5)	外国人英語指導助手(ALT)を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。(重点事業7に後掲)
6)	「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。(重点事業7に後掲)
7)	中学生への英語民間試験受験費補助の検討など、受験機会の拡大に向けた支援を推進。(重点事業7に後掲)
8)	総合的な学習(探究)の時間を中心に、よりよく課題を解決し、自己の生き方を考えていくための資質・能力を育成する探究的な学習を一層重視。
◇思考力や感受性を支える「言葉の力」の育成	
1)	小学校の読解力を高める教材「ことばひろがる よみときブック」を自学自習にも対応できる「かいてまとめる よみときブック」に改訂し、「読んで 考えて まとめながら 書く」活動を一層推進。
2)	学校司書の配置を拡充し、学校図書館の活用を促進。
3)	朝の読書、学校図書館や学級文庫の活用等、さまざまな活動を通し、児童生徒の読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化を推進。
4)	市立図書館における学校園向けサービスや研修支援を活用し、学校の読書環境、読書指導を一層充実。

◇ICTを活用した授業の展開	
1)	大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）やデジタル教科書、プログラミング学習用の教材ロボット等、ICT を効果的に活用した授業方法の研究を推進。
2)	小学校においてICTを活用したプログラミング教育を推進し、児童の論理的思考力を育成。

②個に応じた指導の充実

◇学校における一人一人の課題に応じた指導の充実

1)	国が進める GIGA スクール構想の実現に向け、1人1台の児童生徒用 PC（タブレット）の整備に早急に取り組む等、感染症のまん延や大規模災害時等においても児童生徒一人一人の学びを保障する取組を進めるとともに、学校を児童生徒一人一人の進度や能力・関心に応じた学びの場とするための研究・実践を推進。
2)	一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学び力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。
3)	個々の児童生徒の習熟度に応じた教材提供システムである学習支援ツールについて、効果的な活用の徹底を図るとともに、全小学校へ個別配信を拡充するなど、一人一人の課題に応じたきめ細かな指導を推進。
4)	関係部局との連携により放課後学習等を充実させ、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。

◇家庭学習等への支援

1)	家庭学習への働きかけについて、先進的に取組む学校を研究校に指定したり、その取組事例を「家庭学習の手引き」としてとりまとめ周知を図る等、家庭学習の取組を強化。
2)	学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ 10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。

③指導体制・指導支援の充実

◇指導体制の充実

1)	教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。（重点事業9に後掲）
2)	小学校での教科担任制について、小学校での学級担任間による交換授業や、支援加配教員を活用した一部教科担任制の取組を検証し、教員の働き方改革及び今後の学級・学年・学校経営に資する実践を、積極的に研究・推進。
3)	小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を配置拡充し、指導体制を強化。（重点事業7に後掲）

◇サポート体制の充実

1)	小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。（重点事業7に後掲）
2)	学力向上に取り組む小中学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、校長 OB 等からなる「学力向上サポートチーム」の派遣等を通し、校内研修の充実を図り、授業改善を進めるとともに、その成果を研究発表会等で発信。
3)	教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。（重点事業9に後掲）

◇モデル事例の創出・発信

1)	各校の「学力向上担当者」を対象とした連絡会を開催し、優れた実践事例や先進的な取組の紹介、校種を越えた情報の共有等を行うことで、各校の取組みを強化。
2)	授業力の高い教員を「神戸授業マイスター」に認定し、その授業の様子を、教員専用のイントラネット（KIIF）で配信。
3)	小中連携して学力向上に取り組む学校を「力のつく授業推進指定校」に指定し、その成果を研究発表会等で発信。
4)	義務教育学校港島学園において小中一貫教育の実践研究を推進。

<関連する取組>

神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進【重点事業7】
 社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上【重点事業9】

重点事業

2

豊かな心の育成

- ・ 道徳教育や体験活動、多様な表現活動等を通して、豊かな情操や創造性を涵養します。
- ・ 生命のかけがえのなさへの気付きや思いやりの心を培い、それらを家庭や学校、地域社会での営みにおいて生かす態度を養います。
- ・ 学校の教育活動全体を通じ、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養います。

取組の方向性

- ◎ 自他の命を大切にせる教育や道徳教育、人権教育等を推進します。
- ◎ 「夢や希望を育む学級・学校づくり」や「子供が支え合い高め合う学級・学校づくり」、「規範意識を育て豊かな人間性を育む学級・学校づくり」を進めます。

■主な取組

①自他の命を大切にせる教育の推進
1) 自己肯定感・自己有用感を育成し、自分の命を大切にするとともに、生命を尊重する心や他者を思いやる心を育む教育を、学校教育活動全体を通して推進。 2) 生きる喜びを実感し、命を大切にせる心を育むため、幼児・児童生徒の発達段階に応じた命の学習を進めるとともに、問題を抱えたとき一人で抱え込まないことや、自分自身や友達の危機に気付き、関わり、信頼できる大人につなぐといった SOS の出し方に関する教育を推進。 3) 学校で子供と接する教職員がゲートキーパー（いのちの門番）としての基礎的な素養を身に付ける取組を推進。 4) 中学・高校生が、乳幼児と直接交流する「幼児とのふれあい体験学習」を柱とした「中・高生を対象としたプレ親学習」や、小・中学生が乳幼児の親子とふれあう、市長部局・区と連携した「命の感動体験学習」等を行い、自分も大切に育てられてきたことに気付き、子供を生み育てる家族・家庭の大切さを学び、幼い子供とよりよく関わろうとする態度を育成。 5) 震災にかかる教訓を継承する取組や、神戸独自の防災教育副読本「しあわせ はこぼう（幸せ 運ぼう）」を小・中学校にて活用する等により、「命の大切さ」や「人と人とのつながり」といった「人間としての在り方・生き方を考える」神戸の防災教育を推進。（重点事業7に後掲） 6) 自然体験活動により、生命や自然を尊重する精神、環境の保全に寄与する態度を育成。
②子供たちの心に響く道徳教育の推進
1) 道徳教育推進教員等への研修を実施し、教育活動全般を通じた道徳教育及び道徳科の授業を充実。 2) 道徳科の授業を保護者や地域に公開し、家庭・地域との連携を強化。
③子供たちの心を育む人権教育の推進
1) 教職員への研修等を実施し、さまざまな人権課題を踏まえ、教育活動全体を通じた人権教育を推進。 2) 児童生徒の正しい判断力等の育成のため、「スマートスマホ都市 KOBE」の推進も含め、「ネットいじめ等防止プログラム」に加えネット依存防止に重点をおいた「ネット依存防止プログラム」を策定し、さらなる人権教育を推進。 3) 「神戸市外国人に対する差別の解消と多文化共生社会の実現に関する条例」の趣旨に則し、偏見・差別の解消や、共生の態度育成に向けた教育活動を推進。

④家庭・地域・学校の連携・協働による規範意識の醸成	
	<p>1)学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業1から再掲）</p> <p>2)「ふれあい懇話会」をはじめとする家庭・地域・学校園の連携の中で「あいさつ・手伝い運動」を推進。</p>
⑤環境教育の推進	
	<p>1)重点推進校事業や環境体験事業（小学校3年生対象）等地域に根ざした環境教育を推進し、地域住民の一員として環境保全に努めることの大切さを指導。</p> <p>2)環境局や地域社会、NPOなどと連携し、知識だけでなく体験活動を通じ、環境保全に対する理解と関心を深め、具体的な行動に結びつけられるよう環境教育を推進。</p>
⑥体験活動や児童生徒の自主的活動の推進	
	<p>1)自然体験や社会体験、ボランティアなどの体験活動を推進し、自然や人との関わりを通して、豊かな感性や思いやりの心を育むとともに、他世代との交流や他者との協働等、社会の一員としての自覚を育成。</p> <p>2)区社会福祉協議会やNPO等、地域との連携を図り、福祉活動の体験学習等により、他者への思いやりの醸成や、社会福祉・共生社会についての理解を促進。</p> <p>3)児童会、生徒会等による学校行事等の自主運営を推進。中学校では、生徒会リーダー研修や全中学校の生徒会役員等が交流する「いきいき生徒会会議」を実施し、自主的活動の活発化を促進。</p>
⑦学校図書館を活用した子供読書活動の推進	
	<p>1)読書は子供たちが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力を豊かなものとするために欠かせないものであるという観点から、学校園が市立図書館等の関係機関や地域と連携を図りつつ、子供の読書活動を推進。</p> <p>2)読み聞かせや、テーマに沿って複数の本を紹介し、読書意欲を喚起する「ブックトーク」、本の魅力を紹介しあう「ビブリオバトル」などの活動を通じて、子供たちが本に触れ、読書に興味をもつ機会を提供。</p>
⑧伝統や文化等に関する教育の充実	
	<p>1)神戸っ子アートフェスティバルやKOBECども音楽祭等を開催し、児童生徒が主体的に芸術活動に参加・鑑賞する場を設定。</p> <p>2)専門家を派遣し、鑑賞や和楽器体験を行う「わが国の伝統音楽」出前授業等を通して、伝統文化に触れる機会を提供。</p> <p>3)中学校の特色ある学校づくり推進事業において「伝統や文化に関する教育の充実」重点推進校を指定し、地域を愛し、その発展に積極的に貢献しようとする態度を育成。</p> <p>4)「わたしたちの神戸」（社会科）、「Science & Technology in Kobe」（理科）等の市独自教材を授業で活用し、地域への愛着を深める教育を推進。</p> <p>5)博物館・美術館や文化財の公開施設など神戸の歴史や文化を学び体験できる施設を積極的に活用することで、地域の歴史への理解を進めるとともに、地域への愛着を一層醸成。</p> <p>6)地域や郷土を愛し、貢献する人間を育成する観点や、児童生徒に身近な郷土の先人のすがたを通して自己の生き方をみつめ、豊かな人間性を育む観点から、郷土における先人の偉業・功績等を学ぶ取組を展開。</p>

<関連する取組>

生きる力を育む神戸の防災教育の推進【重点事業7】

インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業8】

不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】

いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】

重点事業 3

健やかな体の育成

生涯を通じて健康で活力ある生活を送るための基礎としての健やかな体を育成します。

取組の方向性

- ◎体力の向上や食育の推進、心身の健康の保持・増進に関する取組等を推進します。
- ◎魅力があり、かつ持続可能な中学校部活動を推進します。

■主な取組

①児童生徒の体力向上
1)新しい学習指導要領に対応した「体育指導のてびき」を作成し、指導力の向上を促進。 2)民間事業者とともに行う授業「やってみよう！教室」により、低学年期における多様な運動を推進し、様々な運動を楽しむことができる体を育成。 3)小学4～6年生を対象に「こうべっこチャレンジ！新体力テスト」を実施。 4)小学1年生～中学3年生までの継続した体力データを蓄積し分析・活用。 5)運動が苦手な児童の技能習得ならびに意欲向上を目指して「できたよ！教室」、「あおぞら水泳教室」を開催。 6)走る・跳ぶ・投げるという運動の基礎能力の向上を目的に「小学生陸上競技記録大会」を開催。 7)「体力アップ通信」、「児童・教員向けの運動遊びハンドブック（仮）」を作成し、体育授業以外での運動の日常化に向けた取組を推進。
②保健教育の推進
1)健康問題を研究協議し健康教育を推進する「学校保健委員会」を各校で開催するとともに、推進指定校による公開や報告会を実施し、学校保健委員会の活用を促進。 2)フッ化物塗布・洗口について小学校でモデル実施を行うなど、むし歯予防に関する取組を推進。
③発達段階に応じた食育の推進と情報発信
1)小学校において、学校給食を「生きた教材」として活用するとともに、新学習指導要領に対応した「食に関する指導の全体計画」を整備し、教育活動全体で食育を推進。 2)生徒や保護者のニーズを踏まえ、温かいメニューの提供や主食・副食の充実など献立内容の充実を図るとともに、ランチボックスのリニューアルを行うなど、中学校給食の魅力向上策を推進。 3)温かい給食の提供など中学校給食のさらなる魅力化を進めるとともに、全世帯の中学校給食費の負担を半額に軽減するなど、全員喫食の実現に向けた取組を推進。 4)小学生向け給食体験や保護者向けの試食会を開催し、中学校給食の定着を推進。 5)学校給食だより、市のホームページ等に加え、「学校給食」のレシピをまとめた啓発本や新たな媒体を活用しながら、神戸の学校給食の魅力や食育の取組について情報発信を実施。
④魅力ある持続可能な中学校部活動の推進
1)安全で充実した指導が受けられる機会を確保するため、神戸市中・義務教育学校部活動ガイドラインに基づき、部活動指導員（外部人材）を活用し、充実した部活動を推進。 2)学校の小規模化に対応する「拠点校部活動」の充実を推進。 3)「こうべジュニアスポーツリーダー（KJSL）講習会」によるリーダー育成を推進。

重点事業

4

一人一人に応じたきめ細かな教育・支援の充実

子供一人一人の持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服する特別支援教育や、グローバル化によってますます増加が見込まれる帰国・外国人児童生徒等への日本語指導等、多様な観点からの教育的ニーズに対応した教育・支援を推進することで、一人一人の豊かな生活や自立・社会参加に寄与し、共生社会の実現につなげます。

取組の方向性

- ◎特別支援教育においては、福祉との連携による切れ目ない支援の充実と教職員の資質・専門性の向上を推進します。
- ◎特別支援学校においては、一人一人の発達に応じて自立に向けた取組を進めます。
- ◎日本語指導が必要な帰国・外国人児童生徒や就学機会の提供を希望する学齢経過者など、多様な教育的ニーズに応じた支援を進めます。

■主な取組

①教育と福祉の連携による幼児・児童生徒への支援の充実
<ul style="list-style-type: none">1)関係部局との連携を密にし、障害のある幼児・児童生徒への支援体制を構築。2)障害のある幼児・児童生徒に係る福祉制度等の情報を周知徹底し、教職員の知識や対応力の向上を促進。3)学校と障害児通所支援事業所が連携し、個別の教育支援計画等を介した幼児・児童生徒への支援を充実。
②域内の教育資源の活用・関係機関との連携による幼児・児童生徒への支援の充実
<ul style="list-style-type: none">1)こうへ学びの支援センターの活用を促進し、通常の学級に在籍する配慮を要する児童生徒への指導・支援を充実。2)小中学校の自校通級指導教室の設置を含め、通級指導体制の再構築を検討するほか、市立高等学校在籍生徒の通級指導体制も拡充するなど、通級指導のニーズの増加に対応。3)特別支援学校のセンター的機能の活用を促進し、幼稚園・小中学校、義務教育学校の指導・支援体制を充実。4)「神戸市立幼稚園および小中学校における医療的ケア支援事業」を実施し、保護者の負担軽減を図ると共に、医療的ケアを必要とする幼児・児童生徒の社会的自立を促進。5)特別支援学校における医療的ケアについて、保護者の負担軽減のため、医療的ケアを必要とする児童生徒に対し、看護師添乗による通学支援を推進。さらに指導的な立場の医師及び看護師の配置などを検討し、高度な医療的ケアを必要とする児童生徒の増加に対応。6)インクルーシブ教育推進相談員による相談体制を充実させ、市立・私立幼稚園と市立小学校との連携体制構築を推進。
③教職員の特別支援教育にかかる資質・専門性の向上
<ul style="list-style-type: none">1)特別支援教育に関する研修を毎年開催し、特別支援教育や合理的配慮等に関する知識・指導技術力の獲得・向上を推進。2)外部人材を活用した研修を実施し、特別支援教育推進の核となる教職員の専門性向上を推進。

④一人一人の発達に応じた特別支援学校での自立に向けた取組	
	<p>1) キャリア教育充実のため、市立特別支援学校全校における高等部作業学習等見学会・就労支援プログラム研修会、保護者向け企業見学会等を実施し、関係機関と連携した特別支援学校の指導体制の充実を推進。</p> <p>2) 高等部生徒の卒業後のキャリア充実を図るため、就職支援コーディネーターを効果的に活用し、実習先や就労先の開拓を推進。</p>
⑤特別支援学校の整備・充実	
	<p>1) 児童生徒の増加に伴う過密化、教室不足に対応するため、市東部地域に、(仮称) HAT 神戸特別支援学校や、(仮称) 東部高等特別支援学校を開校する。特に、小学校と併設の(仮称) HAT 神戸特別支援学校においては、その特色を活かした取組を推進。</p> <p>2) スクールバスの増車等により、障害のある児童生徒が安心して通学できる体制を整備。</p> <p>3) パート看護師を配置し、医療的ケアを必要とする子供たちの安全・安心な学校生活を実現。</p>
⑥特別支援教育における学習環境の充実	
	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校等に通う児童生徒一人一人の障害の特性や状況に対応できる学習環境を提供するため、可動式の児童生徒用 PC (タブレット) を配備。
⑦帰国・外国人児童生徒等への支援の充実	
	<p>1) 学校生活への早期適応をはかるため、日本語指導が必要な外国人児童生徒を対象に、サポーターやボランティアを派遣し、生活適応や学習を支援。</p> <p>2) 学習言語の修得のため、JSL 教室を設置し、日本語の話す・聞く・読む・書く力を養成。</p> <p>3) 日本語指導を必要とする児童生徒に対して一人ひとりの状況に応じた支援を行うため、「こども日本語サポートひろば」を開設し、巡回日本語指導員の学校への派遣等を実施。また、学校と児童生徒・保護者をつなぐランゲージコーディネーターを配置し、円滑な学校生活を送れるよう支援。</p>
⑧学齢経過者等への学びの機会の提供	
	<ul style="list-style-type: none"> 夜間中学において、入学要件として「市内在住者」に加え、「市内在勤者」を対象とした受け入れ拡大を実施するとともに、夜間中学における就学ニーズに幅広く対応するため、市外在住者の受け入れ拡大の取組を推進するなど、就学機会の提供を希望する学齢経過者等への支援を充実。
⑨教育費や通学費負担の軽減	
	<p>1) 経済的な理由により就学困難な要保護・準要保護世帯の児童生徒に対し「就学援助事業」として、学用品費、給食費等の援助を実施。</p> <p>2) 住所地により定められた校区の小中学校に公共交通機関を利用し、一定の距離を遠距離通学する児童生徒に対し、通学費用を援助することにより、義務教育の円滑な実施を推進。</p>
⑩家庭の経済状況等に左右されない学習機会の提供	
	<p>1) 一人一人の課題に応じた指導の充実を図る、学ぶ力・生きる力向上支援員を全小中学校に配置・拡充し、放課後学習や同室複数指導、少人数指導・習熟度別学習を支援。(重点事業1から再掲)</p> <p>2) 関係部局との連携により放課後学習等を充実させ、特に支援の必要な児童生徒の学習状況を改善。(重点事業1から再掲)</p>

<関連する取組>

- 幼児期における特別支援教育の充実【重点事業5】
- 役割の多様化に応じた定時制教育の充実【重点事業6】
- 不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実【重点事業8】
- いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進【重点事業8】
- 学校園施設の機能向上【重点事業11】

重点事業 5

人格形成の基礎となる幼児教育の質の向上

遊びや生活という直接的、具体的な体験を通して、人と関わる力や思考力、感性や表現する力などを育み、生きる力の基礎を培う幼児教育を推進します。

取組の方向性

- ◎公・私立の幼稚園・認定こども園・保育所（公私幼保）によって進められている神戸全体の幼児教育の質の向上に、市立幼稚園として実践・研究等を通して寄与します。
- ◎公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続を推進します。

■主な取組

①幼稚園教育要領に基づく教育の充実並びに公私幼保の教育の質の向上に寄与する研究・発信	<ul style="list-style-type: none"> 1) 基本的な生活習慣の形成・健康な心と体づくり・絵本との触れ合いの取組等、特色ある幼児教育の充実を推進。 2) 「個に応じた創意ある教育の推進事業」「本との触れ合い推進事業」に取り組み、特色ある教育を推進。 3) 家庭・地域の協力・連携を得ながら、道徳性や規範意識の醸成の取組を推進。 4) 公私幼保で作成した「育ちと学びをつなぐ神戸のアプローチカリキュラム」も基にしながら、「幼児期に育みたいこころの資質・能力研究事業」に取り組み、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にするとともに、幼児理解や指導法などを研究し、保・幼・認定こども園・小学校に向けて実践発表、保育公開を実施。 5) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を基に日々の実践や幼児理解、指導法をまとめ、公・私立の幼保の各園での実践に資する事例集を作成。 6) 「みんなの幼稚園事業」や「子育てサークル支援事業」、「幼児のひろば」などの園庭開放により保護者同士の交流を提供するほか、子育て相談の実施や情報提供など地域における幼児期の教育のセンターとしての役割を果たすとともに、預かり保育も実施。
②公私幼保における幼児期の教育と小学校教育との連携・接続の推進	<ul style="list-style-type: none"> 1) 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を明確にし、これを小学校の教員と共有するなど連携を図り、幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を推進。 2) 小学校を拠点として、保・幼・認定こども園・小学校が相互に連携する中で、保育・授業の充実を図り、「スタートカリキュラム」の実践も含め、子供の学びをつなぐための連携を推進し、就学前教育や接続期の教育の質の充実を図るため、「幼小接続のための連携推進事業」を実施。
③幼児期における特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 1) 障害のある幼児などの指導に当たっては、インクルーシブ教育システム構築に向けて、通級指導教室等関係機関やインクルーシブ教育推進相談員との連携を図りながら、集団生活の中で一人一人の発達を促進。 2) 個別の教育支援計画・個別の指導計画の作成・活用を進め、特別な支援を必要とする幼児の状態などに応じた指導を計画的、組織的に推進。
④市立幼稚園における幼児教育のあり方検討	<ul style="list-style-type: none"> ・園児数の減少や幼児教育無償化など、市立幼稚園を取り巻く状況が大きく変化している中、市立幼稚園のあり方について、幼稚園に対するニーズや公私の連携を考慮しつつ検討。
⑤認定こども園の増加等を踏まえた幼児教育の質充実の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育・保育を一体的に提供する認定こども園の増加等を踏まえ、認定こども園等子ども・子育て支援を所掌する市長部局との連携を密に、今後の幼児教育の推進に向けた研究・検討も行いながら、質の充実を推進。

重点事業

6

特色ある高校教育・高専教育の推進

- ・市立高等学校において、人間として調和のとれた育成を目指しながら、一人一人の希望する進路実現に向けた確かな学力・技能等を培い、生きる力を育みます。
- ・市立工業高等専門学校では、市立の唯一の工学系高等教育機関として専門性の高い時代に適合する技術者の育成と地域社会への貢献を推進します。

取組の方向性

- ◎市立高校において、各校の創意工夫を生かした魅力・特色づくりを推進し、一人一人の生きる力の育成につなげます。
- ◎市立高校各校間等のネットワークを強化することで、特色を生かした教育の振興を推進します。
- ◎時代の変化に対応した高専の教育内容の充実を図ります。
- ◎高専において、地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携を進めます。

■主な取組

①全日制高校における魅力・特色づくりの推進

- 1)生徒の能力・適性や興味・関心、進路等の多様化に応じた特色ある学校づくりを目指す国の高校教育改革の動向や、少子化等の市立高校を取り巻く状況を踏まえ、将来像も研究・検討しながら、学校毎の魅力・特色づくり等の取組を推進。
- 2)高校・大学・企業・関連機関等とのネットワークを強化し、市立高校各校の特色を生かした教育の振興を推進。

(全日制高校各校の取組)

【六甲アイランド高校】スーパー・サイエンス・ハイスクール（SSH）における研究・取組をさらに伸長し、地域における理数教育の拠点校を目指す取組を推進。

【葦合高校】スーパー・グローバル・ハイスクール（SGH）の取組をさらに伸長し、新たに指定を受けたワールド・ワイド・ラーニング（WWL）コンソーシアム構築支援事業における拠点校として、イノベティブなグローバル人材の育成を推進。

【科学技術高校】「ものづくりは人づくり」の考え方のもと、ものづくり教育を一層進め、専門技術・先端技術を習得し、21世紀を支える工業人を育成。

また、全国の高校で初めて防災士養成の授業を実施し、地域社会の防災力向上に貢献する人材を育成。

【神港橋高校】「ひと」を「たから」ととらえ、道徳教育を基盤として、地域連携課題解決型学習を通して確かな学力とビジネスマナーを身につけた人財を育成。

【須磨翔風高校】単位制総合学科のシステムを活用し、進路実現を目指した自分だけの時間作りや「キャリアプランニングⅠ～Ⅲ」「人間関係」など特色ある授業を通じ、充実したキャリア教育を軸とした、積極的な地域連携・徹底した学力の伸長・豊かな心の育成に取組み、人・社会・希望につながる神戸らしい教育活動を推進。

②役割の多様化に応じた定時制教育の充実

・働きながら学べる教育機関としての役割のほか、高校中途退学生徒や学校に登校しづらい経験をした生徒の学び直し機会の確保等、定時制教育に求められる役割の多様化を踏まえ、定時制高校全体の動向やニーズ等を見据えた今後のあり方についても研究・検討しつつ、基礎学力の定着（学習習慣の確立）や生活指導、進路指導等の教育実践、各校の魅力・特色を伸ばす取組を推進。

（定時制高校各校の取組）

【摩耶兵庫高校】「人間性を育む教育を重視し、家庭・地域・関係機関と連携した教育活動を推進する学校」、「小・中学校で不登校を経験した生徒、高校を中途退学した生徒、再チャレンジする生徒等、多様な生徒が、学校生活を通じて自尊感情や自己有用感を高めるとともに、自分の目標を見つけ、それに向けてチャレンジする学校」としての特色ある学校づくりを推進。

【楠高校】「他と協働し社会の変化に対応する社会人の育成」を目指し、生徒一人一人に応じたきめ細やかな教育活動を推進。

【神戸工科高校】ものづくりを通して工業に関する基礎的・基本的な知識を習得させ、創造的な能力と実践的な態度を持ち、社会に貢献できる人材を育成。

③生徒理解に基づく適切な指導の充実

1) 神戸市立高等学校における学校事故に係る調査報告書の提言も踏まえ、生徒理解に基づく適切な生徒指導への改善を推進。

2) 有識者による生徒指導のあり方検討会を設置し、生徒指導のガイドライン等を作成。

【工業高等専門学校】

「神戸市立工業高等専門学校中期計画」（令和元年度～5年度）に基づき、教育、研究、地域貢献等の取り組みを着実に推進。

④時代の変化に対応した高専の教育内容の充実

1) 学生の質を維持・向上させるため、学生の個性や学習状況に合わせた教育を実施。

2) 成長産業技術者教育プログラムにより今後成長が見込まれる航空宇宙・医療福祉・ロボット分野の担い手を育成。

3) 国際交流活動の充実により、世界的視野を持った学生を育成。

4) 先端的な研究活動を展開し学生の研究活動の高度化を図るため、外部資金調達及び研究体制の充実を推進。

5) 時代にあった新たな設備の導入や更新を行い、高専教育の特徴である実験実習環境を改善。

6) 科学技術高校の指定校推薦制度の拡充をはじめ、更なる市立高校との連携を推進。

⑤地域の産業への技術的な貢献及び理科教育など小中学校との連携

1) 市立の高専として、技術サポートを通じ地域のものづくり担い手の育成など社会ニーズに応じた人材育成を推進。

2) プログラミング教育への取組み協力を含む理科教育における小・中学校との連携を充実。

重点事業

7

神戸の国際教育・防災教育のさらなる推進

- ・地球規模で人や情報が行き交うグローバル社会の進展を踏まえ、英語教育、国際理解教育・多文化共生教育を進めます。
- ・防災教育を通じ、自らのかけがえのない命を守るとともに、災害を他人事にとらえず、被災した人々の思いに寄り添えるような子供たちを育みます。

取組の方向性

- ◎国際都市神戸として特色ある英語教育や国際交流等をさらに推進します。
- ◎阪神・淡路大震災の体験を継承し、震災を乗り越えていく過程で学んだ教訓を学校教育の中で生かします。

■主な取組

①国際都市神戸としての英語教育の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 小学校英語教育の質の向上を図るため、英語専任教員を配置拡充し、指導体制を強化。2) 外国人英語指導助手（ALT）を全小中学校及び高等学校、特別支援学校に配置・拡充し、コミュニケーション活動を通じた4技能5領域の統合的な育成を推進。3) 小学校の英語教科化に合わせて、1～6年生の外国語授業において全ての時間、外国人英語指導助手（ALT）との協同授業を実施。4) 小中接続による英語教育の充実に向けた授業公開・協議会や文部科学省主催の研修に基づいた指導力向上研修、外国人英語指導助手（ALT）との合同研修等を実施し、教員の指導力と英語力を強化。5) 「英語教育改善プラン」を策定し、国の「生徒の発信力強化のための英語指導力向上事業」等に取り組みながら、児童生徒の発信力向上に向けた指導体制づくりを推進。
②国際理解・国際交流事業の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 幼稚園・小学校・義務教育学校前期課程への「外国人英語指導助手（ALT）派遣事業（DS）」、小学校・義務教育学校前期課程での「こうべ地球っ子プログラム」、中学校・義務教育学校後期課程・高等学校・特別支援学校での「神戸国際人育成プログラム（KICP）」を実施し、国際理解教育を推進。2) 中学校・義務教育学校後期課程において、英語によるプレゼンテーションを行う神戸イングリッシュフェスティバル、中学生英語サマースクールを開催し、実践的な英語力を発揮する機会を提供。3) 「神戸市子ども交流支援基金」を活用した姉妹都市等との中高生の相互派遣（中学生神戸・ブリスベン教育交流、高校生神戸・シアトル教育交流）を中心とする国際交流を推進。
③生きる力を育む神戸の防災教育の推進
<ol style="list-style-type: none">1) 震災にかかる教訓を継承する取組や、神戸独自の防災教育副読本「しあわせ はこぼう（幸せ 運ぼう）」を小・中学校にて活用する等により、「命の大切さ」や「人と人とのつながり」といった「人間としての在り方・生き方を考える」神戸の防災教育を推進。2) 「自然に関する知識」や「社会に関する知識」といった「防災上必要な知識を身に付ける」神戸の防災教育を進める中で、各教科と防災教育を関連付けた学習活動を推進。3) 防災学習や避難訓練等を通じ、「みんなにできる防災」や「命を守る方法」といった「防災上必要な技能を身に付ける」神戸の防災教育を推進。4) 各学校で地域の特性に応じた「防災教育カリキュラム（年間指導計画）」を策定・展開。5) 地域行事やボランティア活動への参加等を通じて、被災等の痛みを理解し、相手の思いに寄り添う心を育成。6) 「学校震災対応マニュアル作成指針」をもとに各学校園で独自に作成した「防災マニュアル」に基づく訓練を実施。7) 東南海・南海地震にそなえ、防災福祉コミュニティなどの地域団体と協働で行う防災訓練を推進し、地域の組織との連携を促進。

重点事業 8

いじめを許さず生き生きと過ごせる学校生活の実現

いじめや不登校、児童虐待、非行等の問題に対し、子供たちの発達段階に応じた指導・支援を充実させ、有意義で興味深く希望に満ちた学校生活の実現を進めます。

取組の方向性

- ◎「いじめを見逃さない学級・学校づくり」や「子供たちが生き生きとし、居場所のある学級・学校づくり」を推進します。
- ◎いじめ防止対策推進法等の制度意義や趣旨を徹底し、神戸市いじめ指導三原則（するを許さず されるを責めず 第三者なし）を継続展開し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けて組織的な取り組みを推進します。
- ◎不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実を進めるとともに、いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談を推進します。
- ◎事態の対応等において、児童生徒や保護者に寄り添いながら真摯に適切な対応を行います。

■主な取組

①いじめの積極的な認知と適切なチーム対応の推進
◇いじめ対応に関する知識・技能の向上とチーム対応の推進
<p>1) 「いじめは、どの子供にも、どの学校においても起こり得るものである」ことを十分認識し、「いじめ防止対策推進法」に基づく「神戸市いじめ防止等のための基本的な方針」及び「学校いじめ防止基本方針」に沿って、いじめの未然防止、早期発見、早期対応を推進するとともに、学校園の「校内いじめ問題対策委員会」の機能を充実させ、いじめの積極的な認知、組織的対応を徹底。</p> <p>2) 研修等により、教育委員会事務局及び学校園の教職員への「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」等の制度意義・趣旨等の徹底や、生徒指導担当教員の対応能力向上を推進。</p> <p>3) 神戸市いじめ問題再調査委員会の報告書における提言を踏まえ、「子ども理解のためのアセスメント力（生徒一人一人を見る力）の向上」や「教師がSOSを出せるチーム学校づくり」等の取組を推進。</p> <p>4) 神戸市立高等学校における学校事故に係る調査報告書の提言を踏まえ、生徒理解に基づく適切な生徒指導への改善を推進。（重点事業6から再掲）</p> <p>5) いじめの重大事態について、理解の徹底や適時・適切な対応を図るため、初期対応等に不備があった事案を事例として実践的な研修を実施。</p> <p>6) 養護教諭の資質能力の向上を推進するとともに、専門性を生かした関係職員・機関の連携調整を積極的に推進。</p>
◇専門スタッフの体制強化と重大事態等への適切な対応の推進
<p>1) 児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を推進。（重点事業9に後掲）</p> <p>2) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。（重点事業9に後掲）</p> <p>3) スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、弁護士、学校支援アドバイザー、関係機関の中から事案に応じて必要なメンバーで対応チームを編成し、学校や児童生徒・保護者を支援するとともに、初動より適時・適切な危機対応ができるよう、外部の専門家も参画したさらなる対応体制を構築。</p> <p>4) いじめの重大事態の調査にあたっては、いじめられた児童生徒・保護者の意向を踏まえ、外部の専門機関からの推薦等により公平・中立な第三者の調査組織を立ち上げるとともに、児童生徒や保護者に寄り添いながら組織として事実と向き合い、真摯に調査を実施。</p>

②インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進	
	<p>1) SNS 等を用いた誹謗・中傷、個人情報の流出、青少年の犯罪被害、さらにプライバシー上の問題等につながるケースの増加を踏まえ、教職員を対象に情報モラルに関する研修を実施し、状況の共有、子供や保護者への啓発を推進。</p> <p>2) 各校におけるインターネット教室を児童生徒対象に実施。</p> <p>3) インターネット等を通じて行われるいじめやネットトラブルへの対策として、定期的に専門業者による学校ネットパトロールを実施し、緊急対応や不適切な投稿の削除方法について助言。</p>
③児童生徒の自主活動や地域ぐるみのいじめ防止対策の推進	
	<p>1) 児童生徒の自主的な活動を支援する「いじめ防止広域キャンペーン」を実施。</p> <p>2) 「ふれあい懇話会」において「いじめ防止小中地域会議」を開催し、課題解決に向け、家庭・地域・学校で連携して取組を推進。</p>
④不登校の児童生徒やその保護者への支援体制の充実	
	<p>1) 「不登校対策研修会」において、児童生徒の不登校等の理解と早期対応に関する専門家の講演会等を開催。</p> <p>2) 適応指導教室（くすのき教室）において、学校園と連携をとりながら学校不適応児童生徒の状況に応じた指導を実施。</p> <p>3) 適応指導教室（くすのき教室）に大学生等を「すこやかフレンド」（相談員）として配置し、学習補助や会話等児童生徒とのふれあいを通じ、通級や学校復帰を支援。</p> <p>4) フリースクールやこども家庭センター、区役所等の関係機関との連絡調整及び連携事業の企画・立案・実施等を行うコーディネーターを配置する等、連携を推進。</p>
⑤児童虐待への対応の強化	
	<p>・学校園とこども家庭センターや各区こども家庭支援室、警察等の関係機関との連携を強化するとともに、児童虐待の早期発見に努め、疑いがある場合には確証がなくとも速やかにこども家庭センター等への通告を行う等、「神戸市こどもを虐待から守る条例」に則した対応を徹底。</p>
⑥いじめや不登校、友人関係などさまざまな悩みに応じる教育相談の推進	
	<p>1) 児童生徒や保護者の思いに寄り添ったカウンセリングを行うとともに専門家による保護者対象の講演会を実施。</p> <p>2) 学校への不適応を示す児童生徒への対応について、学校が医師などの専門家から助言を得る事例検討会を実施。</p> <p>3) 安心な学校づくりを進めるため、仲間づくりや自尊感情を育む「育てる教育相談」を推進。</p> <p>4) 「育てる教育相談」の推進において、仲間づくりや自尊感情を高めることに役立つ実践力の向上を目的とした職員研修（スキル演習）を拡充するとともに、取組のモデルを全市に発信する実践推進校を指定。</p>
⑦非行・犯罪防止のための啓発・相談対応の推進	
	<p>1) 地域や関係機関と連携して非行、その他の問題行動に対応する体制づくりを推進。</p> <p>2) 非行防止教室や薬物乱用防止教室等を開催し指導を実施。その他、特に中・高生において、教育相談週間を設定する等をし、薬物等のインターネット利用に対する取引の潜行化も踏まえ、生徒の SOS キャッチを推進。</p>
⑧児童生徒や保護者向けの相談窓口の充実・周知	
	<p>・いじめや体罰等、児童生徒や保護者が相談しやすい窓口の充実を図り、その周知を推進。</p>

<関連する取組>

- 自他の命を大切にする教育の推進【重点事業 2】
- 子供たちの心を育む人権教育の推進【重点事業 2】
- 学校事故対応の強化【重点事業 11】

重点事業

9

教職員の資質・能力の向上と学校の組織力の強化

- ・「神戸市の求める教員像」を念頭に、教育現場の第一線に立つ教職員の素養を磨き高めます。
 - ①豊かな人間性あふれる教員
 - ②教育への意欲に満ちた教員
 - ③視野が広く対応力のある教員
 - ④実践的指導力のある教員
 - ⑤自律心のある教員
- ・教育の公平性を確保し、複雑・多様化する教育課題に対応できる学校・事務局を構築し、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

- ◎教育委員会が学校設置管理者としてのガバナンスを機能させ、学校運営に関し、適切な指導・支援を行います。
- ◎神戸市教員育成指標に基づいた研修内容の充実やOJTの活性化を進めます。
- ◎若手教員の指導や自主的な資質向上に対する支援を推進します。
- ◎学校のマネジメント機能の強化や学校に対する支援を充実させるとともに、事務局組織の再構築や、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築を進めます。

■主な取組

①「主体的・対話的で深い学び」を実現するための実践的な研修の充実	・教員の授業力を高める研修を実施し、子供たちが主体的に取り組む授業づくりを推進。
②若手教員の育成・指導	1) 初任者育成3年プランを推進し、若手教員の資質・能力の向上を支援。 2) 教員経験のない小学校の初年の臨時講師や任期付教員に対して継続的な訪問指導を行うため、指導力豊かな校長経験者を派遣し、臨時講師等の授業力を育成。
③多様な人材の活用を含む研修体制の強化	1) 教職大学院等と連携して研修プログラムを開発し、育成指標に沿った研修を推進。 2) 研修において多様な人材の活用を推進するとともに、民間企業での研修も行う等、広い視野を持った教職員の育成を強化。
④自主的な資質向上に対する支援	1) 自主的な資質向上を促す自己評価システムを開発し、自己研鑽に対する支援を強化。 2) 先進的な教育実践をテーマにした研究推進校事業を行い、学校園の校内研修の活性化を支援。
⑤高い倫理観と規範意識のある教員の育成、コンプライアンス意識が醸成された職場環境の構築	1) コンプライアンス研修を事務局・学校園の各職場で全教職員を対象に実施するとともに、教員育成指標に基づくキャリアステージごとの研修においても実施し、コンプライアンスを徹底。 2) 「神戸市立小学校における職員間ハラスメント事案に係る調査委員会」の調査報告書を踏まえ、「神戸市教育委員会ハラスメント対策基本方針」や相談・通報窓口の周知を図るとともに、ハラスメントに特化した研修を新たに実施し、ハラスメント防止の取組を強化。 3) 監理室を設置し、学校法務専門官や学校支援専門官に弁護士やスクールカウンセラー等を積極的に配置・活用することで、コンプライアンスの徹底や校長のマネジメント支援を図り、教育委員会のガバナンスを強化。
⑥大学と連携した養成・研修段階における教員育成の推進	・大学と連携し、教育実習や学校インターンシップ、教員研修を推進。

<p>⑦質の高い教員の採用・育成</p>
<p>1) 求める人材を的確に採用できる試験方法を確立するため、適性検査を実施。</p> <p>2) 教員として備えるべき資質や能力を育成する機会を提供するとともに、求める人材とのマッチングを図るため、選考基準の公表など、採用制度の見直しを検討。</p> <p>3) 教職員の研修体系を再構築し、授業力・指導力の向上に必要な不可欠な研修を教育委員会が実施。</p>
<p>⑧社会に開かれた教育課程の実現に向けた学校運営力の向上</p>
<p>1) 学校教育目標を踏まえ、横断的視点で「教科等をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを実践することで、学習の質の向上を促進。</p> <p>2) 「次年度へつなぐ」カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校評価の実施等を通して、PDCAサイクルにより、教育内容の質の向上を促進。</p> <p>3) 教育活動に必要な資源等を地域等*も含めて活用しながら効果的に組み合わせる「人をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを推進。 <small>※神戸っ子応援団や学校評議員、学校運営協議会、ふれあい懇話会等をはじめ、トライやるウィークの受け入れ事業所や地域の大学、消防局、警察等。</small></p>
<p>⑨学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実</p>
<p>◇学校の組織力の強化</p>
<p>1) 教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。</p> <p>2) 教頭等の事務負担軽減のため、業務を補助するスタッフを配置し、学校の組織力を強化。</p> <p>3) 校長や教頭の業務を補佐し、他の教員に対する指導や助言を行う中核的役割を担う主幹教諭について、より役割と責任を明確化し能力の発揮を促すことで、学校の組織力強化を推進。</p> <p>4) 教職員の人事異動制度の再構築を行い、全市を見据えた教職員の最適配置による学校園の組織力の強化や長期的な人材育成・キャリア形成による教員の資質及び指導力の向上を促進。</p> <p>5) 人事評価制度のあり方について、具体的な評価基準等の提示や、業績・能力を的確に把握する管理職の力の向上を促進。</p> <p>6) 学校の事務職員がこれまで以上に学校全体の運営に参画し、教頭・教員の事務負担が軽減されるよう、学校の事務職員の相互支援体制（学校間連携の取組）の構築を推進。（重点事業 10 に後掲）</p>
<p>◇学校への指導及び支援の充実・強化</p>
<p>1) 教育委員会が、学校運営に関し、基本的な方針やガイドラインを策定。</p> <p>2) 児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を推進。</p> <p>3) 学校における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。</p> <p>4) 学校とこども家庭センター、各区こども家庭支援室及び警察などの関係機関との連携を強化し、チーム学校としての体制の充実を推進。</p> <p>5) 教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを推進。（重点事業 13 に後掲）</p> <p>6) 地区統括官を事務局に配置し、学校運営にかかる課題を早期かつ的確に把握するとともに、学校園に対して指導や助言を行うことで学校現場への支援を充実。また、学校現場と事務局とのつなぎ役となることで相互理解を促進。</p>
<p>⑩教育委員会事務局組織の再構築</p>
<p>1) 事務局内の権限・責任の明確化や情報の共有化・集約化を徹底するとともに、行政職と教育職の役割分担の明確化やチームとしての連携強化、事務局の窓口の明確化、学校園や教育施策に精通した職員の育成、事務局と学校園の相互理解の促進を図るなど、事務局組織の再構築を推進。</p> <p>2) 事務局に学校法務専門官として弁護士を配置・拡充し、法的な支援を充実させることにより、事務局のコンプライアンス推進体制を強化。</p>

重点事業

10

教育の質を高める教職員の働き方改革の推進

教職員が教育者としての誇り、自覚と使命感を持ち、心身ともに健康でいきいきとした姿で子供の前に立つとともに、自分の時間を有効に活用し、日常社会での経験・研鑽によって幅広い人間性を身につけることで、教育全体の質を高め、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

新学習指導要領を着実に実施していくために、教職員自身が授業改善をはじめとする「教育の質の向上」に取り組むとともに、日常社会での幅広い経験・研鑽を通じた「人間力の向上」が求められていることを踏まえ、以下の取組を進めます。

- ◎学校園の組織力の充実に取り組みます。
- ◎学校園業務の適正化を進めます。
- ◎教職員の事務負担等を軽減します。
- ◎教職員の勤務環境を改善します。
- ◎学校園現場における意識改革と人材育成を進めます。

■主な取組

①学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実
◇学校の組織力の強化
1) 教頭の負担軽減のため、担任を持たず教頭業務の一部を補佐する「総務・学習指導担当」を配置拡充し、学校におけるマネジメント機能を強化。(重点事業9から再掲)
2) 教頭等の事務負担軽減のため、業務を補助するスタッフを配置し、学校の組織力を強化。(重点事業9から再掲)
◇学校への指導及び支援の充実・強化
1) 教育委員会が、学校運営に関し、基本的な方針やガイドラインを策定。(重点事業9から再掲)
2) 児童生徒や保護者の心のケアを図るため、スクールカウンセラーを全ての小・中・高・特別支援学校等に配置・拡充を図るとともに、学校だけでは解決困難な家庭環境など特別な配慮が必要な児童生徒の課題に対応するため、スクールソーシャルワーカーを配置・拡充し、相談支援体制の充実を促進。(重点事業9から再掲)
3) 学校園における様々な事案に関して法的な助言などを行う弁護士を「学校法務専門官」として教育委員会事務局に配置・拡充。(重点事業9から再掲)
4) 学校と子ども家庭センター、各区子ども家庭支援室及び警察などの関係機関との連携を強化し、チーム学校としての体制の充実を推進。(重点事業9から再掲)
5) 教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを推進。(重点事業13に後掲)

②校務の ICT 化の推進による教職員の負担軽減	
	<p>1)さらなるセキュリティ向上・教員多忙化対策として、教育情報基盤サービスを拡充し、教職員用端末・教育用端末等を更新。</p> <p>2)出欠情報や成績情報などの一元管理、指導要録の電子化を行う校務支援システムに関して、高校への共通システムの導入を進めるほか、機能の拡充を図るとともに使いやすさを向上。</p> <p>3)自動採点ソフトウェアを中学校に導入し、教員がテストの採点に要する時間を削減。</p> <p>4)学校園において一元的にサービス管理ができるよう、学校園庶務事務システムを改修するとともに、使いやすさを向上。</p>
③学校業務の適正化の推進	
	<p>1)休養日の設定等を規定した部活動ガイドラインに基づき、適切な部活動運営を推進。</p> <p>2)学校行事等について、教育活動全体のあり方を考えていく中で、内容等の見直しを実施。</p> <p>3)教育委員会事務局が行う学校園への調査・照会業務の適正化を推進。</p> <p>4)事務の効率化に資する事務機器の改善を検討・実施。</p> <p>5)業務の偏りを平準化するよう、状況に応じた校務分掌の見直し等の取組を推進。</p>
④教職員の事務負担等の軽減	
	<p>1)学校の事務職員がこれまで以上に学校全体の運営に参画し、教頭・教員の事務負担が軽減されるよう、学校の事務職員の相互支援体制（学校間連携の取組）の構築を推進。</p> <p>2)学校園で実施している多様な事務について、教育委員会事務局への引き上げを検討・実施。</p> <p>3)学校徴収金の未納対策についての支援を検討・実施。</p>
⑤学校園現場における意識改革	
	<p>1)管理職だけでなく一般教職員を対象に、働き方改革の視点を盛り込んだ研修を実施し、各学校園における業務改善を推進。</p> <p>2)教職員本人が勤務時間外在校時間を常時システムで確認することを推進し、タイムマネジメントの意識を向上。</p> <p>3)各学校園における業務改善の好事例を収集し、事例集を作成・周知することにより職場慣行の見直しを推進。</p>
⑥女性が活躍できる環境づくり	
	<p>1)教職員の意識改革を図る「女性活躍推進」研修等を実施し、各学校園における課題の解決を支援。</p> <p>2)女性管理職の積極的な登用を図るなど、教育現場における女性の活躍を推進。</p> <p>3)フレックスタイム制度や在宅勤務制度等の活用を促進し、多様な働き方を推進。</p>

<関連する取組>

- GIGA スクール構想の実現に向けた学校の ICT 学習環境整備の推進【重点事業 12】
- 学校の組織力強化や学校への指導・支援の充実【重点事業 9】
- 魅力ある持続可能な中学校部活動の推進【重点事業 3】における部活動指導員（外部人材）の活用

重点事業 11

安全・安心で質の高い学校教育環境の整備

子供たちが安全に安心して、快適な学校園生活を送ることができるよう、質の高い教育環境づくりを推進します。

取組の方向性

- ◎学校の小規模化や過密化、校舎の老朽化等、教育環境の諸課題に対応するため、学校の再編や新設、校舎の長寿命化改修・増改築等の環境改善に取り組みます。
- ◎トイレの洋式化改修や特別教室・体育館の空調整備等、学校施設の機能向上・異常高温対策に取り組みます。
- ◎「学校の新しい生活様式」に基づき行動変容を進め、新型コロナウイルス感染症の感染リスク低減を図る等、子供たちの健康保持と健やかな学びの機会の確保に取り組みます。
- ◎学校事故対応を強化するとともに、登下校や外出時の安全・安心の確保を推進します。

■主な取組

①学校の適正規模化	
	・小規模化している小中学校について、統廃合も含めた校区調整による適正規模化を推進。
②学級増対策の推進	
	・住宅開発等に伴う児童生徒の急激な増加によって過密化が進む小中学校について、校舎の増改築や暫定校舎の整備、学校の分離新設、校区調整等、各校の状況に応じた対策を実施。
③学校施設の老朽化対策の推進	
	1)学校施設の計画的な保全整備を行い、長寿命化を促進。「神戸市学校施設長寿命化計画」に沿って建築後25年以上を経過した改修が必要な学校園施設を中心に大規模改修、長寿命化改修（全面改修）や改築を実施。 2)学校施設の安全点検を徹底し、専門業者による安全点検パトロールの実施等による点検の充実を図るとともに、補修等の必要な対策を実施。
④学校施設の機能向上	
	1)児童生徒が円滑に移動できるようエレベーターの設置などのバリアフリー化を推進。 2)学校施設のトイレの老朽改修及び洋式化を推進。
⑤学校施設の異常高温対策	
	・近年の夏の猛暑を受けた熱中症対策として、整備済みの普通教室に続き、自然災害発生時の避難所としての役割も踏まえ、特別教室や体育館において更なる空調整備を推進。

⑥感染症対策の推進

- 1) 「3つの密（密閉、密集、密接）」を避けることやマスク着用・手指衛生等の基本的な感染症対策を継続する「学校の新しい生活様式」を導入して子供たち・教職員の行動変容を進める等、衛生管理の徹底を図ることにより、新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減し、子供たちの健康の保持と健やかな学びの機会を確保。
- 2) 学校における感染症対策に関して、保護者・地域に適宜適切な情報発信を行い、理解・協力をいただきながら、学校教育活動を柔軟かつ効果的に推進。

⑦学校事故対応の強化

- 1) 「学校事故対応に関する指針」に基づき、事故発生の未然防止を図るとともに、発生後には、児童生徒や保護者に寄り添いつつ、事実と向き合い、状況に応じた適切な対応・調査等を実施。
- 2) 重篤な事故が発生した際は、原因究明や再発防止につなげるため、必要に応じて外部専門家で構成される調査委員会を設置して詳細調査を実施。
- 3) 学校事故対応に関する教職員の研修や、施設・設備等の安全点検、安全教育等、事故発生の未然防止に向けた取組を推進。

⑧登下校や外出時の安全・安心の確保

- 1) 各学校園で児童生徒等を対象に、不審者に遭遇した場合の対応等、実践的な防犯教室を実施。
- 2) 新1年生及び市外から転入した児童に防犯ブザーを貸与し、子供が自ら身を守るため防犯ブザーの管理や使用方法について指導するとともに、家庭にも周知。
- 3) 各小学校区において、保護者、警察、地域等と連携し、通学路の安全点検を実施。
- 4) 神戸市通学路安全推進会議などを通じ、各小学校の実情に応じた通学路の安全に向けた設備向上の取組を推進。
- 5) 保護者会・地域による子供の見守り活動等、事件・事故の未然防止の取組を進めるにあたり、安全マップ情報や不審者情報の共有を推進。（重点事業 13 に後掲）

重点事業

12

ICTの基盤整備と利活用の促進

- ・学校教育におけるICTの利活用により、児童生徒の情報活用能力や学力の向上につなげます。
- ・校務のICT化により、教職員が子供たちと向かい合える時間を確保する等、教育の質の向上につなげます。

取組の方向性

- ◎大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）や実物投影機、無線LAN等、学校のICT環境を整備します。
- ◎授業改善や学びの保障の観点において効果的なICT活用を推進します。
- ◎校務のICT化を促進し、教職員の負担を軽減します。

■主な取組

①GIGA スクール構想の実現に向けた学校のICT学習環境整備の推進
1)児童生徒の集中力や意欲を高めるとともに、授業の効率化・質の向上を図り、授業準備の負担軽減により教員にゆとりをもたらすことができるICT機器を整備し、本市児童生徒の学力の向上に寄与。 2)「神戸市ICT学習環境整備計画」に則り、令和3年度までに、全ての市立小学校・中学校・特別支援学校・義務教育学校・高等学校・工業高等専門学校の普通教室に、大型提示装置（電子黒板機能付プロジェクタ等）や実物投影機（小学校、義務教育学校前期課程、特別支援学校小学部のみ）、無線LAN（アクセスポイント）等を整備。 3)感染症のまん延や大規模災害時等においても児童生徒一人一人の学びを保障するため、小・中学校児童生徒1人1台の児童生徒用PC（タブレット）の整備に早急に取り組むとともに、それらを活用するためのデジタル教科書・教材などの導入についても検討。
②授業改善に向けた効果的なICT活用の促進
1)教員のICT活用能力を高めるため、操作や活用法に関する研修を実施するとともに、優れた実践事例を蓄積し共有することで市立学校全体の授業改善を推進。 2)ICT支援員の導入や、校内でICT活用推進担当を置くなど、ICT活用推進体制の構築を検討。
③校務のICT化の推進による教職員の負担軽減（重点事業10から再掲）
1)さらなるセキュリティ向上・教員多忙化対策として、教育情報基盤サービスを拡充し、教職員用端末・教育用端末等を更新する等、教職員のICT・通信環境の整備・活用を促進。 2)出欠情報や成績情報などの一元管理、指導要録の電子化を行う校務支援システムに関して、高校への共通システムの導入を進めるほか、機能の拡充を図るとともに使いやすさを向上。 3)自動採点ソフトウェアを中学校に導入し、教員がテストの採点に要する時間を削減。 4)学校園において一元的に服務管理ができるよう、学校園庶務事務システムを改修するとともに、使いやすさを向上。
④特別支援教育における学習環境の充実（重点事業4から再掲）
・特別支援学校等に通う児童生徒一人一人の障害の特性や状況に対応できる学習環境を提供するため、可動式の児童生徒用PC（タブレット）を配備。

<関連する取組>

- 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進【重点事業1】
- インターネット上のトラブルやいじめ等の未然防止の推進【重点事業8】

重点事業

13

地域と学校との協働による社会に開かれた教育の実現

「よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る」という目標を学校と社会とが共有し、社会との連携・協働によりその実現を図るとする、学習指導要領の理念を踏まえ、地域と学校間におけるさまざまな取組を推進し、子供の健やかな育成につなげます。

取組の方向性

- ◎地域に開かれ信頼される学校づくりを推進するとともに、地域との協働による学校教育の充実を進めます。
- ◎子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯や、地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保を進めます。
- ◎家庭・地域との連携によるキャリア教育を充実させます。
- ◎学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成を進めます。

■主な取組

①地域に開かれ、地域とともにある学校づくりの推進

- 1) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の導入促進等さまざまな取組を通じて、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりを進めることで、地域との協働による学校教育を充実。
- 2) 各学校園が設定した目標の達成度や状況を明らかにして、その結果を学校改善に活かすため、神戸市学校評価ガイドラインに基づいた学校評価の実施・公表による学校運営の改善を促進。
- 3) 「次年度へつなぐ」カリキュラム・マネジメントを踏まえた学校評価の実施等を通して、PDCAサイクルにより、教育内容の質の向上を促進。（重点事業9から再掲）
- 4) 教育活動に必要な資源等を地域等*も含めて活用しながら効果的に組み合わせる「人をつなぐ」カリキュラム・マネジメントを推進。（重点事業9から再掲）
*神戸っ子応援団や学校評議員、学校運営協議会、ふれあい懇話会等をはじめ、トライやるウィークの受け入れ事業所や地域の大学、消防局、警察等。

②子供の健全育成に向けた家庭と学校の連帯、家庭教育支援

- 1) 家庭、地域、学校園の連携を深め、子供たちの成長や地域の教育環境の改善や充実を図るPTA活動に対して、研修会等への助言や情報提供などを行うとともに、教育委員会主催の研修会を開催し、誰もが参加しやすい持続可能な運営・活動を支援。
- 2) 全中学校区単位での「ふれあい懇話会」やPTAを中心とした「あいさつ・手伝い運動」を推進し、各種活動を通して、地域ぐるみの子供の育成や生活習慣の向上を促進。
- 3) 学力と強い相関関係の見られる生活習慣（神戸っ子チャレンジ10）について、啓発カレンダーの学校等への配布や、「教育委員会だより」での連載やシンポジウムの開催等により、家庭でのよりよい生活習慣形成を支援。（重点事業1から再掲）

③地域の協力をもとにした児童生徒の安全・安心の確保の推進	
	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者会・地域による子供の見守り活動等、事件・事故の未然防止の取組を進めるにあたり、安全マップ情報や不審者情報の共有を推進。
④家庭・地域との連携によるキャリア教育の充実	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)小学校における生産・販売体験やボランティア活動、地域行事への参加や、中学校の時期における職業調べや地域のゲストティーチャーなど「職業人の話を聞く会」、「トライやるウィーク」、「神戸マイスター」による出前授業等の職場・職業体験、また、高等学校における地域企業にご協力いただいたインターンシップなどにより、勤労観や社会性を養い、社会的・職業的に自立するうえで必要な能力等を育成。 2)ホンモノに触れる機会として「その道の達人」に学ぶ体験講座や、「大人・親の働く姿を見せる運動」として「子ども参観日（職場訪問）」の実施を推進。
⑤学校を支援する人材の育成、教員志望者の育成	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)教育・地域連携センターを中心として、学校で支援活動を行う「学校支援ボランティア」の育成を推進するとともに、教員志望の大学生等を市立学校に配置する「学生スクールサポーター」制度を推進。 2)教育・地域連携センターを機能強化した「教育人材センター」を開設し、学校を支援する人材のさらなる確保・活用を図ることで、学校のよりよい教育環境づくりを促進。 3)大学と連携し、教育実習や学校インターンシップ、教員研修を推進。（重点事業9から再掲）
⑥教育委員会の情報発信の充実	
	<ol style="list-style-type: none"> 1)教育委員会ホームページや教育委員会だよりにおいて、教育委員会の活動内容及び神戸の教育に関する取組や話題等を掲載し、積極的なPRを推進。 2)教育委員が学校園に出向き、直接保護者や学校評議員と意見交換をする「神戸スクール・ミーティング」を実施。

重点事業

14

地域に活かし・つながる社会教育の充実

一人一人が生涯にわたって学ぶきっかけづくりを推進し、能力を発揮して人と人がつながる社会を目指し、豊かな創造性を備えた持続可能な社会づくりの担い手を地域で育むとともに、学びの成果を社会に還元します。

取組の方向性

- ◎生涯の「学ぶ」機会の充実や、地域に還元する「活かす」学習活動の支援を進めます。
- ◎新しい社会の力の創造に資する「つながり」を促進します。
- ◎地域交流やコミュニティ活動の場の充実を進めます。

■主な取組

①生涯の「学ぶ」機会の充実、地域に還元する「活かす」学習活動の支援

- 1) 「学び」によって大人もいつでも変われることや、人や社会とのつながりで新たな価値観が生まれることを次世代に伝える重要性を踏まえ、博物館、美術館、埋蔵文化財センターや図書館などの社会教育関連施設・部局とも連携して学習機会の充実を図るとともに、市民の自主的な生涯にわたる学習を促進し、成果を地域に「活かす」学習還元活動を支援。
- 2) 拠点となる公民館を中心に、健康や環境、防災、多文化共生といった社会情勢に応じて変化する課題に対応した講座等を開催し、地域の特色と社会の要請に応じた学習機会を提供。
- 3) 国連サミットで採択された提言であるSDGsを、公民館においても地域とともに取り組んでいけるよう、課題解決に対応した講座を開催。

②新しい社会の力の創造に資する「つながり」の促進

- ・持続可能な社会づくりの担い手の養成の観点も踏まえながら、「つながり」による新たな価値観を創造する学びの場づくりを推進するため、社会教育関係部局をはじめ、大学や青少年育成団体、企業等を含む社会教育施設・団体との連携を推進。

③地域交流、コミュニティ活動の場の充実

- 1) 学校施設をスポーツや文化活動等に地域に開放する学校施設開放事業を実施。
- 2) 世代を超えた地域交流の場として、地域のボランティアの協力により、小中学校の市民図書室を運営。

4 指標

計画の進捗を測る尺度の一つとして、重視すべき項目で、かつ数値化・具体化が可能なものについて指標を設定し、目指す姿を明確化することで取組を推進します。

なお、いじめや不登校の状況など、成果を一概に数値であらわすことが困難な項目については、「指標」や「4年後の姿」は設定しませんが、必要に応じて数値の推移を管理し、指標と併せて毎年度、点検・評価していきます。

No	指標		現 状 (令和元年度)	4 年後の姿 (令和5年度末)		
1	授業改善 (「主体的・対話的で深い学び」の実現)	「授業が分かる(よく分かる・だいたい分かる)」児童生徒の割合	小5	国91.2%、社85.8%、算87.4%、理92.0%	全教科90%以上	
			中2	国86.5%、社77.4%、数76.4%、理77.6%、英73.7%	全教科80%以上	
2		「授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から進んで取組んでいたと思う」児童生徒の割合(全国平均との差)	小6	△1.6ポイント(76.1%)	全国平均以上	
			中3	△3.8ポイント(71.0%)		
3		「自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思う」児童生徒の割合(全国平均との差)	小6	+1.7ポイント(64.2%)		
			中3	△5.7ポイント(50.1%)		
4		授業改善を目的とした「授業研究」の実施回数	小学校で3回以上 中学校で2回以上 行っている学校の割合	小86% 中87%	全校で実施	
			小学校で5回以上 中学校で3回以上 行っている学校の割合	小46% 中53%	小80% 中80%	
5	基礎学力の定着	全国学力・学習状況調査における正答率4割以下の層の割合(全国平均との比較)	小6	国語	1.1倍	0.9倍未満に改善
				算数	0.9倍	
中3			国語	1.1倍		
			数学	0.9倍		
6		全国学力・学習状況調査における記述問題の無解答率(全国平均との差)	小6	国語	+1.2ポイント(8.9%)	全国平均以下
				算数	+0.4ポイント(6.1%)	
			中3	国語	+1.8ポイント(8.0%)	
				数学	+1.1ポイント(18.2%)	

No	指 標			現 状 (令和元年度)	4年後の姿 (令和5年度末)	
7	学力の伸長 さらなる	全国学力・学習状況調査 における正答率8割以 上の層の割合 (全国平均との比較)	小6	国語	1.0倍	1.2倍以上
				算数	1.1倍	
			中3	国語	1.0倍	
				数学	1.1倍	
8	教師の関わり 自己肯定感と	「自分にはよいところがあると思 う」児童生徒の割合 (全国平均との差)	小6	+1.5ポイント (82.7%)	全国平均以上	
			中3	+1.8ポイント (75.9%)		
9		「先生は自分のよいところを認め てくれていると思う」児童生徒の 割合(全国平均との差)	小6	△2.8ポイント (83.3%)		
			中3	△1.9ポイント (79.6%)		
10	教育相談 の推進	「育てる教育相談」推進に向けた校内研修 実施割合	小 57%(93/163) 中 66%(54/82)	全小中学校で 実施		
11	健やかな体の育成	全国体力・運動能力調査、運動習慣等調査 の全項目	34項目中 (小5:男8・女8) (中2:男9・女9) 31項目全国平均 未到達	全項目 全国平均到達		
12		中学校部活動の活動内容満足度	85%	毎年80%以上		
13	特別支援教育の推進	「個別の指導計画」や「学びの支援ネット ワークプラン」の確実な引継ぎと活用	令和2年度より 調査	100%		
14		通級指導教室の配置	14教室	50教室		
15		特別支援学校高等部知的障害部門卒業生 就労率	14.5%	15%以上		

No	指 標		現 状 (令和元年度)	4 年後の姿 (令和5年度末)	
16	高校・高専教育の 特色化の推進	市立高校生の学校生活満足度	全日制	平均 89%	毎年平均 90%以上
			定時制	平均 82%	毎年平均 80%以上
17	高校・高専教育の 特色化の推進	高専卒業生 (本科・ 専攻科)	学生満足度 (授業、学生生活、就職進学 等を各5段階評価)	平均 3.94	毎年平均 3.5以上
			学習・教育目標の達成度 (学生の自己評価の平均)	平均 75.6%	毎年平均 75%以上
18	組織力強化 学校の	主幹教諭の配置		未配置 39 校	役割を明確化 した上で 未配置校解消
19		総務・学習指導担当の小学校配置		120 校	一部の小規模校 を除く全校 (146 校)に配置
20		教頭等の業務を補助するスタッフの配置		89 校	小規模校を 除く全校 (178 校)に配置
21	働き方改革 の推進	超過勤務時間		小学校 41 時間 中学校 59 時間 高校 (全日制) 46 時間	各年度 前年度比 10%減
22		年次有給休暇と夏季休暇をあわせて 10 日 以上取得した教職員		84.4%	教職員の 90%以上
23		多忙感の改善を実感する教職員		29%	教職員の 80%以上
24	女性の活躍 の推進	管理的地位にある教職員に占める女性教 職員の割合 ※指導主事含む		16.4%	20%以上
25	機能向上 学校施設の	トイレの洋式化		整備率 70.0%	完了
26	ICT学習環境の 整備・活用	全普通教室への大型提示装置 (電子黒板機 能付プロジェクタ等) 整備率 (小・中・特別支援学校・高校・高専)		29.9%	100%
27		全普通教室への無線 LAN 整備率 (小・中・特別支援学校・高校・高専)		10.4%	100%
28		授業に ICT を活用して指導する能力がある と考える教員の割合		66.6%	100%
29		小・中学校、特別支援学校(小・中学部)に 通う児童生徒への PC(タブレット)整備率		未配備	100%

参考資料 第2期計画における指標の詳細

方向性1

(1) 学力・学習状況 *学力・学習状況調査、学力定着度調査、児童生徒質問紙調査及び教員質問紙調査

	30年度(%)			25年度(%)			30-25 差(A-B)	
	市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)		
教科の平均正答率	小6国A	70	71	△ 1	63	63	0	△ 1
	小6国B	53	55	△ 2	51	49	2	△ 4
	小6算A	64	64	0	77	77	0	0
	小6算B	53	52	1	60	58	2	△ 1
	小6理	58	60	△ 2				
	中3国A	77	76	1	77	76	1	0
	中3国B	61	61	0	67	67	0	0
	中3数A	69	66	3	66	64	2	1
	中3数B	49	47	2	45	42	3	△ 1
	中3理	68	66	2				
	小4国	67.4	69.6	△ 2.2				
	小4算	75.4	76.4	△ 1.0				
	小5国	72.4	72.9	△ 0.5				
	小5社	58.7	61.1	△ 2.4				
	小5算	63.6	64.8	△ 1.2				
	小5理	67.3	72.4	△ 5.1				
	中1国	62.8	62.7	0.1				
	中1社	56.5	58.8	△ 2.3				
	中1数	72.1	72.8	△ 0.7				
	中1理	53.3	58.6	△ 5.3				
中2国	67.3	64.2	3.1					
中2社	54.9	52.2	2.7					
中2数	66.3	58.1	8.2					
中2理	57.2	53.7	3.5					
中2英	60.4	51.6	8.8					
正答数分布の80%以上の上位層の割合	小6国A	56.9	57.3	△ 0.4	23.0	21.4	1.6	△ 2.0
	小6国B	29.0	31.4	△ 2.4	19.9	18.2	1.7	△ 4.1
	小6算A	35.8	34.9	0.9	49.7	49.8	△ 0.1	1.0
	小6算B	25.0	22.6	2.4	24.8	21.4	3.4	△ 1.0
	小6理	27.6	32.0	△ 4.4				
	中3国A	61.3	58.9	2.4	54.9	52.2	2.7	△ 0.3
	中3国B	35.5	35.8	△ 0.3	32.9	32.3	0.6	△ 0.9
	中3数A	46.9	39.9	7.0	35.6	29.4	6.2	0.8
	中3数B	19.3	16.0	3.3	13.0	9.6	3.4	△ 0.1
中3理	40.7	36.0	4.7					
正答数分布の40%以下の下位層の割合	小6国A	11.2	10.0	1.2	17.1	16.6	0.5	0.7
	小6国B	33.9	32.1	1.8	40.6	42.9	△ 2.3	4.1
	小6算A	16.8	16.5	0.3	6.0	4.5	1.5	△ 1.2
	小6算B	39.9	41.5	△ 1.6	25.8	27.5	△ 1.7	0.1
	小6理	20.3	18.0	2.3				
	中3国A	4.3	3.8	0.5	5.2	4.4	0.8	△ 0.3
	中3国B	17.8	17.5	0.3	16.6	15.5	1.1	△ 0.8
	中3数A	13.3	15.7	△ 2.4	14.8	17.0	△ 2.2	△ 0.2
	中3数B	37.4	41.0	△ 3.6	44.8	51.5	△ 6.7	3.1
中3理	9.6	10.3	△ 0.7					
無解答率	小6国A	5.0	3.5	1.5	12.6	11.9	0.7	0.8
	小6国B	4.3	3.8	0.5	13.7	13.6	0.1	0.4
	小6算A	3.3	2.5	0.8	2.3	1.7	0.6	0.2
	小6算B	7.9	7.9	0.0	6.4	6.3	0.1	△ 0.1
	小6理	1.5	1.2	0.3				
	中3国A	3.3	3.1	0.2	2.6	2.4	0.2	0.0
	中3国B	3.5	3.0	0.5	3.2	2.8	0.4	0.1
	中3数A	2.8	3.3	△ 0.5	5.0	5.3	△ 0.3	△ 0.2
	中3数B	12.4	12.6	△ 0.2	16.2	16.7	△ 0.5	0.3
中3理	5.1	5.0	0.1					

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
(各教科)の授業が「よく分かる」「だいたい分かる」と答えた児童生徒	中3数	70.0	71.0	△ 1.0				
	中2国	85.4						
	中2社	76.4						
	中2数	73.9						
	中2理	76.7						
	中2英	73.1						
	小6算	83.0	83.4	△ 0.4				
	小5国	91.1						
	小5社	87.1						
	小5算	87.2						
	小5理	92.2						
「(各教科)が好き」と答えた児童生徒	中3数	50.8	54.0	△ 3.2	52.9	55.5	△ 2.6	△ 0.6
	中2国	62.6						
	中2社	65.1						
	中2数	56.2						
	中2理	55.8						
	中2英	64.8						
	小6算	60.8	64.0	△ 3.2	61.8	66.2	△ 4.4	1.2
	小5国	89.2						
	小5社	68.6						
	小5算	71.7						
	小5理	85.8						
「(各教科)はふだんの生活や社会に出たときに役立つ」と答えた児童生徒	中3数	74.9	72.9	2.0				
	中2国	91.1						
	中2社	68.8						
	中2数	84.5						
	中2理	58.2						
	中2英	87.9						
	小6算	90.4	90.3	0.1				
	小5国	91.2						
	小5社	91.7						
	小5算	92.6						
	小5理	80.3						
「授業の冒頭で目標(めあて)を示す」に取り組む教員	小5	82.0						
	中2	76.7						
「授業の最後に学習を振り返る」に取り組む教員	小5	66.6						
	中2	70.6						
「思考を深める発問や指導」に取り組む教員	小5	75.1						
	中2	82.4						

(2) 規範意識、自己肯定感、家庭生活及び社会への関心等 *児童生徒質問紙調査結果

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校のきまり・規則を守っている	小6	90.7	89.5	1.2	90.9	90.6	0.3	0.9
	中3	96.4	95.1	1.3	93.5	92.5	1.0	0.3
	小5	95.0						
	中2	97.7						
いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						
人が困っているときは進んで助けている	小5	87.3						
	中2	86.1						
自分にはよいところがある	小6	86.1	84	2.1	75.5	75.7	△ 0.2	2.3
	中3	79.7	78.8	0.9	64.9	66.4	△ 1.5	2.4
	小5	81.2						
	中2	71.0						
将来の夢や目標をもっている	小6	84.5	85.1	△ 0.6	87.1	87.7	△ 0.6	0.0
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	72.3	73.5	△ 1.2	△ 1.0
	小5	89.9						
	中2	71.2						
地域行事へ参加している	小6	52.0	62.7	△ 10.7	50.9	63.9	△ 13.0	2.3
	中3	36.2	45.6	△ 9.4	34.1	41.6	△ 7.5	△ 1.9
地域や社会での問題や出来事に関心がある	小6	62.7	63.8	△ 1.1	54.2	57.4	△ 3.2	2.1
	中3	55.1	59.3	△ 4.2	47.3	51.8	△ 4.5	0.3
家の人へあいさつをしている	小5	95.1						
	中2	90.6						
近所の人へあいさつをしている	小5	86.5						
	中2	84.1						
携帯電話やスマートフォンのルールを守る	小5	84.5						
	中2	81.1						
ボランティア活動へ参加している	小5	34.1						
	中2	32.5						

(3) 情報モラルを扱った授業内容の割合 *教育振興基本計画実施状況調査

		30年度(A)(%)	25年度(B)(%)	差(A-B)
情報の取捨選択	小学校	65.2	58.4	6.8
	中学校	68.2	58.5	9.7
メールトラブル(性的被害、チェーンメール、いじめメール等)	小学校	95.1	94.6	0.5
	中学校	96.5	97.6	△ 1.1
ネット利用のマナー	小学校	82.3	82.5	△ 0.2
	中学校	89.4	93.9	△ 4.5

(4) 体力・運動能力等 *全国体力・運動能力、運動習慣等調査

		30年度			25年度			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
小学5年生 男子	握力(kg)	16.2	16.5	△ 0.3	16.2	16.6	△ 0.4	0.1
	上体起こし(回)	19.8	20.0	△ 0.2	19.7	19.5	0.2	△ 0.4
	長座体前屈(cm)	32.6	33.3	△ 0.7	32.8	32.7	0.1	△ 0.8
	反復横とび(回)	39.6	42.1	△ 2.5	39.9	41.4	△ 1.5	△ 1.0
	20mシャトルラン(折り返し数)	49.5	52.2	△ 2.7	51.7	51.4	0.3	△ 3.0
	50m走(秒)	9.4	9.4	0.0	9.3	9.4	△ 0.1	0.1
	立ち幅跳び(cm)	150.5	152.2	△ 1.7	151.6	152.1	△ 0.5	△ 1.2
	ソフトボール投げ(m)	22.8	22.2	0.6	24.4	23.2	1.2	△ 0.6
	体力合計点(点)	53.2	54.2	△ 1.0	53.9	53.9	0.0	△ 1.0
小学5年生 女子	握力(kg)	15.7	16.2	△ 0.5	15.7	16.1	△ 0.4	△ 0.1
	上体起こし(回)	18.5	19.0	△ 0.5	17.8	18.1	△ 0.3	△ 0.2
	長座体前屈(cm)	36.7	37.6	△ 0.9	36.5	36.9	△ 0.4	△ 0.5
	反復横とび(回)	37.3	40.3	△ 3.0	36.8	39.1	△ 2.3	△ 0.7
	20mシャトルラン(折り返し数)	36.8	41.9	△ 5.1	37.1	39.7	△ 2.6	△ 2.5
	50m走(秒)	9.7	9.6	0.1	9.7	9.6	0.1	0.0
	立ち幅跳び(cm)	142.3	145.9	△ 3.6	141.9	144.6	△ 2.7	△ 0.9
	ソフトボール投げ(m)	13.3	13.8	△ 0.5	13.7	13.9	△ 0.2	△ 0.3
	体力合計点(点)	53.6	55.9	△ 2.3	53.2	54.7	△ 1.5	△ 0.8
中学2年生 男子	握力(kg)	27.8	28.8	△ 1.0	27.8	29.2	△ 1.4	0.4
	上体起こし(回)	26.2	27.4	△ 1.2	27.0	27.6	△ 0.6	△ 0.6
	長座体前屈(cm)	40.4	43.4	△ 3.0	41.6	43.1	△ 1.5	△ 1.5
	反復横とび(回)	51.2	52.2	△ 1.0	50.4	51.1	△ 0.7	△ 0.3
	持久走(秒)	391.6	392.7	△ 1.1	395.8	393.9	1.9	△ 3.0
	20mシャトルラン(折り返し数)	87.1	86.1	1.0	85.6	85.0	0.6	0.4
	50m走(秒)	7.9	8.0	△ 0.1	8.0	8.0	0.0	△ 0.1
	立ち幅跳び(cm)	192.5	195.6	△ 3.1	192.0	193.7	△ 1.7	△ 1.4
	ハンドボール投げ(m)	20.6	20.6	0.0	21.0	21.0	0.0	0.0
体力合計点(点)	40.9	42.3	△ 1.4	41.0	41.8	△ 0.8	△ 0.6	
中学2年生 女子	握力(kg)	23.3	23.9	△ 0.6	23.0	23.8	△ 0.8	0.2
	上体起こし(回)	22.4	23.9	△ 1.5	21.8	23.0	△ 1.2	△ 0.3
	長座体前屈(cm)	43.4	46.2	△ 2.8	43.6	45.1	△ 1.5	△ 1.3
	反復横とび(回)	46.7	47.4	△ 0.7	44.7	45.3	△ 0.6	△ 0.1
	持久走(秒)	287.6	286.9	0.7	297.0	292.7	4.3	△ 3.6
	20mシャトルラン(折り返し数)	60.0	59.9	0.1	57.3	57.2	0.1	0.0
	50m走(秒)	8.8	8.8	0.0	8.9	8.9	0.0	0.0
	立ち幅跳び(cm)	167.6	170.3	△ 2.7	166.4	166.2	0.2	△ 2.9
	ハンドボール投げ(m)	12.8	13.0	△ 0.2	12.7	13.0	△ 0.3	0.1
体力合計点(点)	49.0	50.6	△ 1.6	47.3	48.4	△ 1.1	△ 0.5	
「運動やスポーツをすることは好き・やや好き」と答えた割合(%)	小5男女	90.4	89.7	0.7	88.5	86.1	2.4	△ 1.7
	中2男女	84.4	83.9	0.5	81.7	79.8	1.9	△ 1.4

(5) 中学校部活動に関する状況(部活動数・外部指導員数・拠点校部活動数)

		30年度(%)	25年度(%)	30-25
部活動数	運動部	823部	848部	△ 25部
	文化部	297部	315部	△ 18部
外部指導員数		276人	181人	95人
拠点校部活動参加人数		377人	221人	156人

(6) 学校給食における神戸市内産野菜の利用率

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
小学校	15.0	15.0	0.0
中学校	15.9		

(7) 特別支援教育の取組状況 *特別支援教育体制整備状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
発達障害を含む障害のある幼児・児童生徒の実態把握を行った校園	100	94	6
実態把握した結果に基づき校内委員会等において支援方策の検討を行った校園	100	91.7	8.3
特別支援教育コーディネーターを2人以上指名している校園	53.5	40.7	12.8
こうべ学びの支援センターにおける待機日数(電話相談から面談・相談を経て、学校巡回相談に至るまでの期間)	101.0日	75.2日	25.8日

(8) 市立幼稚園と小学校の交流 *小学校教育課程調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
授業や行事を通じた子供同士の交流をしている	75.0	77.8	△ 2.8

(9) 生活習慣(園児に身に付いていないと答えた園の割合) *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
①あいさつをする	2.6	11.9	△ 9.3
②人の話を聞く	12.8	42.9	△ 30.1
③靴をそろえる	17.9	40.5	△ 22.6
④おはしを正しく持つ	30.8	71.4	△ 40.6
⑤返事をする	12.8	21.4	△ 8.6

(10) 市立幼稚園と小学校の連携等 *教育振興基本計画実施状況調査

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
公私保幼の交流	84.6	57.1	27.5
公私保幼の幼児同士での行事参加・参観	27.0	23.8	3.2
公私保幼との教職員交流 一緒に研修	100		
小学校の教職員と連携(保育・授業を見て学び合う)	84.6		
幼から小への接続を見通した教育課程の編成・実施	33.3		

(11) オープンスクールに幼児が参加した割合

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
就学予定児のうち参加した幼児の割合	52.7	58.5	△ 5.8

(12) 市立高校・高専の生徒満足度調査

「あなたはこの1年間を振り返って、学校生活に満足していますか」の回答において、
「当てはまる・どちらかと言えば当てはまる」の割合(%) (前年度差:当該生徒の前年度満足度との比較)

学校名	1年			2年		3年		4年	
	30年度(%)	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差	30年度(%)	前年度差
六甲アイランド	92	87	△ 2	91	6				
科学技術	85	90	4	89	0				
葺合	88	92	1	94	6				
神港橋	87	77	△ 2	81	7				
須磨翔風	79	79	6	91	8				
神戸工科	84	85	4	85	△ 9	84	4		
摩耶兵庫	78	75	6	81	14	63	△ 1		
楠	85	71	0	72	△ 8	85	△ 10		
高専	30年度(A)			29年度(B)		差(A-B)			
	卒業(修了)生			3.65		3.57		0.08	
学生生活について、5満足 4やや満足 3ふつう 2やや不満 1不満として平均点を記載。									

(13) 市立高校の自己評価と学校関係者評価

重点目標に対する自己評価

4：達成できた 3：ほぼ達成できた 2：あまり達成できなかった 1：達成できなかった

学校関係者評価

A：自己評価及び改善の方策は適当である B：自己評価及び改善の方策は概ね適当である

C：自己評価及び改善の方策は適当でない D：評価できない

学校名	自己評価			学校関係者評価	
	30年度	25年度	差	30年度	25年度
六甲アイランド	3	3	0.0	A	A
科学技術	3	3.1	△ 0.1	A	B
葺合	3.8	3.5	0.3	A	A
神港橋	2.9			A	
須磨翔風	3	3.1	△ 0.1	A	B
神戸工科	4	3.3	0.7	A	A
摩耶兵庫	3.3	3.2	0.1	B	A
楠	3.4	3.2	0.2	A	A

(14) 希望する進路の実現状況

学校名	卒業 者数	進 学				就 職			
		30年度卒業者			前年度差	30年度卒業者			前年度差
		希望 者数	決定 者数	%	ポイント	希望 者数	決定 者数	%	ポイント
六甲アイランド	390	372	305	82.0	△ 1.2	18	18	100.0	0.0
科学技術	384	201	194	96.5	△ 3.0	182	181	99.5	0.0
葺合	352	351	303	86.3	0.0	0	0	-	-
神港橋	309	170	166	97.6	-	138	125	90.6	-
須磨翔風	312	285	247	86.7	△ 3.9	22	17	77.3	△ 18.2
神戸工科	80	17	15	88.2	△ 0.7	58	40	69.0	△ 28.3
摩耶兵庫	108	36	35	97.2	△ 2.8	49	49	100.0	5.7
楠	21	3	2	66.7	16.7	18	17	94.4	3.5
高校全体	1,956	1,435	1,267	88.3	△ 8.6	485	447	92.2	△ 5.9
高 専	239	94	90	95.7	△ 1.2	143	143	100.0	0.9

方向性2

(1) 主幹教諭の配置状況

		30年度	25年度	差(30-25)
配置校数	小学校	132/165	145/166	△ 13
	中学校	73/85	81/82	△ 8
	特別支援学校	5/6	5/6	0
	計	210/254	232/254	△ 22
配置人数	小学校	253	324	△ 71
	中学校	181	223	△ 42
	特別支援学校	31	18	13
	計	465	565	△ 100

(2) 女性管理職の登用状況

人数	校長級			教頭級		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
小学校	16/164	22/166	△ 6	28/165	21/166	7
中学校	6/84	8/82	△ 2	5/86	5/84	0
高等学校	0/8	0/9	0	1/13	0/12	1
特別支援学校	1/6	1/6	0	1/11	1/8	0
事務局	4/30	2/27	2	9/56	7/62	2
計	27/292	33/290	△ 6	44/331	34/332	10
割合	9.2%	11.4%	△2.2%	13.3%	10.2%	3.1%

(3) 「多忙感がある」「やりがいがある」教員の割合 *教員質問紙調査

		小学校			中学校		
		30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
忙しさ	大変忙しい	63.8%			62.0%		
	やや忙しい	34.4%			35.0%		
やりがい	やりがいをとても感じる	42.0%			31.5%		
	やや感じる	52.2%			57.5%		

(4) 学校サポートチームの派遣及びケース会議、教育法務監理役の法律相談の実施状況

	派遣状況			ケース会議開催状況			教育法務監理役法律相談		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
件数	40	14	26	53	8	45	130		

(5) 教育委員会事務局から学校への照会件数等

	小学校			中学校		
	30年度	25年度	差(30-25)	30年度	25年度	差(30-25)
教育委員会事務局から学校への照会件数	172	197	△ 25	168	202	△ 34
校務支援システムの導入率	100%	0%	100%	100%	0%	100%

(6) 各校の研修に関する取組状況の割合 *全国学力・学習状況調査の学校質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
学校でテーマを決め、講師を招聘した校内研修の実施	小学校	97.0	94.0	3.0	95.2	92.7	2.5	0.5
	中学校	91.6	88.5	3.1	89.0	84.4	4.6	△ 1.5
模擬授業や事例研究など、実践的な研修の実施	小学校	97.0	96.7	0.3	95.1	94.8	0.3	0.0
	中学校	89.3	90.9	△ 1.6	78.0	86.4	△ 8.4	6.8
研修や研究会に参加し、成果を教育活動に反映	小学校	94.0	96.9	△ 2.9	89.8	94.8	△ 5.0	2.1
	中学校	86.9	93.9	△ 7.0	86.6	89.4	△ 2.8	△ 4.2

(7) 児童生徒の様々な考えを引き出したり、思考を深めたりするような発問や指導についての取組状況の割合 *神戸市学力定着度調査の教員質問紙調査

	校種	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
考えを引き出したり、思考を深めたりする発問・指導を行っていると感じた教員	小学校	75.1		
	中学校	82.4		

(8) 自己啓発研修として行っている授業づくりセミナーの講座数と参加者数

	内容	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
授業づくりセミナー	講座数	40講座	24講座	16講座
	参加者数	2,416人	2,392人	24人
つばめセミナー	講座数	8講座		
	参加者数	520人		

(9) 学習指導案や授業DVDの集積・展示数の増加、KIIF教材データベースへのアップロード数

	30年度(A)	21~25年度の 平均値(B)	差(A-B)
学習指導案の集積・展示数 ※累積6,529点(H25:5,083点)	32点	452点	△420点
学習指導案のKIIF教材データベースへのアップロード数※累積3,731点(H25:2,023点)	505点	110点	395点
授業DVD等の集積・展示数 ※累積562点(H25:480点)	0点	36点	△36点

(10) 授業動画数、授業動画視聴へのアクセス数

		30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
授業動画	授業動画数	184本		
	アクセス数	34,298回		

(11) 学校生活等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度			25年度			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						
学校に行くのは楽しい	小5	89.0						
	中2	86.0						
友達に会うのは楽しい	小5	97.4						
	中2	96.6						
学校が好きだ	小5	88.8						
	中2	85.5						

(12) いじめ認知等の状況 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

		区分	30年度(A)	25年度(B)	差(A)-(B)
小学校	認知事案件数		3,867件		
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		73.6%		
	解消に向けて取組中		26.4%		
	その他		0%		
中学校	認知事案件数		1,638件		
	解消しているもの(日常的に観察継続中)		80.6%		
	解消に向けて取組中		19.4%		
	その他		0%		

※文部科学省から「いじめ認知の考え方」が示され、27年度より暴力行為、いやがらせやいたずらなど対人関係のトラブルについてもいじめ認知件数の対象となったほか、29年3月、文部科学省より「いじめ防止のための基本方針」が改定され、いじめの解消に関する計上方法も改められた。

(13) 不登校児童生徒数の推移 *児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査

	30年度(A)	25年度(B)	(A)-(B)
小学校	479人	127人	352人
中学校	1,506人	912人	594人

※当調査は、長期欠席者の理由として、これまで理由が複数あるものを「その他」の分類としていたが、29年度より主な理由を1つ選ぶよう変更となった。

(14) 学校園の施設・設備の整備状況

		26～30年度 累計	30年度
空調整備(新設)	遊戯室	19園	-
	保育室	11園	11園
空調整備(更新)	幼稚園	1園	-
	小学校	13校	2校
	中学校	6校	3校
	高校	1校	-
	特別支援学校	2校	-
トイレの老朽改修と洋式化 ※中学校に義務教育学校を含む。	幼稚園	8園	8園
	小学校	75校	31校
	中学校	40校	17校
エレベーター設置	小学校	26校	3校
	中学校	17校	4校
学校園施設の老朽改修による長寿命化	幼稚園	4園	-
	小学校	47校	8校
	中学校	27校	7校

※整備状況の成果指標については、進捗の目安として計画年度中(平成26～30年度)の累計校園数を用いている。

(15) 防災体制の充実

		30年度	25年度	30-25	
防災訓練の実施回数(3回以上)	小学校	158校	149校	9校	
	中学校	41校	37校	4校	
防災カリキュラムの策定	幼稚園	39園	42園	△3園	※全園
	小学校	165校	166校	△1校	※全校(分校1、義務教育学校前期課程含む)
	中学校	85校	82校	3校	※全校(分校3、義務教育学校後期課程含む)
	高校	8校	1校	7校	※全校
	特別支援学校	5校	1校	4校	※全校

(16) 地域ぐるみの健全育成活動の推進

		30年度	25年度	30-25
子ども見守り活動隊スキルアップ研修口 (小学校単位で全市を二分、隔年度実施)		76.7%	75.3%	1.4%
		(66校/86校)	(61校/81校)	-
安全管理研修会	参加人数	940人	925人	15人
	教職員	255人	249人	6人
	PTA・地域住民等	685人	676人	9人

(17) 学校の情報発信

		30年度	25年度	30-25
授業(保育)公開の平均開催日数 (単位:日)	幼稚園	3.8	3.6	0.2
	小学校	3.0	3.6	△ 0.6
	中学校	3.9	4.8	△ 0.9
	特別支援学校	8.4	9.3	△ 0.9
授業(保育)公開ウィーク中にPTAと意見交換を行う学校園の割合 (単位:%)	幼稚園	82.1	66.7	15.4
	小学校	20.2	11.4	8.8
	中学校	18.3	11.0	7.3
	高等学校	12.5	22.2	△ 9.7
学校ホームページ				
学校評価報告書の学校ホームページでの公開状況 (単位:%)	幼稚園	41.0	28.6	12.4
	小学校	66.5	50.6	15.9
	中学校	62.4	54.9	7.5
	高等学校	75.0	100.0	△ 25.0
	特別支援学校	80.0	33.3	46.7
更新頻度の向上 (週1回+2~3回+毎日) (単位:%)	幼稚園	92.3	64.3	28.0
	小学校	87.8	75.9	11.9
	中学校	77.8	76.8	1.0
	高等学校	100.0	88.9	11.1
	特別支援学校	80.0		
保護者や地域のニーズに沿った情報を発信 (単位:%)	幼稚園	66.7		
	小学校	66.5	67.5	△ 1.0
	中学校	71.8	75.6	△ 3.8
	高等学校	100.0	66.7	33.3
「特色ある教育活動」の掲載等内容の充実 (単位:%)	幼稚園	71.8		
	小学校	67.1	59.6	7.5
	中学校	62.4	58.5	3.9
	高等学校	87.5	100.0	△ 12.5
負担の集中を避けるために担当者を複数配置 (単位:%)	幼稚園	84.6		
	小学校	40.9	36.1	4.8
	中学校	32.9	29.3	3.6
	高等学校	37.5	44.4	△ 6.9

方向性3

(1) 言葉の力の育成 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「意見などを発表するとき、うまく伝わるように話の組立を工夫している」と答えた児童生徒の割合	小6	61.6	61.0	0.6	55.8	57.3	△ 1.5	2.1
	中3	45.1	53.8	△ 8.7	34.0	47.1	△ 13.1	4.4
「1日当たり全く読書をしない」児童生徒の割合	小6	19.8	18.7	1.1	23.4	20.8	2.6	△ 1.5
	中3	35.9	32.9	3.0	39.3	36.0	3.3	△ 0.3
「学級の友達(生徒)の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思う」児童生徒の割合	小6	77.1	77.7	△ 0.6				
	中3	74.2	76.3	△ 2.1				

(2) 小学校における英語の授業に関する児童の意識の割合 (3~6年全児童対象)

*小学校英語活動「児童アンケート」

	30年度(%)	25年度(%)	30-25
①英語活動は楽しい	90.8	92.4	△ 1.6
②簡単な挨拶や自己紹介ができる	90.5	88.0	2.5
③英語活動をもっとしたい	78.7	84.2	△ 5.5
④去年の自分と比べて聞くこと話すことが上手になった	84.0	76.2	7.8

(3) 地域在住の外国人や留学生等との交流状況

	30年度	25年度
①「こうべ地球っ子プログラム」活動時間数	614時間	556時間
②デリバリーサービス	16校24回	26校26回
③神戸国際人育成プログラム	31校46回	32校48回

(4) 日本語指導が必要な幼児・児童生徒への支援の状況

	30年度	25年度
① 外国人児童生徒受入校支援ボランティアの派遣	61校17言語3,253回	52校15言語800回
② 子ども多文化共生サポーターの派遣	75校16言語3,301回	73校15言語3,133回

(5) 児童生徒の海外派遣・訪問および海外からの受入状況

	30年度	25年度
① 児童生徒の受入	369人20校	251人22校
② 児童生徒の派遣	462人22校	339人16校

(6) 公共の精神や自己肯定感等に関する児童生徒の意識 *児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「人の役に立つ人間になりたい」と答えた児童生徒	小6	95.6	95.2	0.4	93.9	93.6	0.3	0.1
	中3	95.3	94.9	0.4	92.9	93.3	△ 0.4	0.8
	小5	96.3						
	中2	95.6						
「自分にはよいところがある」と答えた児童生徒	小6	86.1	84.0	2.1	75.5	75.7	△ 0.2	2.3
	中3	79.7	78.8	0.9	64.9	66.4	△ 1.5	2.4
	小5	81.2						
	中2	71.0						
「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童生徒	小6	84.5	85.1	△ 0.6	87.1	87.7	△ 0.6	0.0
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	72.3	73.5	△ 1.2	△ 1.0
	小5	89.9						
	中2	71.2						

(7) 環境教育の推進 *教育振興基本計画実施状況調査

項 目		30年度		25年度		30-25
ビオトープの活用	小学校	44.5%	(73校/164校)	37.3%	(62校/166校)	7.2%
	中学校	12.2%	(10校/82校)	12.2%	(10校/82校)	0.0%
緑のカーテン	小学校	15.2%	(25校/164校)	28.9%	(48校/166校)	△ 13.7%
	中学校	9.8%	(8校/82校)	26.8%	(22校/82校)	△ 17.0%

(8) 伝統文化の教育や地域学習の推進

項 目		30年度	25年度	30-25
和楽器指導者 講習会・研究授業等	三味線	3回		
	箏	9回		

方向性4

(1) 地域、大学等との連携等

	30年度	25年度	差
	(A)	(B)	(A)－(B)
教育・地域連携センターの支援員新規登録者数	806人	510人	296人
教育・地域連携センターの支援成立件数	211件	95件	116件
学生スクールサポーターの配置校数	223校	226校	△3校
学生スクールサポーターの配置人数	586人	688人	△102人
学生スクールサポーターの協定大学数	71大学	54大学	17大学
市PTA協議会・各区PTA連合会による研修会等の参加者	5,108人	4,472人	636人

(2) 児童生徒の生活習慣や家庭でのコミュニケーション、規範意識に関する状況の割合

＊児童生徒質問紙調査

		30年度(%)			25年度(%)			30-25
		市平均	国平均	差(A)	市平均	国平均	差(B)	差(A-B)
「朝食を毎日食べている」	小6	92.5	94.5	△ 2.0	86.4	88.7	△ 2.3	0.3
	中3	90.5	91.9	△ 1.4	83.0	84.3	△ 1.3	△ 0.1
	小5	94.6						
	中2	92.5						
「毎日、同じくらいの時刻に寝ている」	小6	75.2	77.0	△ 1.8	75.8	78.9	△ 3.1	1.3
	中3	72.9	74.2	△ 1.3	72.9	74.3	△ 1.4	0.1
「毎日、同じくらいの時刻に起きている」	小6	87.7	88.8	△ 1.1	90.5	90.9	△ 0.4	△ 0.7
	中3	90.0	90.3	△ 0.3	92.3	92.3	0.0	△ 0.3
「普段(月～金曜日)、1日当たりテレビゲーム等をしている時間は2時間より少ない」	小5	77.5						
	中2	76.3						
「家の人と学校での出来事について話をする」	小6	81.8	80.5	1.3	77.1	76.5	0.6	0.7
	中3	77.8	76.0	1.8	67.6	66.6	1.0	0.8
	小5	84.5						
	中2	77.3						
「学校のきまり・規則を守っている」	小6	84.5	85.1	△ 0.6	90.9	90.6	0.3	△ 0.9
	中3	70.2	72.4	△ 2.2	93.5	92.5	1.0	△ 3.2
	小5	89.9						
	中2	71.2						
「人の気持ちが分かる人間になりたい」	小5	95.9						
	中2	95.6						
「いじめはどんな理由があってもいけない」	小6	97.2	96.8	0.4	95.9	95.9	0.0	0.4
	中3	95.4	95.5	△ 0.1	92.7	93.5	△ 0.8	0.7
	小5	97.3						
	中2	96.3						

(3) 講座の実施状況

	30年度	25年度	30-25
家庭教育支援講座実施回数 (公民館講座、子育てふれあい教室)	159回	144回	15回

(4) 教育委員会主催PTA役員研修会の参加者数

	30年度	25年度	30-25
PTA役員研修会	601人	676人	△75人
PTA人権研修会	290人	381人	△91人

(5) 主な社会教育関連施設の入館者数等（単位：人）

施設名	30年度	25年度	30-25	施設名	30年度	25年度	30-25
生涯学習支援センター	404,272	356,346	47,926	公民館	229,639	259,179	△ 29,540
青少年科学館	391,777	359,668	32,109	図書館	4,236,863	4,389,780	△ 152,917
博物館 (30年度はリニューアル工事 休館)	0	350,192	△ 350,192	小磯記念美術館 (30年度は整備工事のため 11月26日から休館)	31,141	35,914	△ 4,773
神戸ゆかりの美術館	53,706	20,003	33,703				

(6) 指定管理施設の利用者アンケートにおける満足度

内容	施設名	30年度	25年度	30-25
全体的に「満足」「まあ満足」と答えた回答者の割合(単位：%)	生涯学習支援センター	95.5	92.8	2.7
	青少年科学館	99.6	98.8	0.8
図書館を利用した成果について、 4段階評価の満足度平均点	全館(10図書館1分館)	3.49		

(7) 講座等の参加者数（単位：人）

施設名	30年度	25年度	30-25	施設名	30年度	25年度	30-25
生涯学習支援センター	68,539	70,975	△ 2,436	公民館	27,260	16,666	10,594
青少年科学館	22,223	4,533	17,690	図書館	16,947	11,739	5,208
博物館	6,517	4,254	2,263	小磯記念美術館	4,597	3,107	1,490
神戸ゆかりの美術館	436	165	271				

(8) 生涯学習支援センターにおける学習相談件数並びに市民講師紹介延べ人数

項目	30年度	25年度	30-25
学習相談件数	4,593	2,849	1,744
市民講師紹介延べ人数	3,192	2,715	477

(9) 文化財啓発・発信事業件数、文化財関連施設の入館者数

項目	30年度	25年度	30-25
文化財啓発・発信事業件数	55	67	△ 12
文化財関連施設の入館者数	421,722	706,352	△ 284,630

(10) 日常生活におけるスポーツの取組状況

※市民の運動、スポーツの実施状況に関する調査
 平成25年度数値…神戸市1万人アンケート(N=5,116)
 平成30年度数値…神戸市ネットモニターアンケート(N=3,752)

【平成30年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		52.5%	60.5%	49.2%
年代別	18~20代	45.4%	45.0%	45.5%
	30代	42.7%	57.8%	39.7%
	40代	42.8%	47.4%	41.4%
	50代	57.9%	52.9%	59.9%
	60代	71.9%	69.7%	74.2%
	70代以上	83.5%	84.2%	81.9%

(週3回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		21.4%	28.3%	18.5%
		16.9%	20.0%	16.1%
		13.6%	22.7%	11.8%
		15.8%	17.2%	15.4%
		21.7%	22.2%	21.5%
		35.7%	35.9%	35.6%
		50.0%	50.3%	49.4%

【平成25年度 スポーツ実施率】(週1回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		45.3%	50.1%	41.9%
年代別	20代	43.2%		
	30代	31.0%		
	40代	35.9%		
	50代	40.8%		
	60代	53.9%		
	70代以上	55.3%		

(週3回以上)

		全体	男性	女性
全年代平均		22.6%	25.2%	20.8%
		20.6%		
		11.6%		
		14.5%		
		17.1%		
		28.7%		
		33.0%		

(11) 体育館の利用状況

※利用率にはトレーニング室は含まれない ※満足度調査は「満足」・「まあ満足」と答えた回答者の割合

	30年度(A)		25年度(B)		差(A-B)
体育館全体の利用状況	(利用件数)	29,366件	27,525件	1,841件	
	(利用人数)	628,892人	655,771人	△26,879人	
(内訳) 王子スポーツセンター ※主競技場と身障体育館のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,003件	4,122件	△119件	
	(利用人数)	150,645人	134,566人	16,079人	
	(利用率)	95.4%	92.7%	2.7%	
	(満足度調査)	92.0%	63.5%	28.5%	
中央体育館 ※競技場と第1・2体育室のみ (30年度は工事のため、8月から利用停止) ※トレーニング室あり	(利用件数)	1,533件	4,348件	△2,815件	
	(利用人数)	120,223人	229,408人	△109,185人	
	(利用率)	99.2%	97.1%	2.1%	
	(満足度調査)	92.7%	84.4%	8.3%	
東灘体育館 ※トレーニング室あり	(利用件数)	4,801件	3,617件	1,184件	
	(利用人数)	80,016人	59,798人	20,218人	
	(利用率)	97.3%	97.0%	0.3%	
	(満足度調査)	94.5%	80.9%	13.6%	
須磨体育館	(利用件数)	5,037件	3,350件	1,687件	
	(利用人数)	63,614人	43,807人	19,807人	
	(利用率)	95.1%	92.5%	2.6%	
	(満足度調査)	96.7%	76.7%	20.0%	
垂水体育館	(利用件数)	6,630件	4,887件	1,743件	
	(利用人数)	92,073人	67,849人	24,224人	
	(利用率)	95.0%	95.0%	0.0%	
	(満足度調査)	96.2%	83.0%	13.2%	
西体育館 ※競技場と体育室のみ ※トレーニング室あり	(利用件数)	7,362件	7,201件	161件	
	(利用人数)	122,321人	120,343人	1,978人	
	(利用率)	96.4%	86.3%	10.1%	
	(満足度調査)	96.7%	75.6%	21.1%	

(12) 神戸マラソンの出走者数等

	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
申込者数	75,370人	87,691人	△12,321人
申込倍率	3.8倍	4.4倍	△0.6倍
出走者数	20,395人	20,411人	△16人
ボランティア従事者数	6,808人	7,227人	△419人
沿道応援者数	600,000人	585,500人	14,500人

(13) 神戸総合型地域スポーツクラブの会員数

	30年度(A)	25年度(B)	差(A-B)
総クラブ会員数	42,162人	43,740人	△1,578人
(内訳) 幼児	444人	338人	106人
小学生	18,609人	21,234人	△2,625人
中学生	1,163人	915人	248人
高校生	318人	306人	12人
大人	21,628人	20,947人	681人